

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

学校等における健康教育・環境づくり

【構想冊子p.20】

作成課・担当 健康長寿政策課・佐々木、三谷

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### ①学校等における健康教育

- 健康教育の実施
  - ・平成30年度副読本の配布
    - 小学校低学年用（6/22）、中学年用（5/11）、高学年用（5/11）
    - 中学1・2年生リーフレット、中学校3年生用副読本（5/11）
    - 高校生用副読本（4/27）
  - ・副読本活用状況調査の実施
  - ・学校関係者（栄養教諭・栄養職員、養護教諭、保健・体育指導主事）を対象とした会議や研修にて取組協力の周知、好事例の紹介3回（保健体育課、健康長寿政策課）
  - ・副読本の送付に合わせ県内小中高等学校を対象とした「子どもの健康教育講師派遣事業」の周知、講師派遣実施13校
- 副読本の見直し
  - ・副読本改定ワーキング準備会の開催（5/24）
  - ・副読本改定ワーキング開催（8/29、11/2,12/7）

### ②ヘルスマイトによる健康教育

- ・ヘルスマイトへの事業説明、H30年度版教材の配布（5/31）
- ・食育講座の実施（114回予定 5月～）
  - 実施校：小学校15校 中学校1校
  - 実施回数：小学校21回 中学校1回（H30.12月現在）
  - 高知市：7校13クラス 学校からの実施希望調査を基に朝食摂食率など課題のある学校6校を含め実施予定

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### ①学校等における健康教育

- 副読本の見直し
  - ・学校のニーズや課題に応じた副読本の内容充実と、教員が取り組みやすいよう指導の手引きの充実を図る必要がある。また、併せて、学習指導要領の改定に伴い、主体的に考え取り組む、意思決定のプロセスを重視した内容を盛り込む。

### ②ヘルスマイトによる健康教育

- ・学校数、クラス数が多い市町は、ヘルスマイトのカバー率に限界があるため、重点化した取組が必要

### ＜副読本の見直しイメージ＞

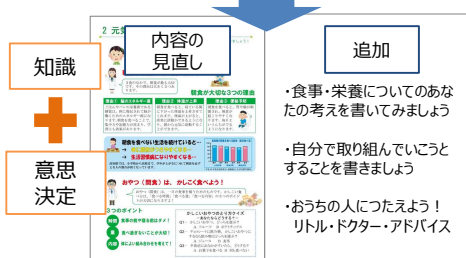
#### 【現行】



#### 知識

・健康・生活習慣についての知識を得てもらうための副読本

#### 【改定イメージ】



・現行の知識に加えて、自分や友達と考え、自分の行動について意思決定ができるようなワークを取り入れた構成

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

### ①学校等における健康教育

- 副読本の見直し
  - ・中学生・高校生用副読本の改定により内容充実を図る。

### ②ヘルスマイトによる健康教育

- ・高知市以外の市町村における健康教育カバー率の向上
- ・ヘルスマイトが活用する指導教材の見直し

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進

【構想冊子p.21】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### ①学校関係者への働きかけ

- ・教育委員会と連携して学校関係者が集まる各種会議・研修においてフッ化物洗口の効果や取組について周知
- ・フッ化物洗口を実施している施設に対して、福祉保健所が適切な実施方法などを指導するフォローアップの取組を実施
- ・養護教諭等研修にてフッ化物洗口事業について周知説明（10/11）

### ②フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

#### ○南国市：保育所2カ所で開始予定

（実施率 H29 7% → H30見込12%）

- ・県歯科医師会長から、南国市地区会長等にフッ化物洗口事業協力について依頼
- ・南国市、南国市教委と福祉保健所で協議（7/2、8/27）
- ・中央東歯科保健地域連絡会でフッ化物洗口事業について協議（9/20）
- ・市、福祉保健所、歯科医師会、健康長寿政策課で協議予定（1/9）

#### ○高知市：保育所6カ所、小学校2校で開始（6月末時点）

今後保育所1カ所開始予定

（実施率 H29 15% → H30見込20%）

- ・国際中学校でフッ化物洗口事業について説明（4/16保健体育課）
- ・高知市保健所と今年度事業について協議（4/25）
- ・高知市フッ化物洗口マニュアル（H30.3）を活用し、未実施施設でも取り組めるよう必要に応じて市歯科衛生士等が支援に入っている。

#### ○四万十市：保育所6カ所で開始予定

（実施率 H29 35% → H30見込48%）

- ・福祉保健所から幡多歯科医師会長に協力依頼（4/26）
- ・四万十市、四万十市教委、幡多歯科医師会、福祉保健所で協議し（7/12）、事業開始に当たったの質疑応答等の対応をしている。
- ・校長会で説明（9/20、10/1）、今後市が各学校訪問を予定している。

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### ①学校関係者への働きかけ

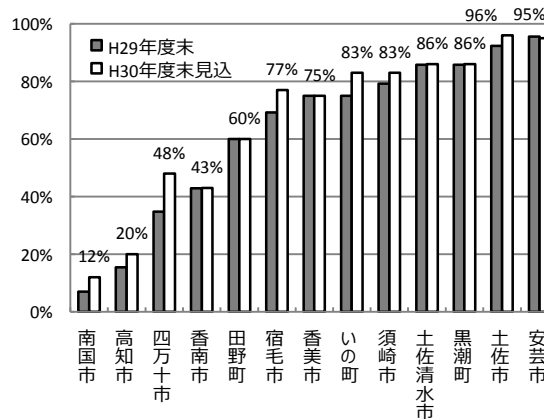
- ・すでにフッ化物洗口事業を実施している施設において、人事異動などにより養護教諭が異動した場合に適切な手技での実施ができていない状況がある

### ②フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

- ・県歯科医師会の協力により少しずつ新規開始校も増加しているが、引き続き働きかけが必要
- ・高知市はフッ素開始時に指導に入る歯科衛生士等の確保が難しい課題がある

### ◆市町村別フッ化物洗口実施率見込み（H30.8.1時点）

※既実施率100%の市町村は除く



## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

### ①学校関係者への働きかけ

- ・実施施設に対する実施方法の適正化を図るフォローアップを行い、むし歯予防の効果を高める。
- ・実施手順等の精度管理を高めるため、フッ化物洗口マニュアルを改定する。

### ②フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

- ・県歯科医師会と連携して実施率の低い3市を支援し、実施率の地域格差の解消を図る。

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

【構想冊子p.22・23】

作成課・担当

健康長寿政策課・武田

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### ①高知家健康パスポート事業

- パスポートⅢへのランクアップの導入（4/1）
  - ・Ⅲへのランクアップの魅力をおおることで、新たな関心を引き起こし、Ⅰ・Ⅱの取得にもつなげる
- 取得者数（H30.11月末現在）  
Ⅰ：32,777名、Ⅱ：5,974名、Ⅲ：2,823名、マスター：735名  
（H30.3月末比 Ⅰ：+7,842名、Ⅱ：+2,726名）
- 最上位ランクとなる「健康マスター」のスタート、健康パスポートアプリの配信（9/1～）
- 市町村におけるインセンティブ事業への活用
  - ・H30から全市町村がパスポートを活用したインセンティブ事業を実施（ポイント付与事業の実施、パスポート取得者への特典の提供等）

### ②健康経営に取り組む事業所への支援

- 健康経営の啓発
  - ・協会けんぽとの共催による職場の健康づくり応援研修会（6会場）や、アクサ生命による健康経営セミナー（1会場）の開催により約250事業所に対し啓発
- 健康経営への健康パスポートの活用
  - ・健康経営の取り組みとして従業員にパスポートの取得を促進している事業所が42社（2,294名の従業員がパスポートを取得）（H30.11月末現在）
- 健康経営に取り組む事業所へのインセンティブの付与
  - ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度に健康経営部門を新設（認証にはパスポートの活用が必須）し11社認定（12/1現在）
  - ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞社主催）に後援し「高知家健康経営アワード」を実施

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### ①高知家健康パスポート事業

- パスポート取得者・ランクアップ者の拡大
  - ・取得者の約7割は女性であり、男性の割合が低い。男性は運動施設などを利用しながらいない人も多い。
  - ・健康づくりの定着化を図る指標となるⅠからⅡへのランクアップ率は、現在約18%と上昇傾向にあるが、より一層上昇させる必要がある。
- ⇒普段の健康づくりでもポイントが取得できる仕掛けが必要

### ②健康経営に取り組む事業所への支援

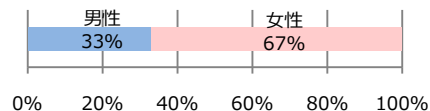
- 事業所へのさらなる支援
  - ・高知県ワークライフバランス推進企業（健康経営部門）への認証申請を後押しするため、高知県ワークライフバランス推進企業認証のさらなる魅力化が必要。

#### ■パスポート取得者数（H30.11月末現在）

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	M
取得者数（名）	32,777	5,974	2,823	735
ランクアップ率	***	18.1%	47.3%	26.0%

※パスポートⅠ人口カバー率 5.5%

#### ■パスポートⅠ取得者の内訳



## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

### ①高知家健康パスポート事業

- ・健康づくり無関心層への口コミによる健康づくりの波及（無関心層へ健康情報を伝達することのできる人材の育成など）
- ・アプリを活用した身近な健康づくりの提案（グループ同士の歩数競争など）
- ・アプリによる健康づくり情報の発信

### ②健康づくりに取り組む事業所への支援

- ・事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成し、健康経営への理解および取り組みを促進

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくり

【構想冊子p.24】

作成課・担当 医事業務課・高尾

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- 支援薬局数:294件(74%) H30.12月末現在]
- 事業説明会の開催 (6/4～6/24、6ヶ所)
- 参加薬局数:236 (参加率59.6%) 参加人数:307人

#### 1. 高知家健康づくり支援薬局の取組強化

- ①重点取組項目の設定による県民への取組内容の見える化  
重点取組項目: 血圧管理の強化 (7/1～) → 血圧測定と結果の記録の推奨  
・取組周知の徹底 (支援薬局へ県民向けチラシ等送付) (7/10)  
・高知家健康パスポート事業との連携強化 (7/1～)  
→ 朝晩の家庭血圧記録の提示によるグリーンシールの交付 (3日間の記録で1枚)
- ②電子版お薬手帳 (高知e-お薬手帳) の機能強化等  
・アプリ普及率 全国2位 (STNet調べ)  
・薬局へお薬手帳情報参照機能に関する再周知 (6/4～24、12/6)  
→ お薬手帳情報参照機能導入薬局数: 1件増【計2件 H30.12月末現在】
- ・県民への普及チラシ配布
- ③支援薬局認定制度の周知  
・薬局への周知文書の発出 (7/13) H30.4月～12月までの認定数: 30件
- ④県民、関係機関への広報  
・高知家の健康だよりの発行 (4/26、5/22、6/1、7/9、7/20、8/17、9/3、9/13、9/25、10/12、10/19、10/25、11/6、11/19、12/6、12/17、12/28)  
・全薬局へ啓発資料の提供 (6月～7月)  
・県民、関係機関への広報 県ツイッター (4月、7月、9月、12月)

#### 2. 高知型薬局連携モデル

##### ①体制整備

- ・薬局機能に関するアンケート調査 (6月～7月) 回答薬局数:297件 (回答率 75%)

福祉保健所(回答数/薬局数)		安芸 (31/33)	中央東 (51/55)	中央西 (44/45)	須崎 (28/28)	幡多 (36/44)	高知市 (107/192)	計 (297/397)
24時間対応	対応あり	8	25	17	11	13	49	123
在宅対応	算定実績あり	9	27	20	6	11	66	139
地域活動 (対応可能 時間帯)	開局時間帯	10	22	19	10	14	50	125
	休みの日	10	15	17	13	11	31	97
拠点薬局*		6	19	11	3	6	39	84

\* 拠点薬局: 上表の項目すべてに対応可能と回答した薬局 (速報値)

##### ②薬剤師による地域活動 (地域ケア会議への参加、あったかふれあいセンター等でお薬相談会等)

- ・市町村への周知文書の発出 (8/6、9/10)
- ・お薬相談会の実施 (8市3町2村 計25回)
- ・地域ケア会議への参加 16市町 (広域連合含む)

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

1. 高知家健康づくり支援薬局の取組強化
  - ①県民・多職種等へのさらなる取組の見える化
2. 高知型薬局連携モデルの整備
  - ①体制整備
    - ・高知版地域包括ケアシステムの仕組みづくりの中での薬局機能の位置づけ  
(各福祉保健所と連携した地域を支える仕組みづくり)
    - ・地域活動等への対応可能率の地域差  
低い地域: 安芸及び幡多福祉保健所管内  
高い地域: 中央西及び須崎福祉保健所管内
  - ②薬剤師による地域活動
    - ・あったかふれあいセンターでのお薬相談会や地域ケア会議への参加等の地域活動への機会は増えたが、参加する薬剤師が固定化  
→ 地域活動を行う薬剤師の裾野が広がらない

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

1. 高知家健康づくり支援薬局の取組強化  
在宅服薬支援、医薬品の適正使用、血圧管理
  - ①高知家健康づくり支援薬局プラットフォーム整備の検討
    - ・支援薬局が開催するイベント情報等の発信  
地域イベント、認知症カフェ、健康・介護相談会等情報等の県民への発信
    - ・地域イベントと高知家の薬剤師のマッチング  
地域活動参加薬局 (高知家の薬剤師) を登録し、薬剤師派遣に関するマッチング  
→ オファーの内容を高知家の薬剤師が共有し、手挙げ方式で派遣決定
2. 高知型薬局連携モデルの整備  
高知版地域包括ケアシステムにおける、高知家健康づくり支援薬局を中心とした薬局機能の位置付け
  - ①体制整備
    - ・モデル地区における取組を横展開

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

たばこ対策・高血圧対策

【構想冊子p.25】

作成課・担当 健康長寿政策課・濱崎、三谷

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### ①たばこ対策

- 健康増進法の改正（H30.7.25公布）  
【改正の趣旨】①望まない受動喫煙を無くす  
②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者に特に配慮  
③施設の類型、場所ごとに対策を実施
- ・学校、病院、児童福祉施設等、行政機関→敷地内禁煙
- ・事務所等、飲食店→原則屋内禁煙
- ※個人又は中小企業かつ客席面積100㎡以下の飲食店は、喫煙可

- ・改正健康増進法県庁関係課説明会(10/10)
- ・改正健康増進法市町村・福祉医保健所説明会（10/16）
- ・受動喫煙防止対策フォーラム（11/1）
- 受動喫煙対策（H30.10.1時点）
- ・空気もおいしい！認定事業周知、認定（14店認定、1店解除）
- ・ノンスモーキー応援施設周知、認定（40店認定）

### ○禁煙対策

- ・第88回あかちゃん会での周知・相談会対応
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせた周知
- ・健康づくり支援薬局説明会での禁煙指導協力依頼
- ・喫煙防止教育研修会（11/30）

### ②高血圧対策

- 高血圧の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化
  - ・医療機関（415）、薬局（389）、主要な健診機関（15）、市町村に指導への協力依頼、指導教材の追加配付（5月～7月）
  - ・高知家健康づくり支援薬局への高血圧指導等協力依頼（6/4安芸、6/5中央西、6/18中央東、6/19須崎、6/20須崎、6/24高知市）
  - ・高知家健康づくり支援薬局で家庭血圧測定記録に対して健康パスポートのヘルシーポイントの提供を実施（7/1～）
  - ・健康パスポート事業のアプリを活用した家庭血圧測定の普及（9月～）
  - 高血圧放置者への受診勧奨
  - ・健診で高血圧を指摘されながらも放置している者に対する受診勧奨を実施（重症化予防対策）
- 平成29年度介入対象者の医療機関受診率は19.4%（保険者介入による医療機関受診率は23.9%）であった。

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### ①たばこ対策

- 健康増進法対応、受動喫煙対策
- ・改正健康増進法について今後国からの説明会等を踏まえ、法に基づいた受動喫煙防止対策の準備が必要

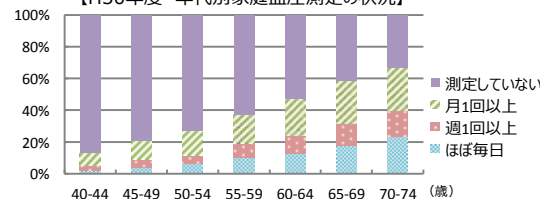
### 【改正健康増進法のスケジュール】

2018年度	2019年度	2020年度
	4月 夏頃	4月
一部施行①（国及び地方公共団体の責務等） （公布後6ヶ月以内で政令で定める日）		
一部施行② （学校、病院、児童福祉施設等、行政機関）		
全面施行 （2020.4.1）		

### ②高血圧対策

- 高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化
- ・特定健診結果では、若い世代ほど家庭血圧測定の頻度が少ない。
- 高血圧放置者への受診勧奨
- ・介入対象者数における医療機関受診率は2割程度であり、未治療者を受診につなげていく働きかけが必要

【H30年度 年代別家庭血圧測定の状況】



## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

### ①たばこ対策

- ・改正健康増進法に伴う受動喫煙対策の強化
- ・法・政省令に基づく対応を商工団体や食品衛生協会等の関係機関と連携した施設等への周知啓発
- ・受動喫煙を防止するための標識の配布

### ②高血圧対策

- ・健康パスポート事業のアプリを活用した家庭血圧測定の促進
- ・健康経営の取り組みとして、協会けんぽ等と連携した職場での高血圧予防対策（研修や情報提供）を展開

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

がん検診の受診促進

【構想冊子p.26】

作成課・担当 健康対策課・林

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### ①検診の意義・重要性の周知

#### (1)市町村への支援

- ・市町村担当者を2回開催し、検診の意義及び受診促進補助金を周知(1回目5/15,16 2回目9/12,13)
- ・受診促進のための補助金を27市町村等(中芸広域連合含)に交付決定済み

#### (2)県としての取り組み

- ・県ホームページに、市町村の検診情報掲載(日程,連絡先,自己負担額)
- ・医療従事者に対する受診勧奨について、病院事務長会を活用した周知・啓発(約130施設)を実施したほか、医師会の協力を得て県医師会報への記事の掲載とがん検診に係る県内病院調査を実施。
- ・県内医療機関に県内病院調査の結果と、広域検診について個別に周知。  
(調査結果11月、広域検診1月に実施予定)
- ・テレビCM等を通じた広報の実施

TVCM(15秒) 6月:90本、9月・10月:各120本、啓発イベント開催(10/28)

#### ・優良事業所認定事業

H29認定44社/46社、H30参加事業所募集45社 12.10現在  
 新聞広告5段・加掲載(7/22)

### ②利便性を考慮した検診体制の構築

#### (1)セット検診の促進

- ・市町村検診のうち、75.9%がセット検診となる。(510日/672日)  
 H29:75.3%(499日/663日)
- ・セット検診運営補助員支援制度25市町村等(中芸広域連合含む)が利用。  
 H29:25市町村等
- ・単独検診が残っている市町村に、大腸がん検診とのセット化を個別に働きかけ。

#### (2)医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診の実施・周知

- ・啓発チラシを作成し、市町村(市町村から対象者に送付)と土曜日検診実施医療機関に送付(5/31) 県のホームページも掲載  
(参考:検診受託機関中57%が土曜日検診を通年実施(24/42機関))

#### (3)大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- ・県補助金活用等個別に声かけ(集団・郵送検診) H29:15 →H30:20

#### (4)広域検診を2~3月の6日間予定(高知市3日、南国市2日、幡多1日)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

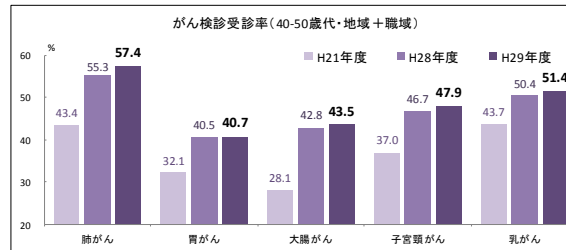
### ①検診の意義・重要性の周知

#### (1)市町村への支援

- ・各市町村の受診促進の取り組みについて補助金の申請内容と実際の取り組み状況を照合のうえ、総体としてより良い内容で事業が実施できるよう個別に市町村への働きかけが必要。

#### (2)県としての取り組み

- ・検診の意義・重要性を周知・定着させるには、検診対象者本人だけでなく、事業主や、健康管理担当者への継続した働きかけが重要。(受診しやすい環境づくり、周囲からの声かけ)
- ・H28県民世論調査の結果から、健康情報の入手がしやすいテレビCMの本数を増やすなどしているが、H30県民世論調査の結果を踏まえSNSの活用も含めより効果的な周知方法の検討が必要。



### ②利便性を考慮した検診体制の構築

#### (1)セット検診の促進

- ・セット化率の低い市町村に対する働きかけの継続が必要である一方、セット化に加えて新たな取り組みの検討も必要。

#### (2)医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診

- ・子宮頸がん検診について、若年世代の受診率向上につながる取り組みの検討も必要。

#### (3)大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- ・冬期限定の郵送回収事業を導入していない市町村への働きかけが必要。実施予定市町村等:16/30 H29:15/30

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

検診の意義・重要性の周知対策と利便性を考慮した検診体制の構築を引き続き継続していく。

### ①検診の意義・重要性の周知

- ・H30県民世論調査の結果を踏まえ、マスメディア等を活用した広報のあり方を見直す。(SNS活用含む)
- ・医療機関と個別に協議しながら受診促進の啓発と利便性向上策を強化する。
- ・優良事業所認定事業について「健康経営」の推進に係る取り組みとの連携を図り、事業主から従業員・被扶養者への受診勧奨の強化。

### ②利便性を考慮した検診体制の構築

- ・大腸がん検診は、これまで上昇傾向にあった受診率がここ数年停滞していることから、受診率向上のため郵送回収事業や大腸がん検診を中心としたセット化を促進。大腸がん検診に係る啓発方法の見直しを検討。
- ・若年世代の受診促進を図るため、Web予約の導入を支援するほか、若年世代向けの啓発資材を作成。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

ウイルス性肝炎対策の推進

【構想冊子p.27】

作成課・担当

健康対策課・宮地

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### ① 県民への広報等

- (1)量販店等での啓発イベントの実施予定  
イオンモール高知(7/28)、サニーアクシス南国(10/28)、  
四万十町米こめフェスタ(11/4)・・・計1,000名参加。
- (2)県広報等での啓発  
CATV対談(7月、9月)、テレビ等読み上げ、CATVCM
- (3)無料肝炎ウイルス検査の実施  
年3回 啓発イベントでの無料検査 (500名受診)  
毎月2回 福祉保健所 での無料検査 (9月末: 49名)

### ② 保健指導等の充実

- (1)医療機関のコーディネーターによる院内調査の促進  
・現在抗ウイルス薬治療を実施している医療機関に対し、治療状況調査を実施するとともに未受診者の受診勧奨の実施を依頼  
(8~9月に実施、対象39医療機関、回答率87.2% (34医療機関) )
- (2)人材育成: 保健指導のための保健師、医師等の研修を実施。  
・肝炎医療コーディネーター養成研修: 対象者 市町村等保健師等  
昼間1日コース(10/3)、夜間2日コース(10/4,9) 両コース高知市で実施  
計36名受講
- (3)受診勧奨の実施  
・コーディネーター及び医療機関による受診勧奨 (通年)  
・初回精密検査 (検査で陽性と初めて判明した方の最初の検査) 及び治療後の定期検査の受診勧奨  
医療機関及び市町村に制度の周知を実施 (4月)  
過去の医療費助成利用者約千名に文書を送付 (4月)
- (4)治療につなぐための初回精密検査費用及び定期検査費用を助成  
4/1より制度を変更して実施。
- (5)肝がん、重度肝硬変治療研究促進事業の準備 (12月開始予定)  
国説明会 (4月、8月、10月)、県肝炎部会での検討 (6/26)、  
県要綱策定 (8/8)、医療機関説明会 (10/17,18)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### ① 県民への広報等

- ・ウイルス性肝炎のことは今までの取り組みにより認知度が上昇しているが、TVの情報番組等で取り上げられた際には、保健所での検査受診者や相談者が増えることから、引き続き広報をしていくことが必要。
- ・肝炎検査の受診率は増えてきている。未受診者の多くは自分から受診行動を起こせていない方と推定されるので、出張検診等による受診機会提供が必要。  
(H22末)約36.7% → (H29末)約51.4%

### ② 保健指導等の充実

- ・専門医療機関に対して行った治療状況の調査では、ウイルス性肝炎陽性と判明している者の内、約55%は何らかの治療が行われていたが(約38%は抗ウイルス薬治療)、約19%には経過観察すらされていない。
- ・肝炎専門医の勤務する医療機関でも、他科(眼科や整形外科など)の術前検査で陽性となった患者を専門医につなぐことが出来ていない場合があることから、定期的に治療状況のモニタリングを行うことも必要である。
- ・また、新しい制度も始まる予定で、医師が全てを説明することは難しくなってきたことから、肝炎医療コーディネーターによる指導等、患者へ個別にアプローチしていくことが重要となる。しかし、一定数の肝炎医療コーディネーター養成を行ってはいるが、受講者のいない市町村や専門医療機関がまだあることから、養成を継続していく必要がある。  
(H23~H30の養成者数)  
・市町村(広域連合含む) : 27/30市町村、109名  
・専門医療機関 : 52/97施設、191名  
・県職員(保健所) : 5/5保健所、41名  
計 341名

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

### ① 県民への広報等

- ・年3回のイベントでの広報を継続実施
- ・イベント、保健所での無料検査を継続実施  
自分から受診行動を起こせていない方へ出張検診等により受診機会を提供する。

### ② 保健指導等の充実

- ・肝炎医療コーディネーターのさらなる養成
- ・初回及び定期的精密検査費用の助成
- ・陽性者への指導  
まずは、専門医療機関の院内において陽性者指導が積極的に行われるように、できるだけ多くの肝炎医療コーディネーターを養成する。  
さらに、各施設での取組の好事例を共有できるように、肝炎治療コーディネーターのフォローアップ研修を継続して行う。

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策

【構想冊子p.28】

作成課・担当

国民健康保険課・山中  
健康長寿政策課・濱崎

### H30年度の取り組み状況と成果（D）

#### 【特定健診】

##### ①市町村国保の受診率向上対策

- ・高知市は、業者委託により通知・電話による受診勧奨を勧奨対象者数を拡大して実施（25,000人→50,000人）
- ・受診率の伸び悩みがみられる市町村を福祉保健所が個別支援（6市町）。
- ・40歳代前半（約8,000人）を対象とした受診勧奨リーフレット（知事からの手紙）を市町村に配付し、健診受診の入り口対策を強化（10月）
- ・国保及び衛生担当へヒアリングを実施

5月-6月：32市町村、

・調整交付金申請予定 28市町村（H29:26市町村）

8月-9月：15市町村

・前回ヒアリング未実施（2町村）及び H29受診率県平均以下（7町村）、2年連続受診率減（6市町）

- ・健康づくり団体連携促進事業費補助金活用による受診勧奨申請予定 10市町村（H29:13市町村）

- ・被保険者が所属する団体と連携した受診勧奨の実施（9月、10月）  
高知農業協同組合、高知県漁業協同組合、高知県商工団体連合会へ広報誌への掲載や受診啓発ちらしによる啓発を依頼

##### ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策

- ・協会けんぽの受診率向上対策について個別協議（5/7）

従来の高知市での実施に加え、高知市以外の被扶養者の方への健診の拡大実施を確認（H29の11回より増加）

#### 【特定保健指導】

- ・高知市は、H30から年度をまたいでの委託が可能となり、対象者に対する利用勧奨の取り組み期間の延長が図れたことにより実施率アップの見込み
- ・栄養士会への補助により、特定保健指導実施件数増。収益面も改善されH29補助額は大幅減。H30も実施件数増の見込み

	保険者数	取組実績	電話勧奨	補助額
H28年度	8	234件	86件	3,436千円
H29年度	8	352件	250件	356千円
H30年度(見込み)	8	400件	250件	684千円(予算)

- ・県内の主要な特定保健指導実施機関に対し、事業拡大の可能性についてヒアリングを実施。体制強化の依頼や、H31に従事者の増員や新規受託可能な体制であることを確認（総合保健協会7/20、JMC7/25、よさこいヘルスケア9/12、高南メディカル10/9）
- ・特定保健指導従事者のスキルアップを図るため、従事者育成研修会を開催。  
初任者編:8/22 76名、経験者編Ⅰ:9/11 57名、  
経験者編Ⅱ:10/11 58名

### 取り組みによって見えてきた課題（C）

#### 【特定健診】

##### ①市町村国保の受診率向上対策

- ・高知市は、マンパワー不足のためH29から公募型プロポーザルにより受診勧奨を業者委託しており、H29実績は約1%上昇。H30も効果的な事業実施となるよう、業者への進捗管理等定期的に行う必要がある。
- ・受診勧奨に加え、未受診理由の一つである医療機関にかかっている者の診療データの活用に向けた「みなし健診」の仕組み作りが必要

##### ②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策

- ・健診機会の拡大に向けて、健診機関とのさらなる調整が必要

#### 【特定保健指導】

##### ③特定保健指導事業体制の充実

- ・保険者のマンパワー確保に向けて、巡回型保健指導実施機関の効果的な活用が必要

##### ⑤特定保健指導従事者のスキルアップ

- ・受託機関による特定保健指導は、管理栄養士の実施が多いため、管理栄養士の指導力向上のカリキュラムが必要

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

#### 【特定健診】

##### ①市町村国保の受診率向上対策

- ・高知市への支援、及び福祉保健所による市町村への個別支援
- ・特定健診の新規対象となる40歳代前半、60歳代前半の方への啓発強化
- ・健康づくり団体連携促進補助金を廃止  
→国保調整交付金を活用して引き続き受診勧奨を実施
- ・医療機関の診療データを活用した「みなし健診」の導入による受診率向上及び保健指導対象者把握の仕組みづくり

#### 【特定保健指導】

- ・特定保健指導実施体制への助言等支援
- ・より実践型の研修の実施を目指し、特定保健指導資質向上研修会の開催



# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

血管病の重症化予防対策

【構想冊子p.29】

作成課・担当

国民健康保険課・山中  
健康長寿政策課・濱崎  
医療政策課・堀池

### H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み
  - 対象者一覧作成ツール改良
    - ・重症化リスクの高い者も対象に加え、国保連合会から毎月市町村に対象者名簿を通知することにより、より迅速な対応が図られるようになった。
    - ・ツールのシステム化により、名簿作成時に、対象者除外項目（外来栄養食事指導料の算定者等）が除外されるため、市町村の確認作業が簡素化された。
  - 市町村国保及び衛生担当へヒアリングを実施（5月-6月、9月-10月）
    - ・H29取り組み結果及びH30取り組み計画を聞き取り。
    - ・かかりつけ医がプログラムを理解し、連携して取り組んでもらえるか不安視している保険者がいる。
    - ・治療中の方への保健指導（栄養食事指導）の質に不安を感じている保健師・管理栄養士がいる。
  - 福祉保健所による保健と医療、病診連携体制の支援
    - ・かかりつけ医との連携が難しいと感じている市町村に対する支援を実施
  - プログラムの啓発及び研修会等の開催
    - ・保健師、管理栄養士等を対象に、かかりつけ医と連携した保健指導について先進地域の取り組みを紹介する研修会の開催（7/9：参加者87名）
    - ・市町村担当者を対象に、プログラム内容の周知及び取組の推進に関する説明会の開催（5/17：参加者86名、8/7：参加者90名）
    - ・かかりつけ医へのプログラム周知を図るため、糖尿病医療体制検討会議委員の医師による糖尿病講演会を県内3ブロックで開催。（中央：11/19 92名、高幡：11/12 24名、幡多：1月予定）
    - ・医師、看護師へプログラムの周知を目的に、プログラムの概要や専門医への紹介基準等を掲載したリーフレットを作成。糖尿病講演会での配付や医療機関への送付にて、リーフレットの啓発及び活用を依頼。
  - 糖尿病医療体制検討会議にて、プログラムの取り組みの課題整理及び対策の検討（12/13）
  - 各学会や大学が開催する研修会等への参加等を通して、重症化予防対策の強化に向けた協力連携体制づくりを模索
    - ・高知県立大学主催「佐賀県の糖尿病コーディネート看護師を活用した糖尿病対策に学ぶ地域連携の方策」研修会を共催

### 取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み
  - ・重症化リスクの高い者は特定健診結果から把握するため、特定健診の受診率が抽出率に影響する。
  - ・保健師の保健指導技術への不安や医療機関との連携不十分から、市町村ごとに介入率に差があり、介入率向上への支援が必要である。
  - ・保険者とかかりつけ医との連携体制の更なる強化が必要
  - ・糖尿病の専門的医療機関以外の病院、診療所の多くは、患者への指導体制が弱く十分な対応ができていないため、外来看護師を活用した糖尿病患者への生活指導の強化が必要

＜参考＞ H29市町村の取り組み結果

・H29は、治療中断者への指導を重点化したため、治療中断者は、介入率、医療機関受診率、保健指導成功率ともにH28に比べ向上（未治療ハイリスク者はH28より微減）

#### 平成29年度

＜未治療ハイリスク者＞	＜治療中断者＞
介入対象者数 789名 a 介入者数 640名 b (介入率81.1%…b/a)	介入対象者数 180名 a 介入者数 94名 b (介入率 52.2%…b/a)
受診者数 153名 C (医療機関受診率 19.4%…c/a) (保健指導成功率 23.9%…c/b)	受診者数 44名 C (医療機関受診率 24.4%…c/a) (保健指導成功率 46.8%…c/b)

アップ

アップ

#### 平成28年度

＜未治療ハイリスク者＞	＜治療中断者＞
介入対象者数 941名 a 介入者数 811名 b (介入率86.2%…b/a)	介入対象者数 261名 a 介入者数 105名 b (介入率 40.2%…b/a)
受診者数 216名 C (医療機関受診率 23.0%…c/a) (保健指導成功率 26.6%…c/b)	受診者数 42名 C (医療機関受診率 16.1%…c/a) (保健指導成功率 40.0%…c/b)

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み
  - ・特定健診の更なる受診率の向上
  - ・医療機関の診療データを活用して重症化予防対策の対象者を把握
  - ・介入率の低い市町村等に看護師等の専門家をアドバイザーとして派遣し、保健指導の取り組みを支援
  - ・専門病院ではないが地域の中核となる基幹病院において血管病調整看護師を養成し、生活指導体制の充実を図ることで、地域ごとに段階的に重症化しやすい患者の療養支援を強化

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

血管病の重症化予防対策

【構想冊子p.29】

作成課・担当

国民健康保険課・山中  
健康長寿政策課・濱崎  
医療政策課・堀池

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

#### ②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進

○県から医療機関への事業周知及び協力依頼(5月8日)

○県栄養士会との委託(契約日(5月1日))

第1回管理栄養士への外来栄養食事指導スキルアップ研修

(第1回6月2日109名参加 第2回9月8日69名参加)

外来栄養食事指導実績の集計(四半期毎)

第1四半期実績 2,505件(1ヶ月平均835件)

H29年度1ヶ月平均件数と比較し約50件増

第2四半期実績 11月集計完了予定

○中央圏域での取組 プログラム講演会での周知(11月19日)

開業医向け講演会での周知(2月1日予定)

○中央西圏域での取組 医師ヒアリング(9月29日)

○高幡圏域での取組 プログラム講演会での周知(11月12日)

○幡多圏域での取組

幡多地区での管理栄養士へのヒアリング(5月17日,9月27日)

幡多郡医師会長等に対するヒアリング(5月28日)

幡多地区糖尿病勉強会での医師や管理栄養士に対する事業説明

(6月14日50名参加(うちDr4名))

一般住民を対象とした幡多地区食育イベントでの広報(6月24日

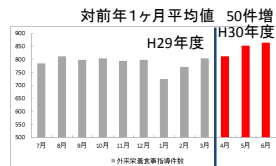
232名)

プログラム講演会での周知(H31年1月30日予定)

○県内診療所への管理栄養士派遣意向調査(10月1日実施)

補助無しの場合は10ヶ所,補助有りの場合は20ヶ所が希望

○患者向け食事療法重要性啓発広報資料配付(H31年1月頃予定)



### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

#### ②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進

病院に勤務する管理栄養士が病院業務で多忙

・入院患者への栄養評価及び病棟での栄養食事指導

・平成30年度診療報酬改定に伴う業務の発生

緩和ケアへの参画、リハビリテーションへの参画

退院時共同指導への参画

患者側の拒否

・栄養食事指導に最低20分要することへの抵抗感が根強い。

・特に高齢患者では、高齢患者であっても栄養食事指導が必要であることの認識が低い。独居といった要因も関与。

医師の理解が必ずしも十分ではない

・食事療法が専門的であるため、医師の理解をより促す必要がある。

事業の啓発が不十分

・協力医療機関への紹介元である診療所が事業を十分に認知できていない可能性あり。事業認知を促す必要がある。

診療所では、管理栄養士の活用方法が十分に浸透していない

・算定条件、経費、指導内容、役割、雇用契約など

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

#### ②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進

管理栄養士が不在の診療所に対する管理栄養士の派遣事業に対する支援の検討

○目的 診療所での管理栄養士の関与促進

○診療所のメリット

管理栄養士雇用に伴う人件費が軽減できる

管理栄養士関連報酬算定条件等を相談できる

栄養食事指導導入支援が受けられる

患者へ栄養食事指導重要性の理解を促進できる

病院所属医師、管理栄養士との連携が進む

○検討事項

補助金額の設定

派遣管理栄養士の確保

医師の理解をより促すための事業説明会開催

派遣中のフォローアップ

導入事例の展開

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）  
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

歯周病予防による全身疾患対策

【構想冊子p.30】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①妊婦の歯周病予防対策

- ・健診受診者数は昨年同月比ほぼ同水準で推移（H29 31.5%：本県の妊婦歯科健診受診率は他県・政令市等より高く、県歯科医師会からも評価をいただいている）
- ・妊婦への健診受診の声かけを実施してもらえるよう、分娩取扱い医療機関11機関を訪問、それ以外の医療機関は文書により協力依頼を県産婦人科医会、県歯科医師会と連名にて実施（5/29～6/19）

※妊婦歯科健診受診者（名） （月締速報値）

月	H30受診者	H29受診者
4月	109	116
5月	113	113
6月	110	127
7月	130	134
8月	134	117
合計	596	607

- ・市町村母子保健担当者において、H31年度からの健診体制（H31年度からは市町村事業として実施してもらえるよう）について説明（4/17）
- ・健康増進事業市町村担当者説明会で説明（10/16）

②歯周病の普及啓発

- ・委託先である県歯科医師会と啓発方法等について協議し、テレビCM、ポスターによる全世代への啓発を秋頃に実施することを決定（6/18）

③その他

- ・保険者努力支援制度において成人歯科検診の実施が評価項目の一つとして位置づけられた。
- ・H30年度の実施市町村は9/34市町村にとどまっている状況。また、市町村からは、広域で成人歯科検診が実施できる体制づくりの要望があがっている。
- ・健康増進事業市町村担当者説明会で説明（10/16）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①妊婦の歯周病予防対策

- ・県による事業実施はH30年度までとなっており、H31年度以降は市町村事業として継続実施してもらうため、実施体制の調整（市町村と県歯科医師会との集合契約、健診単価決定等）が必要

③その他

- ・妊婦歯科健診と併せて、成人を対象とした成人歯科検診の実施体制の調整が必要

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ・全市町村が集合契約に参加した、成人歯周疾患（病）検診の実施
- ・妊婦歯科健診は市町村と県歯科医師会等との集合契約を支援し、H30までの県事業から市町村事業へ移行

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

あったかふれあいセンターの整備と機能強化

【構想冊子p.32】

作成課・担当 地域福祉政策課 計画推進担当

### H30年度の取り組み状況と成果(D)

#### ①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

<拠点整備>

H30年度:31市町村48拠点 231サテライト  
 新設5拠点:安芸市1・いの町(吾北)1・仁淀川町(吾川)1・佐川2(加茂、黒岩) ⇒地域福祉の拠点が県内に広がり。

<人材育成>

- あったかふれあいセンター職員研修の実施  
 ゲートキーパーの役割やスキル向上に向けた研修  
 -コーディネーター研修(6/8) 30名参加、  
 -スタッフ研修(6/18、6/21) 42名参加  
 -データ研修(10/3 10/4)49名参加  
 -テーマ別研修(9/25 11/8) 88名参加  
 ⇒ゲートキーパーとしての「つなぎ」の役割を意識付け。

<その他>

- 四者協議(県、市町村、県社協、市町村社協)を通じて、あったかの取組状況の確認ニーズを把握。(4/28~5/18)
- あったかふれあいセンター推進連絡会で、あったか利用者データ活用方法(現状把握と課題分析等)を周知。  
 (第1回8/30 109人参加)(第2回 2/13 予定)

#### ②医療・介護との連携のさらなる拡大

- 介護との連携 ⇒全ての市町村においてリハ職が関与。
- 医療との連携  
 -薬剤師による健康相談・医薬品の適正使用の推進  
 希望8市町村のあったかふれあいセンターに派遣を決定。  
 (・室戸市 6/22 ・日高村8/3 ・土佐市8/8、9/14、10/23、1/23予定・いの町9/28  
 ・大月町11/17 ・安田町11/20 ・土佐清水市11/28 ・四万十市2月予定)
- 医師による健康相談(幡多医師会等からの協力)  
 (5月から黒潮町の4拠点で月1回の健康相談を実施)  
 ⇒利用者が気軽に医師に相談できやすい環境につながり、今後も継続していく予定。  
 -訪問看護師による健康相談・訪問看護の普及啓発  
 土佐町、本山町、大川村、四万十町、黒潮町に訪問(12/1現在)

#### ③福祉サービスの提供機能の充実

- あったか拠点地域内で認知症カフェを設置(30箇所:12/1現在)
- 児童家庭課の市町村状況調査を通じて子育て支援サービスに関する地域ニーズを把握。

#### ④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- 両センターが連携した取組(配食サービス等)12箇所
- 地域支援企画員研修での説明(4/26)
- 集落支援総括との意見交換会(7/24)
- 産振地域本部と福祉保健所との協議(5福祉保健所管内で実施)
- 貨客混載推進の検討会への参加(大川村7/18、9/14、津野町9/18、土佐清水市9/19、大月町10/17、黒潮町10/23)

### 取り組みによって見えてきた課題(C)

#### ①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

- 中山間地域の多い高知県において、あったかふれあいセンターを地域福祉の拠点として一層の拡充が必要。
- ゲートキーパーの機能強化に向けて、利用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につながるスキルアップが必要。  
 (今年度の研修で、意識付けは一定できたものの、経験の浅い職員から、利用者との接し方や関係機関との適切な連携の手法といった具体的な動き方について学びたいとの要望。)
- 利用者データを活用して、現状把握と課題分析を行うため、利用者等の傾向を読み取り、分析スキルの向上が必要。

#### ②医療・介護との連携のさらなる拡大

- 介護との連携(リハ職関与による介護予防等)は一定広がっているが、医療との連携(健康相談等)は一部の地域で取組が始まった段階であり、横展開を図ることが必要。
- 医療職と連携の場を、医薬品の適正使用や訪問看護等活用促進などについて周知を図る機会・場としての一層の活用策を検討する必要。

#### ③福祉サービスの提供機能の充実

- 認知症カフェ未設置の地域(10市町村)や、子育て支援サービスに関する地域ニーズ調査の結果をふまえ、地域資源(子育て支援センター、子供食堂等)が不足している地域に対して、あったかを活用した資源の充足を促すことが必要。

#### ④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- 両センターが連携するメリットについて、一部の市町村やあったか事業者の認識が不十分。
- 産振地域本部と福祉保健所との協議の中で連携の可能性のある地域の状況について、市町村・関係者をまきこんだ検討の加速化が必要。
- 貨客混載推進については各市町村の動向をにらみながら検討会への参画が必要。
- 移動支援サービスの参入については、貨客混載に限らず幅広い検討をすることが必要。

### 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

#### ①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

<拠点整備>

- H31 31市町村 50拠点 239サテライト
- 新拠点への支援⇒須崎市(浦ノ内)・黒潮町(三浦)

<人材育成>

- あったかふれあいセンター職員の研修の実施(ゲートキーパー機能の充実・強化)
- あったかふれあいセンター利用者データ研修の拡充(利用者データシステムの使い方を中心とした基礎編に加え、データを活用した地域の課題及び利用者の状態等の分析や評価の見える化ができるスキルを磨く応用編研修を追加。)

#### ②医療・介護との連携のさらなる拡大

- 介護予防の取組のため、リハ職派遣による関係機関との調整を引き続き行う。
- 医療職による健康相談を実施する地域を増やすため、あったか推進連絡会や四者協議の場を活用し事例の紹介や薬剤師等の派遣による健康相談の制度周知を行う。

#### ③福祉サービスの提供機能の充実

- 認知症カフェや集いの場を活用した子育て支援サービス(子ども食堂、子育て支援センターの代替機能等)については、取組事例を研修会等で紹介することで引き続き横展開を加速させる。加えて、資源が不足している地域に対し個別にアプローチし、あったかの活用によるサービス充実にむけた検討を促す。

#### ④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- 市町村等にあったかと集活が連携している事例やメリットをあったか推進連絡会等で紹介。
- 産振地域本部と福祉保健所との協議の中で両センターの連携の可能性のある地域への個別支援。
- 移動支援については、貨客混載推進地域を含め、中山間地域対策課と情報を共有し、関係機関とフォローアップ。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

介護予防と生活支援サービスの充実

【構想冊子p.36】

作成課・担当 高齢者福祉課・岡本、橋田、濱田、前島

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### ○市町村ヒアリングの実施

- ・全保険者を対象に市町村ヒアリングを実施。
- ・介護予防・生活支援体制の整備等に関する事業の実施状況を把握。

### 1. ゲートキーパーの機能強化

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 職員の高質向上
  - ・介護予防支援従事者研修 (5/31 参加者121名)
  - ・地域包括支援センター職員初級研修 (6/12 参加者14名)
  - ・地域包括支援センター機能強化に向けた研修会 (10/12参加者84名)
- センターのコーディネート力向上のための地域ケア会議の充実への支援
  - ・助言者となる専門職の育成 (リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士の各職能団体への助成による研修会の実施)
  - ・会議への専門職の派遣調整 (東洋町、津野町、四万十町)
- 主任ケアマネジャーの受講要件となる研修実施の希望
  - ・受講希望保険者 (16保険者) ・受講希望者 (29名) H30.10時点

#### (2) ケアマネジャーの機能強化

- 主任ケアマネジャーを活かした圏域ごとのケアマネジャー 資質向上に向けた取組への支援
  - ・地域での取組に向けた主任介護支援専門員の資質の向上
  - 第1回主任介護支援専門員資質向上研修 (8/27 参加者107名)

### 2. 介護予防の推進

- ・いきいき百歳体操アドバイザーの派遣：2市町 (四万十町 7/25、四万十市 9/20)
- ・市町村の介護予防事業 (あったかふれあいセンター) への専門職派遣調整：3件 (黒潮町)

### 3. 生活支援サービスの充実

#### (1) サービスの担い手づくり (介護労働安定センターへ補助)

- ・介護予防サービス従事者養成研修：(2月開催予定)

#### (2) 地域地域のサービス充実に向けた検討への支援

- ・生活支援コーディネーターの養成 (県社会福祉協議会へ委託)
- 養成研修：第一部 (8/31) 第二部 (9/19)
- フォローアップ研修：(1月開催予定)

### 4. 要配慮高齢者向け住まいの確保

- ・高齢者向け住まいを1市 (土佐清水市:6室) で整備

### 5. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・H29年度モデル事業所に対する実地指導 (5/22)
- ・通所介護サービス事業所向けの座学研修 (6日間 参加者243名)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 1. ゲートキーパーの機能強化

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域ケア会議の充実への支援
  - ・個別事例検討から見えてきた不足するサービスなど地域課題の解決策を検討するまでに至っていない市町村が多い。
  - ・生活支援体制の整備や在宅医療・介護連携など他の事業とのさらなる連携が必要。
- 地域包括支援センターの人材不足により主任ケアマネジャーの確保が困難。

#### (2) ケアマネジャーの機能強化

- 主任ケアマネジャーを活かした圏域ごとのケアマネジャー 資質向上に向けた取組への支援
  - ・主任ケアマネジャーを中心として、福祉保健所圏域ごとのケアマネジャーの資質向上の取組をさらに推進する必要がある。

### 2. 介護予防の推進

- ・リーダーや世話役の高齢化が進み、次世代の担い手養成が進んでおらず、介護予防教室等の継続が難しくなっている。
- ・高齢者の状況に応じたプログラムや評価の導入が必要。

### 3. 生活支援サービスの充実

#### (1) サービスの担い手づくり

- ・養成した担い手を確実に活動につなげる仕組みが必要。

#### (2) 地域地域のサービス充実に向けた検討への支援

- ・体制整備に向けた具体的な取組方法についてのノウハウが少ない。

### 4. 要配慮高齢者向け住まいの確保

- ・住み慣れた家に住み続けたいという利用者の意向。
- ・医療機関からの退院後の医療ニーズの高い高齢者の住まい等の受け皿について検討が必要。

### 5. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・軽度者への専門職による短期集中的なサービス (通所型サービスC) の提供を実施する市町村が少ない。
- ・介護保険サービス事業者への研修について、市町村単独では困難であり県の支援を求める声が多く、継続的に取り組んでいく必要がある。

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 1. ゲートキーパーの機能強化

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 人材確保への支援
  - 新** ・地域包括支援センターに配置が必要な主任ケアマネジャーの養成研修の受講資格を満たすための研修を実施
- 地域ケア会議の推進
  - ・自立支援に向けた多職種による事例検討の実施に向けた圏域へのアドバイザーの派遣
  - ・「高知県版地域ケア会議ガイドライン」の改正により地域ケア会議を活用した先進取組事例を横展開
- 拡** (2)ケアマネジャーの機能強化
  - ・圏域ごとのケアマネジャーの資質向上を支援するため、アドバイザーを派遣

### 2. 介護予防の推進

#### (1) あったかふれあいセンターの機能強化(再掲)

- 介護予防の取り組みのさらなる拡大
- (2)住民主体の介護予防活動への支援
  - リハビリテーション専門職等の活用推進
    - ・地域の介護予防活動の場等へのリハビリテーション専門職等の派遣を支援し、市町村の活用を推進
  - 保健事業や医療と連携した介護予防の仕組みづくりの検討

### 3. 生活支援サービスの充実

#### (1) 地域地域のサービス充実に向けた検討への支援

- 生活支援コーディネーターのスキルアップ
  - 拡** ・生活支援コーディネーターのスキルアップのための研修を実施
- アドバイザーの派遣
  - ・市町村での生活支援体制の充実が図られるよう、地域の支え合い活動を支援しているNPO職員などのアドバイザーを圏域ごとの意見交換会にも派遣

### 4. 高齢者向け住まいの確保に向けた支援

- ・住まいに関する先進的な取り組みについての研修の実施など市町村の高齢者の住まいの確保に向けた取り組みを支援

### 5. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・自立支援・重度化防止に取り組む事業所のさらなる育成に向けた研修の実施

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)  
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備

【構想冊子p.37】

作成課・担当 高齢者福祉課・前島、前原、河原

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- 1 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備
  - (1) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動充実への支援
    - ・認知症地域支援推進員現任者研修(8/16 参加者33名)
  - (2) 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上
    - ・H30年度認知症サポート医養成研修受講者決定(10名)
  - (3) 認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援
    - 未設置市町村に対し設置の働きかけを実施
      - ・認知症カフェ設置市町村:22市町村80か所(10月末)
      - ・認知症カフェ運営者等を対象とした研修会の実施(9/13 参加者82名)
- 2 高齢者の権利擁護の推進
  - (1) 成年後見制度の利用促進
    - ・市町村や家庭裁判所等の関係機関で、権利擁護の推進に向けた地域での課題や情報交換を行うため、圏域別5か所で権利擁護担当者意見交換会及び事例検討会を開催(6/12、19、22、26、28:全市町村参加)
    - ・成年後見セミナーを実施し、制度の周知、先進的な市町村の取り組みを発表(9/3香南市、9/5須崎市)
    - ・市町村の状況を把握するためアンケート調査を実施(9月~10月)
  - (2) 虐待事案への専門家チーム(弁護士、社会福祉士)の派遣等
    - ・市町村担当会で「高齢者・障害者権利擁護専門家チーム」について周知(4/26)
      - ※6月に実施した圏域別権利擁護担当者意見交換会及び事例検討会でも周知
    - ・「高齢者・障害者権利擁護専門家チーム」を5市町村に派遣

取り組みによって見えてきた課題 (C)

- 1 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備
  - (1) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動充実への支援
    - ・認知症の早期発見と対応のため、認知症初期集中支援チームのさらなる専門性の強化が必要
  - (2) 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上
    - ・認知症サポート医について、連携体制の構築に向け来年度以降も養成が必要
  - (3) 認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援
    - ・認知症カフェの設置のない市町村があり、あったかふれあいセンター等と連携した設置推進が必要
- 2 高齢者の権利擁護の推進
  - (1) 成年後見制度の利用促進
    - ・成年後見制度利用促進に向けた体制整備を進めるため、各市町村の現状を把握し、各市町村の状況に応じた体制整備に向けた支援が必要
    - ・後見人の担い手不足への対応が必要
  - (2) 虐待事案への専門家チーム(弁護士、社会福祉士)の派遣等
    - ・虐待案件が増加傾向にあり、緊急性の判断や措置等の実施要件の判断、虐待認定の判断など対応の各段階で専門的な知識に基づく適切な対応が求められている

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- 1 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備
  - 認知症初期集中支援チームの専門性強化のための新市町村の要望に基づき専門職等を派遣
  - 認知症地域支援推進員の活動の先進事例の横展開
  - 認知症サポート医の養成等による連携体制の強化
  - 認知症カフェの設置推進
- 2 高齢者の権利擁護の推進
  - 権利擁護に関する人材(法人後見・市民後見人)の育成支援
  - 市町村の虐待事案への専門家チーム(弁護士、社会福祉士)の派遣

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備  
(若年性認知症に対する支援体制の充実)

【構想冊子p.37】

作成課・担当 障害保健支援課 矢野

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### 1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口(各支援コーディネーター)の周知

- (1) 若年性認知症の症状やコーディネーターの紹介、相談窓口等を周知
  - ・県庁ホームページ(5/16)、SNS (9/4) を活用した周知
- (2) リーフレットの作成・配布(8月～9月)
  - ・「本人・家族向け」(3,000部)
    - 配布先：認知症疾患医療センター、障害者就業・生活支援センター、市町村、福祉保健所、オレンジドクター等
    - オーペビアの認知症コーナーに配置
  - ・「企業・職場向け」(800部)
    - 配布先：企業訪問において配布。
    - 経営者協会から会員企業への配布を依頼 9/7

### (3) 県民向け講演会等の開催準備

- ・若年性認知症に関する県民の正しい知識を普及啓発する講演会
- ・患者本人や家族が集まり情報交換などを行う交流会

### 2. 各支援コーディネーターを中心とした関係者の連携による支援体制の充実

- (1) 若年性認知症支援コーディネーター支援状況 (11月末現在)
  - (総合) 累計30人 (H30新規支援19名)
  - (就労) 累計 6人 (H30新規支援2名)
- (2) 支援者向け研修会の開催 (4圏域で開催予定)
  - ・幡多(6/12)：認知症疾患医療センター (渡川病院) 主催 約180名
  - ・安芸(9/27)：障害保健支援課主催 69名
  - ・高幡(10/5)：認知症疾患医療センター (一陽病院) 主催 約160名
  - ・中央 (3月)：詳細は調整中
    - ※医療、介護等の支援者を中心に若年性認知症の症状や対応方法への正しい理解を深めた。
- (3) 連絡協議の実施(4/25、6/18、8月以降は毎月開催)
  - ・県担当者と同コーディネーターによる連絡協議を実施。
  - ※協議内容：コーディネーターの活動状況の確認、情報の共有
- (4) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催 (1回を予定)
  - ・医療・介護・福祉・雇用の関係機関が、コーディネーターを中心にネットワークを構築し、若年性認知症の方が適切な支援を受けられるよう、連携・相互協力を図る。

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口(コーディネーター)の周知

- ・コーディネーターの取組や相談窓口の周知をおこなっているものの、これまでのコーディネーターへの相談ルートは、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、ホームページからの3種類となっており、まだまだ県民に身近な窓口とは言えず、周知が不十分
- ・若年性認知症の方が集まれる場が必要。

### 2. コーディネーターを中心とした支援体制の充実

- ・これまで、総合的に相談・支援を行うコーディネーターと、就労に関する相談・支援に特化したコーディネーターの2名を配置し、役割を分担することで効率的な支援を目指していたが、これまでの支援の状況から、生活から就労まで一貫して支援する方が効果的であり、就労に特化して支援することは逆に非効率。
- ・面談やケア会議等で東部や西部に赴く移動時間が業務時間を圧迫することから、地域の介護関係者等の若年性認知症患者への支援体制の強化を図ることが必要。
- ・就労支援コーディネーターを廃止する場合、就労支援の部分は障害者就業・生活支援センターを活用する必要があるが、若年性認知症の患者支援についてのノウハウが不足している。

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口の周知

- ・若年性認知症支援コーディネーターの役割や相談窓口を県民に広く周知するため、引き続き県の広報媒体やテレビ、ラジオ等を活用した広報を実施。
- ④ リーフレットの増刷・配布のほか、ポスターの作成・掲示により一層のPRを行う。(市町村、福祉保健所など)
- ・若年性認知症の方を診察する可能性のある、オレンジドクターの在籍していない脳外科や脳神経外科等の医療機関へもコーディネーターの周知を図る。
- ・県民向け講演会、企業向けセミナーを開催
- ・本人・家族交流会を開催。家族会等から確実に案内

### 2. コーディネーターを中心とした支援体制の充実

- ④ 支援者向け研修の実施などを通して、地域包括支援センターの若年性認知症への対応力の向上を図るとともに、地域包括支援センターとの連携をさらに強化する
- ・就労支援については、勉強会の開催などにより、障害者就業・生活支援センターの若年性認知症への対応力を強化し、コーディネーターと共同で支援を実施する。
  - コーディネーター2名を、総合支援のコーディネーター1名にして情報を総括する一方、障害者就業・生活支援センターと連携することにより、生活から就労まで一貫して支援できるよう体制を強化する。
- ・企業訪問により、普及啓発や、困りごとへの対応を行っていた取組は、障害者就労支援の一環として実施
- ・認知症疾患医療センターと連携した医療・介護・福祉の支援者向け研修会を開催
- ・連絡協議会を毎月実施し、県担当者がコーディネーターの活動状況を把握し、必要な情報の共有と今後の取組についての協議を行う。
- ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備

【構想冊子p.38】

作成課・担当 障害保健支援課・福永

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### 1. 農福連携事業の取組の強化

- (1)ひきこもり者等(個人)と農家等とのマッチング(安芸方式:市町村単位の農福連携支援会議※を立ち上げ、個々のケースに対応する。)
  - ・室戸市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、中土佐町、黒潮町と農福連携支援会議の立ち上げ等について協議を実施
  - ※市町村(福祉・農業)、福祉保健所、農業振興センター、社会福祉協議会、JA、ハローワーク、若者サポートステーション等
  - ・安芸市
    - ひきこもり者等8名が農家に雇用(累計21名)
  - ・中芸広域連合
    - 農福連携支援会議が9月発足 ひきこもり者1名が農家に雇用
- (2)就労継続支援施設B型事業所と農家等とのマッチング(施設外就労:B型事業所の職員と利用者がユニットを組み、施設外の農家やJA集荷場等へ行き作業を行う。)
  - ・須崎市内のB型事業所とJAとの情報交換会・農家見学会、個別協議の実施
  - ・幡多圏域のB型事業所との個別協議
  - ・嶺北では3B型事業所がJAとさいいほくとコラボして芋収穫を実施
- (3)農福連携セミナー等の開催
  - ・8/9 JA土佐あき本所 125名(農業関係者 12名)
  - ・10/16 四万十市立中央公民館 103名(農業関係者 8名)

### 2. 企業への雇用要請取組の強化

- ・法定雇用義務のある企業488社訪問・・・230社訪問(10月末)
- ・企業の見学・実習・・・10社実施済、今後14社実施予定
- ・職業訓練の実施・・・実践能力習得訓練 6コース実施(木材工場、鉄鋼工場、介護施設、食肉加工、機械製造)
- ・テレワーク事務実習の実施 第1回 10/15~10/26 四万十市10名  
第2回 1月高知市で開催予定
- ・障害者雇用促進セミナーの開催10/22 高知県立県民文化ホール54名  
テレワークを活用した障害者雇用について、企業や事業所等に紹介

### 3. テレワークによる在宅就業支援

- ・B型事業所にテレワークを活用したサテライトオフィスの業務導入  
2事業所(しまんと創庫、びーす)在宅利用者4名で実施
- ・11/1 就職合同会社説明会を高知市で開催 首都圏等の4企業参加  
(PwCあたら有限責任監査法人、(株)テクノプロ・スマイル、スタンデックス  
エレクトロニクスジャパン(株)、(一社)Your choice)  
障害者、支援者を合わせて約70名参加

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 1. 農福連携事業の取組の強化

- (1)ひきこもり者等(個人)と農家等とのマッチング
  - ・各市町村役場における農業分野と福祉分野の連携不足により個々の情報共有が行われていない。
  - ・就労を希望するひきこもり者等の把握が困難
  - ・障害特性への理解不足があり、農作業体験の受入や雇用先となる農家等が少ない。
- (2)就労継続支援施設B型事業所と農家等とのマッチング
  - 農業側
    - ・障害特性への理解不足があり、農作業体験の受入や仕事の発注に前向きな農家等が少ない。
  - B型事業所側
    - ・農作業に出せる施設職員・利用者(障害者)の不足
    - ・単独で農作業のできる利用者(障害者)も不足
- (3)農福連携セミナー等の開催
  - ・農業関係者の参加が少なく、障害特性や農福連携への理解が進んでいない。

### 2. 企業への雇用要請取組の強化

- ・法定雇用義務のある企業における障害特性への理解不足
- ・企業において「当社において障害者ができる仕事はない」との固定観念があり、障害者ができる仕事の切り出しにつながっていない。
- ・テレワーク実務実習を東部でも実施して欲しいとの要望があった。

### 3. テレワークによる在宅就業支援

- ・モデル事業終了後のフォローアップ
- ・来年度以降も県外企業に本県での求人継続してもらえたいための取組が必要

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 1. 農福連携事業の取組の強化

- (1)ひきこもり者等(個人)と農家等とのマッチング
  - ・各市町村ごとに既存の協議会等を活用し、必要な機関が参加して農福連携支援会議を設置し、農業部門と福祉部門が情報交換等の連携を図り、ひきこもり者等を把握する。
  - ・具体的就労希望者には生活困窮者自立支援制度やJA無料職業紹介所等を活用して、就労促進を図る。
- (2)就労継続支援施設B型事業所と農家等とのマッチング
  - 新**農福連携促進事業(委託事業)により、農作業を希望するB型事業所のマンパワーと農家等の受入ニーズを調整し、農業と福祉の連携を図るため、コーディネーターを配置(仲人機能)
    - ・障害者施設の近辺における障害者特性を理解した農家等の育成や新規受入農家等の開拓
    - ・農作業に出せる施設の職員・利用者の確保(掘り起こし)
- (3)農福連携セミナー等の開催
  - ・農福連携セミナーを年2回開催し、関係者の理解を深める。
  - ・農業関係者との小規模の勉強会等を開催して、障害者特性への理解を深める。

### 2. 企業への雇用要請取組の強化

- ・ハローワークと連携して、法定雇用率未達成企業を中心に障害者の職場見学・実習の受入を要請し、障害者雇用の理解を深めよう。
- ・雇用を検討している企業には職業訓練(実践能力習得訓練)の実施を促し、雇用を後押しする。
- 拡**テレワーク事務実習の実施 年2回→年3回
  - ・障害者雇用促進セミナーの開催
  - ・就労移行支援事業所等へは企業訪問で収集した求人情報等を提供して、雇用促進を図る。

### 3. テレワークによる在宅就業支援

- ・就労継続支援B型事業所にテレワークを活用したサテライトオフィスの業務導入 新規3カ所 在宅利用者 9名予定
- ・工賃向上アドバイザー派遣事業などを活用し、今年度モデル事業を実施した2事業所へのフォローアップを実施
- 新**首都圏等の企業訪問による求人企業への顔つなぎと開拓



# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

ひきこもり等就労支援の推進

【構想冊子p.39】

作成課・担当 障害保健支援課 福永、井上

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### 2. ひきこもり支援力の向上

- 「ひきこもりに関する市町村の状況について」アンケート調査を実施
  - ・ひきこもりの対象者がある程度把握している市町村：23市町村
  - ・回答のあった把握人数：19市町村計334人（内40歳未満156人）
- ひきこもり地域支援センター相談件数 4月～9月計
  - 電話相談：61件 来所相談：460件 合計521件
- (1)ひきこもり支援者連絡会議 (6/8：41名、10/15：32名)
  - ・ひきこもり地域支援センターを中心に、福祉保健所、市町村、心の教育センター、児童相談所、療育福祉センター、若者サポートステーション、ジョブカフェ、社会福祉協議会、家族会等の関係者による連絡会議を開催し、関係者間で情報交換を行い、支援の連携を図った。
- (2)ひきこもり支援者人材養成研修 (全3回) 高知市 6/22 36名参加
  - ・講義及び事例研究によるスキルアップ及び、モチベーションの向上を図った。
- (3)ひきこもりに関する普及啓発講演会 6/23 90名参加
  - ・一般県民や支援者を対象に「ひきこもりとつながり～支援が暴力にならないために」と題して、ひきこもりへの理解と関わり方を学ぶ研修会を開催した。
- (4)つながるフェス (当事者交流会) 7/4 73名参加
  - ・ひきこもりの当事者や家族支援者等を対象に、意見交換を行った。
- (5)ひきこもり支援者ケース会議
  - ・精神保健福祉センターが、市町村の個別のケースへの助言を行った。
  - いの町 5月・7月、須崎市 5月、四万十町 7月、幡多圏域 (四万十市ほか2市2町1村) 6月、10月
- (6)社会体験事業 (一般の事業所での短期の就労体験)
  - 8/4～20 ぶどう農園1名 8/21、8/26・29・30 高知城ホール2名
  - ・ひきこもり地域支援センターと障害保健支援課が、ひきこもりの人の情報と、農業やテレワークのほか、企業訪問で把握した情報等の就労情報を随時共有し、就労に向けたマッチングを図った。

**1. 農福連携コーディネーターの取り組み 【再掲】**

**3. テレワークによる在宅就業支援 【再掲】**

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 2. ひきこもり支援力の向上

- 支援者側から
  - ・多様な関係機関が取組や考え方を共有し、情報交換する場が必要
  - ・市町村等に相談があった場合に、相応しいところにつなぎ、十分な支援ができるよう、支援の体制づくりが必要
  - ・ひきこもりの人と同じ思いを共有し助言できる人材の育成が必要
  - ・支援者のスキルアップが必要 (「つなげる」感覚、当事者目線等)
  - ・ひきこもりの人だけでなく、支援者側への支援 (励まし) も必要
- ひきこもりの人側から
  - ・ひきこもりの人に直接支援の情報が届き、支援者が後押しできる機会を作るなど、ひきこもりを抜け出すためのきっかけの提供が必要。
  - ・ひきこもりの人で障害者手帳がない場合、障害者就業センターによる定着支援の対象にならないため、生活支援や定着支援の体制を別途検討することが必要
  - ・ひきこもりの人は、長い間世間との関わりを避けているため、仕事をする気はあっても、ハローワーク等で就職先を探すといった一般的な方法はハードルが高い。
  - ・移動手段が自転車のため行動範囲が限られる、といった人も多い。
  - ・ひきこもりの人の身近な地域で、特性にあった働き場の確保、仕事の切り出し、長期間の支援が必要 (ゆっくりとしたペースで、脅迫感を与えず、簡単なことから、長い目で)
  - ・ひきこもり地域支援センターに相談に来るひきこもりの方は、高知市周辺の方が多いため、高知市周辺で実施できる事業の検討が必要

**1. 農福連携コーディネーターの取り組み 【再掲】**

**3. テレワークによる在宅就業支援 【再掲】**

## 第3期構想 Ver. 4 に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 2. ひきこもり支援力の向上

- (1)ひきこもり支援者連絡会議 (年3回予定)
  - ・関係機関が各自の取組等の情報を交換し、顔の見える関係を構築して、連携の強化や支援力向上を図る。
- (2)ひきこもり支援者人材養成研修 (県内3カ所予定)
  - ・高知市だけでなく、郡部のひきこもりの人にも支援の情報が届くよう、県内の支援者へ参加を働きかける。
- (3)ひきこもりに関する普及啓発講演会
  - ・一般県民や支援者を対象に、引き続き啓発を推進
- (4)当事者交流会
  - ・ひきこもりの当事者や家族支援者等を対象に意見交換を行い、支援の輪を広げる。
- (5)関係機関とのひきこもり支援者ケース会議
  - ・こうち若者サポートステーションとの情報共有の充実
  - ・県内市町村と連携し、個別ケースへの継続した支援
- (6)社会体験事業
  - ・まず社会体験から試みてもらうよう、就労体験の声かけ
- (7)就労体験
  - 新**・障害者対象の就労体験拠点の取組の「障害者手帳を持たないひきこもりの人」版をつくり、「ひきこもり就労支援コーディネーター (仮称)」を配置して、就労体験支援を行う。
  - ・すぐには就労ができる状態にない者に対して、社会性を身につける学習ができる居場所を設置し、相談対応やその人に応じた軽作業などを行い、ひきこもりの人の就労までの連続した支援ができるようにする。

**1. 農福連携コーディネーターの取組 【再掲】**

**3. テレワークによる在宅就業支援 【再掲】**

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

【構想冊子p.40】

作成課・担当 障害福祉課 森木

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- ① 乳幼児健診従事者の対応力向上
  - ・乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催(5/21) (参加者:保健師等52名)
  - ・E S S E N C Eの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(5/21) (参加者:保健師等55名)
- ② 支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ③ 医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
  - ・健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(5/9、11/1)
  - ・発達障害のある子どもの支援に関する市町村の状況調査(9月)
  - ・健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との協議(10月)
- ④ 専門医師等の養成
  - ・D I S C Oセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(民間病院医師1名)
  - ・医師対象の乳幼児の発達に関する研修会の開催(11/1、12/1)
  - ・発達障害シンポジウムの開催(2月)
- ⑤ かかりつけ医等の関与の検討
  - ・発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催(6/28)(診療での課題、健診後のフォロー体制等について意見交換)
  - ・専門医の参画によるワーキンググループの立ち上げ、課題検討
- ⑥ 保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の促進
  - ・市町村障害福祉担当者会等での要請
- ⑦ 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
  - ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修(6/5～、研修生3名)
  - ・発達障害児等支援スキルアップ研修(7/2～、全8回開催)(参加者:延べ810名)
  - ・障害児通所事業所等連絡協議会の開催(6/22)(参加者:53事業所、76名)(人材育成、関係機関との連携について意見交換)
- ⑧⑨ 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
  - ・“みてわかる”支援と環境づくり講座の開催(5/23-25 6回開催)(参加者:171名)
  - ・保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催(5/30)(参加者:保健師、保育士等42名)
  - ・乳幼児の発達の見方と親支援に関する研修会の開催(9/20)(参加者:保育士等171名)
- ⑩ 家族への支援の充実
  - ・ペアレント・プログラムを理解する研修(支援者向け)の開催(9/10)
  - ・ペアレント・プログラム講座の開催(10/1-12/17 6回コース開催)
- ⑪ 保護者によるサポート
  - ・ペアレントメンター委嘱(6名) ・ペアレントメンター連絡会(4/19)
  - ・ペアレントメンターによる相談制度の周知(案内チラシの作成・配布)
  - ・ペアレントメンター養成研修の開催(1月)

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

- ① 乳幼児健診従事者の対応力向上
  - ・市町村の乳幼児健診でのフォロー割合にばらつきがみられることから、要フォロー児の判断基準の整理が必要
- ② 支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ③ 医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
  - ・保護者が子どもの障害を受容していないことから発達相談や福祉サービスの利用につなげていない場合がある。
  - ・市町村における発達障害に関する支援(親カウンセリング、親子療育教室等)に濃淡がある。
- ④ 専門医師等の養成
  - ・専門医師の診断を支援するため、発達障害の子どもの現況の評価や見立て、カウンセリングを行うことができる心理職等の養成・確保が必要
- ⑤ かかりつけ医等の関与の検討
  - ・地域のかかりつけ医と発達障害診療の専門医師との協働体制の構築
  - ・保健、医療、福祉、教育の各分野が適切に役割分担することで、医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備が必要
- ⑥ 保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の促進
  - ・医師の診断書の提出を必須としている市町村(4市町)
- ⑦ 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
  - ・事業所数の増加に伴い保育士、児童指導員等の人材の確保が困難になっている。
- ⑧⑨ 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
  - ・市町村事業・トレーニングの要素を取り入れた講座・セミナーを実施する市町村の拡大(現行:7市町)
- ⑩ 家族への支援の充実
  - ・一貫した支援を行うため、事業所と保育所等が相互に理解し、さらに連携を取りながら支援にあたる必要がある。
  - ・障害の有無に関わらず、子育て支援の場でペアレント・プログラムの普及を図っていく必要がある。
- ⑪ 保護者によるサポート
  - ・委嘱したペアレントメンターは、高知市在住者であり、高知市以外の地域で活動が可能な人材の養成が必要

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- ① 乳幼児健診従事者の対応力向上
- ② 支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ③ 医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
  - ④ 発達障害支援の専門職が関与することで、市町村における乳幼児健診後のフォローアップと家族支援の充実(乳幼児健診スタッフへの心理職、言語聴覚士等の配置)
  - ⑤ 障害受容が備わっていない保護者が、障害特性を理解し、支援につなげていくことができるよう、発達障害に関する正しい知識と理解の普及啓発の充実
- ④ 専門医師等の養成
- ⑤ かかりつけ医等の関与の検討
  - ・発達障害の診療と並行しながら、地域において、専門相談、療育、リハビリ訓練を受けることができる体制づくりの推進と人材の確保・養成
  - ⑥ 発達障害診断の初診待機期間の長期化の解消に向けて、医療機関以外でアセスメントやカウンセリングを受けられる体制の整備
  - ⑦ 大学に児童精神医学に関する寄附講座を開設することで、専門医師や心理職等の専門職の養成
- ⑥ 保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の促進
  - ・発達相談会での医師の意見書を活用した柔軟な対応の要請
- ⑦ 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
  - ・リハビリ職、保育士等の養成校と連携し、障害児通所支援事業所等での職業体験の場を提供することで、障害福祉に従事する人材の確保
- ⑧⑨ 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
  - ⑩ リハビリ職等の専門職が子育て支援の場を巡回し、必要な助言・指導を行うことでの保育所等の支援力の向上
- ⑩ 家族への支援の充実
- ⑪ 保護者によるサポート
  - ⑫ 国の補助制度を活用した市町村におけるペアレント・プログラム、ペアレントメンター事業の拡大・充実
  - ・発達障害者支援センターによる市町村におけるペアレント・プログラム、ペアレントメンター事業のバックアップ

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知県自殺対策行動計画の推進

【構想冊子p.41】

作成課・担当 障害保健支援課 朝比奈・吉田

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### 1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1) 高齢者を対象とした事業の実施
  - ・介護支援専門員や地域包括支援センター職員等を対象とした高齢者心のケアサポーター養成研修の実施
  - ・高齢者を対象とした出前講座の実施（講座の開催は随時）
- (2) アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施【再掲】
  - ・経営者協会や建設業協会に協力を依頼（講座の開催は随時）
- (3) 自殺予防週間及び月間における啓発事業の実施
  - ・自殺予防週間（8/22～9/4）におけるCM放送を活用した啓発の実施
  - ・自殺対策強化月間（3月）での啓発(予定)

### 2. 妊産婦等に対する支援の充実

- (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策について
  - ・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催(全4回中2回開催)
    - ・精神科・産婦人科・小児科の関係者が連携等について協議
  - ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会(11/13)、医師相互交流会の開催方法の検討
  - ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
    - ・うつ病等対応力向上研修の中で妊産婦のメンタルヘルスについて講義(12/22土佐病院森田医師・土居医師・精神保健福祉センター山崎所長, 1/25あき総合病院峯瀬医師)
- (2) 認知行動療法研修会（開催未定）

### 3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1) 市町村における自殺対策の推進
  - ・関係機関連絡調整会議(6/4)
    - 徳島県海陽町の取組について学ぶ、25市町村が参加。
  - ・市町村自殺対策計画策定に関する全市町村ヒアリング（6～8月）
    - 平成30年度に策定予定は、21市町村。
  - ・市町村自殺対策担当者フォローアップ研修（7/31）
    - 自殺対策計画策定を進めるうえでの具体的なポイント等を学び計画づくりに生かす。
- (2) 圏域における自殺予防のための関係機関のネットワークの活性化と自殺未遂者支援の取組
  - ・圏域ごとのネットワーク会議の実施(7/11安芸圏域、7/25及び7/30中央東圏域、8/17須崎圏域)
  - ・安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会の実施(6/25)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1) 支援者にとって、うつ病などに複合的要因を併せ持つ高齢者などの困難事例の相談先等が限られており、抱え込むなどの状況があるため、これまでのゲートキーパーの養成に加えて、支援者の育成が重要。
- (2) アルコール健康障害予防講座の開催にあたり、対象者の選定や協力依頼先・内容などの検討が必要。

### 2. 妊産婦等に対する支援の充実

#### (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策について

(検討委員会で出された意見)

- ① 専門的な精神科医療が必要な妊産婦を支援する体制が必要。そのためには顔の見える関係づくりが重要。
- ② 専門の医療は必要ないが妊娠・育児に不安を持つ妊産婦について保健師等が精神科医に相談しやすい体制が必要。

#### ①(上の意見をふまえ、検討の必要な内容)

- ・かかりつけ医と精神科医のネットワークのあり方の検討が必要
- ・精神科医とかかりつけ医、産婦人科医、小児科医の相互交
- ② 流の場をどのように持つのか検討が必要。
  - ・産婦人科・小児科、地域の保健師等を巻き込んだネットワークをどのように構築するかの検討が必要。

### 3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・市町村自殺対策計画の策定について、地域の現状や課題を踏まえた計画づくり及び取組への支援が必要。来年度以降に策定予定の6町村の状況把握も必要。
- ・地域特性に応じた取組を補助金を活用しながら取り組んでいるが、国の交付金のみで市町村の経済的負担が大きい。

## 第3期構想 Ver.4 に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 1. 高齢層等に対する普及啓発の推進(と支援の充実)

- (1) 高齢者本人へのアプローチからシフトし、高齢層に関わる地域包括支援センターや保健所職員等を対象に、うつ病などに複合的要因を併せ持つ高齢者など困難事例等を用いた事例検討会を行い、支援力向上を図る。
- (2) アルコール健康障害予防講座【再掲】：アルコール健康障害の予防の観点から、対象を働き盛り世代にしぼる。また青年会議所、商工会等に加盟する企業に開催の周知と参加の呼びかけを行うなど、協力を依頼する企業・団体等を拡大する。

### 2. 妊産婦等の支援の充実

#### (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策について

- ① 産婦人科医、小児科医などのかかりつけ医と精神科医の交流の場の開催とあわせて研修会を実施し、参加機関の拡大を図る。
  - ・妊産婦メンタルヘルス研修会：精神科医を対象に周産期精神医療に関する内容の研修を実施。
- ② 妊産婦を診ることのできる精神科医がわかる一覧表を母子健康手帳別冊に掲載、またリーフレットやポスターを作成し、医療機関や助産師会、妊産婦等へ情報提供。
- ③ 妊産婦メンタルヘルスケア研修会：産婦人科医・小児科医・精神科医・医療従事者・保健師等を対象に連携体制の構築に関する研修を実施。

#### (2) 認知行動療法研修

- ・市町村支援にあたる保健所職員を対象に、認知行動療法のエッセンスを用いた困難事例への対応を学ぶ研修会の実施
  - \* 講師：愛媛県心と体の健康センター 保健師

### 3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1) 市町村における自殺対策の推進
  - ① 若者向けゲートキーパー養成研修テキストの作成(精神保健福祉センター)
  - ② 「子どもを対象としたSOSの出し方教育」に関する研修の実施(精神保健福祉センター)
  - ・自殺対策強化事業費補助金の上乗せの検討
    - ・本県及び国の重点課題である「高齢者」対策と「自殺未遂者」対策に該当する事業を実施する市町村に対し上乗せ補助を実施。
    - ・補助率は市町村負担分の1/2。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

依存症対策の推進

【構想冊子p.42】

作成課・担当 障害保健支援課 朝比奈・吉田

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### 1. 相談支援体制の構築

- (1) 依存症相談拠点の設置 (4/1～精神保健福祉センター)
  - ・高知新聞(9/1)、リーフレット、県ホームページへの掲載
- (2) 全依存症を対象とした家族支援プログラムを開催 (全6回奇数月)
- (3) 依存症相談対応研修を開催
  - ・基礎編：7/24高知市、9/27四万十町、11/19香美市
  - ・フォローアップ編：アルコール1/22、薬物2/23、ギャンブル等3/8
- (4) 依存症地域生活支援者研修会
  - ・内容：「今日から取り組めるアルコール関連問題の予防～専門家できなくてもできる関わり～」 開催日：10/22～全6回

### 2. 医療体制の整備

- (1) 依存症専門医療機関(アルコール健康障害)の選定 (5/8海辺の杜ホスピタル) HP、テレビ、ラジオ、リーフレットや、精神科病院事務長協議会(9/28)で周知
- (2) 依存症専門医療機関や依存症治療拠点機関の選定に伴う診療報酬の加算など、インセンティブ付加の検討を求める内容の政策提言の実施 (6/18)

### 3. 普及啓発

- (1) 高齢者、働き盛り世代を対象とする、アルコール健康障害の予防に関する健康講座
  - ・10/15経営者協会・建設業協会に協力依頼のため訪問
  - ・11/2安田町で開催 (以降、随時開催)
- (2) アディクション・フォーラム (12/15開催)
  - ・講師：成瀬暢也氏
  - ・内容：依存症が教えてくれるもの～これからの依存症治療と回復支援を考える～

### 4. 多機関連携

- (1) かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修 (2月)
- (2) アルコール関連問題関係者会議の開催 (5/14)
- (3) アディクション関連問題ネットワーク会議の開催 (7/9)

### 5. 基本計画

- ・ギャンブル依存症対策基本法が制定され、都道府県の計画策定が努力義務となった。

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修について、開催方法を工夫 (地域別での開催、研修期間の短縮など) したが、基礎編について市町村等の参加につながっていない。
- ・相談対応をする職員の中で、ギャンブル等依存症や、ネット依存症などに関する知識が不十分

### 2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関の選定が、アルコール健康障害の1ヶ所だけに留まっている。
- ・依存症治療拠点機関へ応募する医療機関がない。医療機関に対して理解を求めるアプローチがまだ不十分
- ・医療従事者が、東京で実施される依存症関連の研修に参加することが困難

### 3. 普及啓発

- ・アルコール健康障害予防講座の開催にあたり、対象者の選定や協力依頼先・内容などの検討が必要
- ・昨年のアディクション・フォーラムでは、一般県民の参加が少なかった。
  - ※精神保健福祉センターが受ける相談内容として、ゲーム依存やネット依存などに関するものが増えており、そういった内容が一般県民にとって関心が高いと考えられる。

### 4. 多機関連携

- ・依存症患者は、本人が依存症である事を認めず、専門医療機関を受診することが少ない傾向にあるため、かかりつけの内科医等が気づき、適切な機関につなげることが必要
- ・医療だけでなく、警察や相談機関、自助グループなど多方面での支援が必要なことから、関係機関の連携が欠かせない。

### 5. 基本計画

- ・国においてギャンブル等依存症対策推進基本計画の閣議決定予定 (H31.4月)

## 第3期構想 Ver.4 に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修を開催
  - (基礎編は開催を1回にしぼり内容を充実。フォローアップは3回開催)
- ・依存症地域生活支援者研修会は県内3か所で開催。
- 新** ・ギャンブル等依存症に対応する支援者向けの研修会を実施。
- ・久里浜医療センターインターネット依存症研修に職員を派遣。

### 2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備について医療機関に再周知
- 新** ・精神科病院に依存症治療指導者養成研修への参加の呼びかけ及び、県内で受講しやすいよう伝達研修の実施体制を整える。

### 3. 普及啓発

- ・アルコール健康障害予防講座の実施
  - ※アルコール健康障害の予防の観点から、対象を働き盛り世代に重点化。また青年会議所、商工会等に加盟する企業に開催の周知と参加の呼びかけを行うなど、協力を依頼する企業・団体等を拡大
- ・アディクション・フォーラムの実施
  - ※一般県民の関心が高い内容を基調講演のテーマとして取り上げるなど、より一般県民に参加してもらえる会となるよう、実行委員会で検討

### 4. 多機関連携

- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修の実施
- ・アルコール健康障害対策連絡協議会の開催
  - ※医療関係者、学識経験者、自助グループ、民間事業者、行政機関等の関係者が情報を共有し、連携してアルコール健康障害対策を推進することを目的に実施

### 5. 基本計画

- 新** ・国の計画に基づき、県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定に向けた検討を実施

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

救急医療の確保・充実

【構想冊子p.43】

作成課・担当 医療政策課 谷脇

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等

- 救急医療機関に対する連携強化策等に関する調査実施に向けた救急専門医師との協議
- 救急医療機関に対する調査（平成30年8月実施）  
[調査結果の要点]  
（カッコ内は1～3位までの総数での該当回答数及び回答総数に占める該当回答数の割合）
  - ア 三次から二次への転院（受入）可能な患者像  
最多：手術適応のない入院を要する患者（38か所、27.9%）
  - イ 三次と二次の間でのスムーズな転院のために必要なこと  
最多：転院に対する患者・家族の理解（36か所、24.8%）
  - ウ 救急医療における適切な機能分担の実現に向け解決すべき課題（1位）  
最多：救急隊が、重篤救急患者は三次に、それ以外の入院の必要な患者は二次に対し収容要請をする等の手順の構築（35か所、36.8%）

〈今年度の実施予定〉

- 三次・二次救急医療機関と消防機関との意見交換会の開催
- 救急医療協議会救急医療体制専門検討委員会での報告及び意見交換
- 救急医療協議会への報告

### ②適正受診の啓発

- イベントでの啓発冊子配布  
赤ちゃん会（4/15 高知、4/29 幡多）ほか約2,000部
- 小児科医師による講演（随時）  
高知市内 2回（7/13、9/18） 延べ参加者数 約30人
- 救急医療週間に合わせたTV・ラジオ読み上げ広報や啓発冊子等の配布
- 感染症流行期に合わせたTV・ラジオCM放映（12～2月）

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等 〈調査結果から見えてきた課題〉

- 三次救急医療機関から二次救急医療機関への転院の仕組みづくり  
・手術適応のない入院を要する患者等の転院について患者や家族の理解を得ること。
- 医療機関と消防機関の間での搬送手順等に対する課題認識のすり合わせ  
→ 救急隊が重篤でない救急患者を二次医療機関に収容要請する手順について、関係機関で認識を共有すること。

### ○小児電話相談（#8000）相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
H30	367	366	377	400	379	357	2,246
H29	374	393	385	410	361	361	2,284
H28	374	373	307	406	391	373	2,224

### ○救急医療情報センター電話相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
H30	3,415	3,794	3,045	3,619	3,610	3,691	21,174
H29	3,381	4,156	3,392	4,136	3,624	3,497	22,186
H28	3,686	4,327	3,083	4,091	3,796	3,477	22,460

### ○ドクターヘリの出動件数の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29
出動件数	524	550	748	806	749
全国平均	477	515	524	492	537

## 第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップのポイント（A）

- ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等
  - 三次救急医療機関から二次救急医療機関への転院の仕組みづくりに向けた取組の展開  
→ 転院のための仕組みづくりの作業について救急医療体制検討専門委員会等に検討。
  - 手術適応のない入院を要する患者等については、三次医療機関から二次医療機関に早期に転院することについて、患者や家族の理解を得るための啓発。
- 二次救急医療機関への適切な収容要請
  - 消防機関と医療機関の意見交換会により得られた課題について検討。
  - 重篤でない救急患者は二次医療機関に収容要請することについての県民への啓発。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

在宅医療の推進

【構想冊子p.44,58】

作成課・担当 医療政策課 濱田

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- ① 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築  
 県立大との委託契約 4月1日  
 (1) 個別医療機関に対する支援  
 対象医療機関・・・急性期：幡多けんみん病院  
 回復期：JA高知病院、くぼかわ病院  
 事例展開の相談支援 (5月～ 計10回・3カ所)  
 運営会議メンバー会議 (5月～ 計8回(3カ所))  
 (2) 人材育成の取組  
 管理者研修 (5月17日 101人)  
 看護管理者研修 (8月19日 98人)  
 多職種協働研修  
 (計5回予定、2箇所(四万十町・高知市))(3回まで計422名参加)  
 コーディネーター能力習得研修  
 (計5回予定、2箇所(高知市・四万十市))(1回まで計58名参加)
- ② 転院支援システム等のICTシステムの活用  
 転院支援システムの構築  
 転院支援システム仕様書の作成 (4月～8月)  
 転院支援システムWG (7月26日)  
 転院支援システムの開発(8月～)
- ③ 高知家@ライン (医療介護連携情報システム) の利用者の拡大  
 ケアラインは、地域の関係機関が一体となって取り組む必要があることから、四万十町十和、大正地区で関係機関それぞれにタブレットを無料で貸し出して、試運用を乗り組みを実施  
 説明会の開催 (15機関、31名参加)  
 試運用 (6月～8月 (中間振り返り会8月3日))  
 試運用後の振り返りの会 (9月12日) 後、継続的な利用に移行  
 (11施設)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

- ①退院支援指針を活用した退院支援体制の構築  
 ・県立大への委託事業として予定していた圏域 (急性期：幡多、回復期：中央東、須崎) において地域で核となる医療機関を選定し、地域と連携しながら事業を実施しており、予定どおり取組を行う医療機関及びその周辺の関係機関との退院支援体制は構築されつつあるとともに、中央西においては圏域において退院支援体制の構築が進んでいるが、その他の圏域においても全地域に広げていくことが必要。
- ②転院支援システム等のICTシステムの活用  
 転院支援システムの構築  
 転院業務の実務者の意見をもとに仕様書を作成し、システムを開発しており、ほぼ予定通りの進捗状況である。  
 システムの運用に当たっては参加施設による空床情報等の更新が必要であり、効率的な運用ルールの策定が必要。
- ③ 高知家@ライン (医療介護連携情報システム) の利用者の拡大  
 四万十町十和、大正地区での試運用の取組を実施し、11機関がそのまま継続して利用中。今後も継続した利用が行われるよう定期的なフォローが必要。  
 事業所においてシステムの導入に係るコストが大きいため、参入が進まない。  
 また情報端末の操作に苦手意識があり、そもそも扱うことに消極的な従事者が存在。  
 在宅診療を行っている診療所で必ずしもシステムの周知が進んでいない。

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- ①退院支援指針を活用した退院支援体制の構築  
 新たに高知市において退院支援指針を活用した退院支援体制の構築に取り組む。加えて圏域全体の取組とするためのモデル地域として幡多地域を選定し、幡多けんみん病院を中心にH30年度から取り組んでいる地域をさらに拡大し、圏域全体での退院支援体制の構築に向けて、委託先である県立大が運営会議や相談支援を実施するとともに、併せて県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成にも取り組むことで、地域での退院支援体制の構築に取り組む  
 また、幡多圏域以外においても、これまでこの取組によって育成した病院と地域の多職種が保健所と連携し、圏域全体での退院支援体制を推進していく。
- ②転院支援システム等のICTシステムの活用  
 ・平成30年度から引き続き平成31年度においてもシステムのテスト運用を行い、システム及び運用ルールの改善を行う  
 ・平成32年度からの本運用に向け、システムの説明会やデモンストレーションの実施などによる参加施設数を拡大するための取組を支援する。
- ③高知家@ライン (医療介護連携情報システム) の利用者の拡大  
 ・試用の取組を各圏域に拡大し、利用者の拡大に取り組む。  
 ・医師会や在宅診療を行っている病院・診療所に対して、システムの紹介や働きかけを強化する。  
 ・利用者の初期投資の軽減に向けた新たな支援を検討する。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

訪問看護サービスの充実

【構想冊子p.45】

作成課・担当

医療政策課・久保田

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

#### 1 訪問看護師の確保

<訪問看護師数>H28年12月:280人(衛生行政報告例)

H30年10月:334人(高知県 訪問看護調査)

<中山間地域等訪問看護師育成講座>

・新人期12ヶ月コース:3名受講中(H30年4月24日~H31年3月20日)

・新任期(前期):4/24~9/19\*全域枠~7/12修了 7名修了

・新任期(後期):10/2~3/20\*全域枠~12/19修了予定

※中山間6ヶ月コースの応募者が少ない→小規模STが多く、研修に出せない、新任期対象者がいない現状。

※その他(全域枠(3ヶ月))前期・後期の応募者21名

寄附講座受講状況

	全域枠	新任期	新人期
H27年度	5	6	0
H28年度	16	8	1
H29年度	21	1	6
H30年度	21	0	3

#### 2 訪問看護サービスの確保(中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金)

・関係機関への事業の公報、ポスター配布(8月上旬)564箇所 2,000枚

・遠距離訪問回数(4月~8月):4,438回

(サービス提供数の比較)

	件数	回数	前年度比 (前年度比較)	
			4月~8月の訪問回数	前年度比
H25年度	746	3,979		
H26年度	908	4,933	24.5%増	
H27年度	1,264	7,642	54.9%増	
H28年度	1,470	9,055	18.5%増	H29年度 3,845
H29年度	1,564	10,188	12.5%増	H30年度 4,438 15.4%増

・H30年5月24日:本山町、土佐町、大川村のあったかふれあいセンター等への訪問について市町村、社協と打ち合わせ終了

・4月から四万十町のあったか等関係機関に訪問開始(STくぼかわ)

・6月から土佐町、本山町のあったか等関係機関に訪問開始(STあたご)

四万十町・土佐町・本山町:1~2回程度/2ヶ月

大川村:1回/3ヶ月(8月17日から開始)

・10月から黒潮町、11月から四万十市のあったか等に訪問開始

・訪問看護ステーション数:69(休止4箇所含む) ※H30.11.1現在

10/1黒潮町に医療法人の訪問看護ステーション設置

・サテライト3箇所(本山町、室戸市、いの町上八川)

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

#### 1 訪問看護師の確保

①訪問看護師の精神的負担が大きい。

→医療的ケアの多い患者が多い中、一人で判断等が求められるケースが多く、心理的負担が大きい。

②経営的観点から訪問看護師の確保が難しい

(ステーションの経済的負担)

→中山間にあるSTにおいて、現時点では対象となる患者が少ないため経営上の観点から看護師の採用が困難

③研修に派遣することが困難

(新卒者、新任者の育成:県立大学寄附講座)

→人件費補助があっても持ち出しとなるため、経営的に厳しく、研修に出すことを躊躇する。

→小規模ステーションにおいては、職員の確保が困難で、長期間並びに平日の研修に出すことは困難

→研修プログラムやカリキュラムの周知が徹底できていない。中山間地域にあるSTの新任又は経験者が、講義・演習のみの全域枠を受講している。

#### 2 訪問看護サービスの確保(中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金)

①在宅療養の選択肢の1つとして、地域住民の訪問看護に対する認知度がまだ低い

②住民に対して、訪問看護師の役割やイメージが適切に伝わっていない。

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

#### 1 訪問看護師の確保

①新卒の訪問看護師や新任の訪問看護師が増えてきたこともあり、訪問時困った内容等についてすぐに相談できる体制の確保が必要

<訪問看護師の負担軽減のための支援>

→備品購入支援(新:医療介護連携情報システム利用促進事業費補助金:医療介護連携情報システムの加入を促進し、システム利用に必要なタブレット端末導入費用について、補助するもの)を検討する。

②訪問看護師数は増えているものの医療機関のダウンサイジング等の可能性も考慮して、財政的支援を拡大。

新人訪問看護師に対し、研修を受講させる必要があるが、人件費補助が不十分であり持ち出しとなっており、経営的に難しい状況に対し、補助の見直しを行う。

(案)

1年目:県職員大卒初任給相当をベースに2,460千円/年補助プラス1,200千円(賞与分)を補助

2年目:前年度新卒研修終了者フォローアップ費用600千円/人

③研修に派遣することが困難

・新人、新任訪問看護師の研修派遣中の人件費補助見直し

・寄附講座プログラムの新規新設

新人(1年)新任(6月)新任(6月:スタンダードプラス研修)新たに新任期(3月:講義演習のみの参加で、訪問看護に必要な学習課題が達成されていると判断された者のみが参加するコース)

・寄附講座の主旨やプログラムについて、県及び訪問看護連絡協議会を通じて周知を行う。

#### 2 訪問看護サービスの確保(中山間地域への訪問看護サービスの確保)

①住民に対する訪問看護の周知

→TV・ラジオ、さんsun高知(1月~3月)にて紹介予定

②看護管理者研修会(看護部長、事務長対象)の場において、訪問看護サービスの活用に関するリーフレットを配布し、訪問看護の利用促進を図る。

③各地域の包括支援センターから、あったかふれあいセンターで訪問看護のPRをしてほしいという依頼があり、訪問看護連絡協議会と連携して継続実施

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

医薬品の適正使用等の推進

【構想冊子p.46】

作成課・担当 医薬業務課・平松、下元、高尾

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

**【評価指標】**

- ジェネリック医薬品使用割合 (H30.7月) 69.5% (全国46位 全国74.6%)
- 後発医薬品調剤体制加算届出薬局数 (H30年10月1日→12月1日現在)
  - ※加算1,2,3→75, 80, 85%
  - (加算1: 76 加算2: 56 加算3: 30 計162)
  - (加算1: 76 加算2: 55 加算3: 36 計167)

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- ①後発医薬品安心使用促進協議会の開催 (6/21)
- ②レポート分析をもとに医療機関、薬局への働きかけ (H30.12月現在)
  - 医療機関: 59施設 (61回)、薬局: 大手チェーン薬局 5社、薬局 4施設
  - GE使用率が全国平均以下の薬局を対象に協力依頼文書発送
- ③ジェネリック医薬品に関する広報
  - 県広報ラジオ (7/21)、さんSUN高知 (9月)、高知新聞朝刊 (10/19、11/30)、高知新聞ペンシル広告 (12/20、27、31)、「薬と健康の週間」にあわせた広報イベントの開催 (10/27: イベント)

2. 重複投薬の是正

- ①保険者との協議 (4/12、4/18、5/25、7/30、11/16、11/21、12/7)
- ②事業広報
  - ・事業広報資料の作成及び送付 (ポスター1,500枚、チラシ85,000枚、8/17、23)
    - 送付先: 薬局、病院、一般診療所、市町村等
  - ・医師会会報 (7月)、薬剤師会会報 (8月)、おはようこうち (8/19)、おはようこうちサタデー (9/29)、ほっとこうち (12月)、高知中央・高知東郵便局でのポスター掲示 (12/17~31)、高知新聞朝刊 (8/19、30)、県広報TV・ラジオ (9/19、20、29、10/20、27、12/29) ※国保、医薬
- ③重複投薬の通知
  - (8/24開始 後期高齢者医療広域連合、10月国保、12月協会けんぽ)
  - ・服薬サポーターからの電話勧奨 (11/30時点)
    - 後期: GE 307件、重複 192件 国保: GE 323件、重複 127件

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
  - ・医療・介護関係機関への事業説明 (訪問看護ST連絡協、ケアマネ連絡協)
  - ・薬局機能に関するアンケート調査 回答薬局数: 297件 (回答率 75%)

福祉保健所(薬局数)	安芸 (33)	中央東 (55)	中央西 (45)	須崎 (28)	幡豆 (44)	高知市 (192)	計 (397)
H28.7月調査 在宅訪問実績あり	5	9	11	2	4	64	95
H30.7月調査 (速報値) 在宅訪問実績あり	9	27	20	6	11	66	139

- ・訪問薬剤師養成研修 (9/9)
  - ・多職種向け事業広報チラシの作成、配布 (8月、11/17)
- ②入退院時における薬薬連携の推進
  - ・薬剤師会との協議 (5/11、9/6)
  - ・ワーキングの開催 薬薬連携に係る研修内容の検討 (6/26、9/7、10/30)

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- 県民世論調査結果 (8月、9月実施)
  - ・ジェネリック医薬品を選んだきっかけ
    - 薬剤師に勧められて; 56.3%
    - ⇒薬剤師によるジェネリック医薬品への切替えの声かけが重要
  - ・ジェネリック医薬品差額通知を受け取った人の反応
    - 医師や薬剤師へ相談した; 42.5%
    - ⇒通知事業の広報及び通知効果を高める取組強化が必要

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- 2. 重複投薬の是正
  - ②事業広報
    - 県民への事業の周知徹底
  - ③重複・多剤投薬の通知

＜服薬サポーターによる電話勧奨状況＞ 平成30年11月30日現在 (人)

		通知者数	架電人数	勧奨人数	(内訳)			電話勧奨効果が期待できる方	既に薬を変更の方	
					通知を確認済		通知未開封			
					相談済	相談未				
ジェネリック	国保	14,242	722	323	302	13	289	21	45	107
	後期	20,850	478	307	226	21	205	81	80	16
	計	35,092	1,200	630	528	34	494	102	125	123
重複・多剤	国保	2,000	369	127	117	7	110	10	61	40
	後期	2,115	412	192	128	19	109	64	33	86
	計	4,115	781	319	245	26	219	74	94	126

⇒通知効果を高めるため、服薬サポーターからの電話勧奨等、個別勧奨の強化が必要

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
  - ・残薬の解消
  - ・在宅訪問ニーズに応えられる薬剤師の養成とスキルアップ
- ②患者の入・退院時における薬薬連携の推進
  - ・患者の入・退院時における病院及び薬局薬剤師のスムーズな服薬情報の共有
    - 入院時に持ち込む医薬品量が多い
    - 服薬情報の引継ぎルールが無い

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- 1. ジェネリック医薬品の使用促進
- 2. 重複投薬の是正
  - ②事業広報の充実
  - ③服薬サポーターの配置
    - 各医療保険者に服薬サポーターを配置し、電話による個別勧奨を実施
  - ③医療保険者と県薬剤師会の連携強化
    - ⇒医療保険者と薬剤師の協働による、服薬支援の強化
- ・医療保険者が実施する通知対象者への服薬支援に関する薬剤師からの助言
- ・対象者への薬剤師の同行訪問等
- 3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
  - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
    - ・多職種への事業周知
    - ・薬剤師会支部単位での多職種合同ワーキング
    - ・在宅訪問薬剤師の養成とスキルアップ
  - ②患者の入・退院時における薬薬連携の推進
    - ・引継ぎルールの横展開



# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

在宅歯科医療の推進

【構想冊子p.47】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### ①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室を四万十市立市民病院内に移転し、医療機関との連携を強化（4/22）
- ・歯科医師会との取組の進捗状況に関する協議（5/10,8/3）
- ・中央連携室の運用についての協議（8/15）
- ・幡多連携室の運用についての協議（4/26、7/19、9/20）

※在宅歯科医療連携室の相談等実績

年月	相談件数	事前訪問	訪問診療
H30.4～8月	197	134	113
H29.4～8月	116	73	77
対前年同月比	169.8%	183.6%	146.8.%

在宅歯科医療連携室は幡多連携室を開設した効果により、前年同月比で相談件数が169.8%

### ②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
  - ・高知学園短期大学で在校生を対象に奨学金の説明会（4/10）を開催するとともに、近畿・中四国の歯科衛生士養成施設や関係団体への周知を実施（4/20）
  - ・平成30年度の貸付者を5名認定（6/27）  
（地域内訳：中央東圏域1、中央西圏域2、高幡圏域2）
- 研修等の開催
  - ・高知学園短期大学に委託し、歯科衛生士等の在宅歯科診療スキルの向上を図るための研修会を実施（10/28、11/18）
  - ・最期まで口から食べることを支援するため、要介護者の摂食嚥下機能を評価し、口腔機能の維持・向上を目的として、歯科医療従事者を対象とした研修会を委託先である高知県医師会と試行的に実施（4/7）

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### ①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室の設置により、稼働件数は増加してきているものの、更なる稼働件数の増加を目指し、効果的な周知・啓発が必要。そのためには、利用依頼の3割を占めるケアマネジャーに対する口腔ケアの重要性や訪問歯科診療の制度について十分理解してもらい、利用につなげる必要がある。
- ・在宅歯科医療連携室のある高知市、幡多地域からの相談件数は多いが、それ以外の地区（特に安芸圏域）が少ない。安芸圏域のニーズの掘り起こしが必要

※在宅歯科連携室の地域別相談実績（H23～H29）

地域	件数	全体の割合
安芸・室戸	7	1.1%
香美・香南	34	5.1%
土長南国	69	10.4%
高知市	407	61.4%
仁淀	40	6.0%
高岡	38	5.7%
幡多	68	10.3%

※地区歯科医師会別の件数

### ②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
  - ・平成31年度新入生を確保するための周知が必要
- 研修等の開催
  - ・摂食・嚥下機能の評価や口腔機能の維持・向上支援に関する研修は、講義・実技ともに数日間の研修となり、参加人数も限られることから、受講機会の確保が必要

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- 全県下的な訪問歯科診療のサービス調整体制の構築のため、安芸圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置
- 最期まで口から食べることを支援するため、県歯科医師会と連携して、摂食・嚥下を評価できる歯科医療従事者等を養成

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

医師の育成支援・人材確保施策の推進

【構想冊子p.49】

作成課・担当 医師確保・育成支援課・松岡

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

#### ①医師養成奨学貸付金

- ・貸付 新規：29名(うち地域枠23名、特定科目加算3名)  
継続：154名(うち地域枠119名、特定科目加算12名)
- ・奨学金受給医師との面談 98名

臨床研修医採用予定 H31:68名うち奨学金受給者34名  
(H30:52名うち奨学金受給者30名)

#### ②医学生地域医療実習の実施

- ・家庭医道場 6/2～3 23名
- ・幡多地域医療道場 8/20～22 37名、7施設(4施設拡充)
- ・地域医療夏期実習 8/23～25 42名、16施設(3施設拡充)  
台風接近により中止

#### ③県外私立大学との連携

- ・協定の締結 2大学
- ・医師の派遣 嶺北中央病院、くぼかわ病院、高北病院へ常時1名
- ・多職種連携学生実習の受入れ 8/5～10 医2名、看2名、薬2名

#### ④シームレスな県内定着策の推進

- ・高知大学、高知医療再生機構との継続的な協議 5月以降7回実施
- ・専門研修連絡協議会の設置  
設置に向けた準備会 7/25、9/10、11/5

#### ⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・キックオフセレモニー 4/19 専攻医5名
- ・先進的な取組事例の視察・研究  
6/18 福島県白河総合診療アカデミー
- ・総合診療専門医研修プログラム一次審査基準に対する本県意見の提出  
医療資源の乏しい地域の研修として、高知市・南国市以外での研修を  
認定するよう日本専門医機構に対して要望

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

#### ①医師養成奨学貸付金

- ・奨学金の義務がある者を県外病院が採用できないよう制度が改正されたため、学生のうちに辞退を申し出る事例が増加しており、学生へのフォローを充実する必要がある。
- ・専門医制度の施行により、サブスペシャルティ領域を意識して、卒後の義務の償還とキャリア形成の両立に不安を感じる医師が一定数存在するため、卒後のフォロー体制を強化する必要がある。
- ・奨学金受給医師が勤務する医療機関において、奨学金制度の理解が十分でない場合に、県外の医療機関での勤務を勧めるなど適切でない助言をされることがあり、制度の周知徹底が必要。

#### ④シームレスな県内定着策の推進

- ・専門研修の充実及び専攻医の確保に向け、関係者と連携して取組を進める必要がある。

#### ⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・総合診療専門医を安定して育成できるよう、高知医療再生機構による雇用に必要な予算措置及び次年度採用に向けた関係者との合意を早めに取り付ける必要がある。
- ・先進的な取組を本県でどのように展開するか、検討を進める必要がある。

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

#### ①医師養成奨学貸付金②医学生地域医療実習の実施

- ・高知地域医療支援センターが中心となって、在学中から卒後の義務満了まで継続して奨学金受給者をフォローできる体制づくりを進める。
- ・高知大学医学部や奨学金受給者が勤務する医療機関の代表者等で構成する奨学金制度運営会議等を活用して、奨学金制度の周知徹底を図る。

#### ④シームレスな県内定着策の推進

- ・初期臨床研修連絡協議会に加えて、専門研修連絡協議会を設置し、専門研修の充実と専攻医の確保に取り組む。

#### ⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・中山間地域で必要とする総合診療専門医を確保するため、養成した総合診療専門医がさらに地域で活躍できる臨床研究と総合診療の拠点づくりを進める。

#### ⑥医師確保計画の策定

- ・新たに国が定める医師偏在指標を踏まえ、医師配置の方針や確保数の目標、対策などを含む医師確保計画を策定する。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

看護職員の確保対策の推進

【構想冊子p.52】

作成課・担当 医療政策課・久保田

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### 1 新卒看護師の県内就職率の増加・向上

<看護師を目指す高校生を対象>

①看護フェア(看護協会委託):5/12 参加者:199名(高校生160名、保護者18名、その他10名)

ふれあい看護体験:参加者491人が47施設で体験

②県内高等学校・職業安定所等に対して進学ガイドブック発送:256部

③県内高等学校在学学生に進路説明会開催:4/24~7/6の間、13校  
 159人を対象(うち教員・家族:17人)

<看護学生>

①新規奨学金貸与者の決定:看護学生62名

②県内看護学校、医療機関に対して就職ガイドブック発送:1,126部

③奨学金貸与者へのフォローアップ面接(8月後半から9月)

<医療機関・その他>

①病院事務長会で県奨学金制度や研修等の周知:5/22、25、30、31

参考-県内医療機関で奨学金制度のある病院:66カ所

②こうち暮らしフェア(移住促進・人材確保センター主催:大阪・東京会場)にて看護協会と連携してPR(6/30:4組7名、12/1:2組3名、12/9:2組2名)

看護師等奨学金貸与者就職先

卒業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51	64
うち就職者(b)	16	19	24	27	26	25	29	39	45	48
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37	40
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8	8
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3	13
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3	3
就職者のうち県内医療機関に就職(g)	812	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3	97.9
就職者のうち指定医療機関に就職(h)	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2	83.3
指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者(i)						39.6	56.2	57.4	63.8	74

\*指定外医療機関に就職した者(8名)のうち、県外就職者3名

### 2 看護職員の離職率の低下

①免許の新規及び籍訂正・再交付申請後、免許証発送時に「離職時の届け出制度の周知」としてリーフレットを添付。(県)

②復職支援研修を看護協会と連携して実施市内(6/21,22)参加者:6名  
 市内(9/19,20)参加者5名、幡多(10/1,2)参加者0名、  
 安芸(11/12,13)参加者0名、市内(12/13,14)参加者:6名

③再就職相談会(10/6):求人23施設、求職者16名参加  
 // (1/19)予定

④就職説明会in幡多(10/6):幡多看護専門学校にて開催

⑤看護管理者研修を8/19実施(県)参加者:66病院から98名参加  
 11/1実施(県)参加者:54病院から78名参加

⑥新人看護職員研修事業補助金:22施設

⑦院内保育運営補助金:27施設

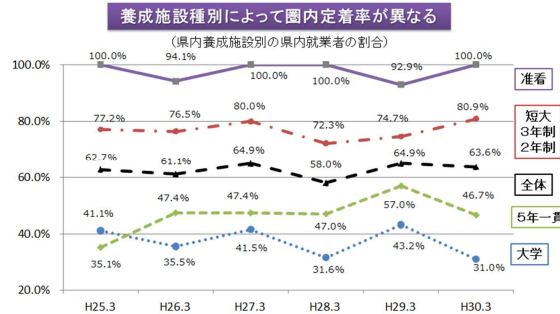
## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### 1 新卒看護師の県内就職率の増加・向上

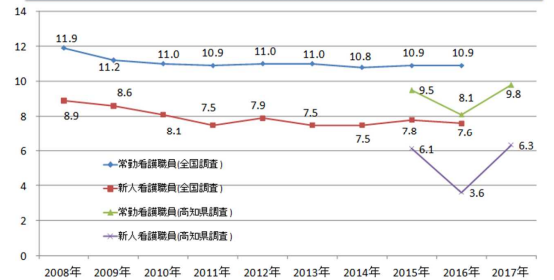
①指定医療機関への就職者のうち奨学金貸与者の就職者割合は74%であり、中山間地域の看護師確保には一定寄与している。

②県内就職率は、63.6%と横ばい(県内就職率の低い2校を除くと71.3%と微増)にとどまっている。

なお、H29年度卒業生において、5年一貫校の県内就職率は47.0%と低かった。



### 看護職員離職率の推移(2008~2017年)



日本看護協会調査:日本看護協会 2016年「病院看護実態調査結果速報」  
 高知県調査:高知県新人看護職員研修事業実施種別別申請書類中離職率記載数

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

### 1 新卒看護師の県内就職率の増加・向上

①奨学金貸与者の指定医療機関への就職を支援する。

→貸与者枠の検討:H30年度ベースを維持

→申請時の手続きの改善

・特に返還率の高い学校に対して個別にアプローチする

②特に指定医療機関を対象に、インターンシップ(就業体験)の推奨や地域にある医療機関のPR等の機会を増やす検討を行う。

③県内定着率の低い看護学校へ訪問し、進路に関する情報提供や情報共有を行う。

④就職説明会の開催

### 2 看護職員の離職率低下

①「魅力ある病院づくりへの取り組み」「働き方改革の推進」を行うために、看護管理者研修の継続実施。

②勤務環境改善等の取り組み事例(施設)を県内医療機関と共有する(HP等で紹介)

③就労環境改善のための体制整備(看護協会へ委託)

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

薬剤師確保対策の推進

【構想冊子p.53】

作成課・担当 医事業務課・濱田

### H30年度の取り組み状況と成果（D）

#### 1 中高生

- ① 高校生のための薬学セミナー  
(12/16：生徒：42名、保護者等32名 計74名)  
・参加者のうち、生徒25名の自宅住所等を入力

#### 2 薬学生

- ① 就職説明会への参加（4月）  
・大阪薬科大学、京都薬科大学 計7名
- ② 就職担当教授等との面談（4月 3校）  
・大阪薬科大学、武庫川女子大学、京都薬科大学
- ③ 5年生のふるさと実習（5月～）  
・H30年度：56名（H28；29名、H29；31名）  
・ふるさと実習参加学生を対象にアンケート調査  
10/9：学生数53名→44名の個人情報を入力
- ④ インターンシップ制度  
・薬系大学（63校）への通知及びtwitter等による周知（7.8月）  
→1名応募（行政：10/22～27実施）  
・徳島文理大学保護者会での周知（9/8）
- ⑤ 県薬剤師会求人情報サイトの周知  
・求人情報の掲載について、県薬剤師会会報誌へ掲載（8月）  
・サイトの閲覧数：1,020回/月（4～11月）H28の約3倍

#### 3 薬剤師

- ・薬剤師会、病院薬剤師会との協議（6/29）

#### 4 その他

- ① 大阪薬科大学との就職支援協定  
・大阪薬科大学、県薬、県の3者による協議  
→今後の協議内容及びスケジュールを共有（6/7）  
→県・大阪薬科大学の2者で協議（8/9、11/14）
- ② 病院の薬剤師確保  
・病院アンケート調査（5月 薬剤師の採用状況等について）

### 取り組みによって見えてきた課題（C）

#### 1 中高生

- ① 高校生のための薬学セミナー  
・セミナー参加者等、薬学部志望の生徒への継続した働きかけ  
・薬学部に進学した生徒の把握

#### 2 薬学生

- ② 就職担当教授等との面談  
→奨学金返済のため、初任給が高い職場に就職傾向
- ③ 5年生のふるさと実習  
・奨学金貸与を受けている学生：19名（51名中）  
→平均貸与総額約600万円（12名平均）  
※日本学生支援機構における平均343万円  
・薬学生に対する直接的なアプローチと入手した個人情報を活用した就職情報の周知

- ④ インターンシップ制度の周知

#### 4 その他

- ② 病院の薬剤師確保  
・薬剤師の採用予定に対して採用が進んでいない  
・産休・育休取得薬剤師の欠員補充が困難

### 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

#### 1 中高生

- ・セミナー参加生徒及び保護者同意のもと、個人情報を取得し、進学に係る情報提供を実施

#### 2 薬学生

- ② 奨学金返還支援制度等の創設に向けた検討
- あらゆる機会を活用した個人情報の入手  
・就職説明会、ふるさと実習等
- 個人情報を活用した直接的アプローチ  
・メールや郵送等による求人情報の提供  
・インターンシップ制度の周知

#### 4 その他

- ① 大阪薬科大学との就職支援協定に基づく、  
・オープンキャンパスへの参加支援  
・県人会の設置
- ② 病院の薬剤師確保  
・急性期病院と支援制度等の創設に向けた検討

福祉保健所	病院数	H30 採用数			転職者前職		採用希望数 (H29調査)	採用希望数 (H30調査)
		新卒	転職	計	県内	県外		
安芸	6	0	1	1	0	1	3	3
中央東	17	3	2	5	2	0	5	12
中央西	15	0	3	3	2	1	8	6
須崎	8	0	2	2	2	0	3	4
幡多	18	0	2	2	2	0	3	6
計	64	3	10	13	8	2	22	31

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

【構想冊子p.54】

作成課・担当

高齢者福祉課・山崎(宏)、林、平下、前島  
障害福祉課

### H30年度の取り組み状況と成果（D）

#### 1 介護施設等の整備支援

- ・ 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備を支援
  - 小規模特別養護老人ホーム：土佐清水市（29床）  
H30年11月末完成
  - 広域型特別養護老人ホーム：香美市（26床）  
H31年1月末完成予定
  - 認知症高齢者グループホーム：仁淀川町（9床）  
H31年3月末完成予定

#### 2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
- ・ 病院事務長連絡会（5月開催）において、事業内容説明
- ・ 医療機関のヒアリング（7～9月実施）
- ・ 医療機関に対し療養病床の転換意向及び今後の支援策の要望等についてのアンケートを実施（10月）
- ・ 医療機関向け介護医療院等への転換に向けたセミナーの実施（12月）

#### 3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ H30年度から須崎市が事業開始 ⇒ 21市町村に補助金を交付
- ・ 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
- ・ 市町村・事業所に対し、H29年度の実施状況調査実施  
⇒ 20市町村 124事業所 894名（実利用者数）が利用

#### 4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ 小規模複合型サービス施設 2市町（土佐清水市、大月町）で整備
- ・ 指定介護保険事業所（通所介護・小規模多機能居宅介護）のうち障害福祉サービスも実施している事業所：51事業所（H30.8.7現在）

- 指定障害福祉サービス事業所：1事業所
- 共生型障害福祉サービス事業所：4事業所  
(うち1事業所は基準該当サービスも実施)
- 基準該当障害福祉サービス事業所：46事業所

### 取り組みによって見えてきた課題（C）

#### 1 介護施設等の整備支援

- ・ 計画的な介護サービスの確保が引き続き必要。

#### 2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 医療機関は、今後の医療機能や経営問題等も勘案しながら、対応（転換時期等）を慎重に検討している。
- ・ 介護保険施設への転換に当たっては、レクリエーションルームの設置や療養室・廊下幅の面積拡幅が必要。特に廊下幅の拡幅では、駆体に及ぶ大規模改修が必要となる場合がある。  
※療養室・廊下幅については経過措置あり

#### 3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらも近隣に事業所がないなどサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要

#### 4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ 在宅生活の支援ため、要介護者の様態や希望に応じて柔軟なサービスを提供できる事業所を整備する必要がある

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

#### 1 介護施設等の整備支援

- ・ 地域の実情に応じ策定した第7期介護保険事業計画（H30～32年度）に基づく計画的な介護サービスの確保への支援

#### 2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 改修等の転換整備への財政支援を行い、円滑な転換を支援
- ・ 転換事例の紹介等を行うとともに、未耐震の医療機関に対しては、県の独自施策である耐震化等加算を設けるH33年度末までの転換の着手を促していく

#### 3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 引き続き、中山間地域に介護サービスが行き届くよう支援を実施

#### 4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- 拡** 「通い」を中心とし、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援
- 拡** 市町村や事業者向けに小規模多機能型居宅介護事業所の先進事例を学ぶ研修を実施

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

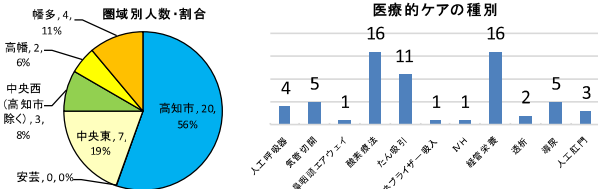
【構想冊子p.56】

作成課・担当 障害福祉課 森木

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### ① 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

医療的ケアが必要な在宅の未就学児の状況 (H30.10.31時点)



- ・保育所への医療的ケア児加配看護師の配置への助成 (1村)
- ・保育所での訪問看護師による医療的ケアの実施への助成 (1市)
- ・医療機関への受診援助への助成 (1市)
- ・障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知 (6/22) ※平成30年3月にも説明会を開催
- ・報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受入れに関するアンケート調査の実施 (6/22～7/4)

#### 【アンケート調査結果】

調査対象：障害児通所支援事業所 回答率：69.4% (43事業所/62事業所)

#### ●医療的ケア児の受け入れ状況/今後の受け入れの予定

受け入れている/今後可能	7事業所	うち重症心身障害児対象事業所	5事業所
受け入れている/今後困難	0事業所		—
受け入れていない/今後可能	4事業所	うち重症心身障害児対象事業所	1事業所
受け入れていない/今後困難	32事業所	うち重症心身障害児対象事業所	0事業所

#### ●医療的ケア児を受け入れていないと回答した事業所の理由(複数回答可)

対象者がいない	28事業所	事業所のハード不足	2事業所
ケアを行える職員がいない	28事業所	利用希望がない	1事業所
マンパワー不足	10事業所	受け入れ要請なし	1事業所
提供サービスと相違	2事業所		

・加算制度を活用した医療的ケア児の受入れについて一般の児童発達支援事業所へ働きかけ

### ② 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・障害児通所支援事業所及び相談支援事業所職員等の支援力向上のための研修会の開催
- ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターの養成研修の県内開催に向けた企画調整

### ③ 家族支援

- ・医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議 (5/9、11/1)
- ・ピアカウンセラー養成研修の開催
- ・高幡地域での重度障害児者の家族の集いの開催

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### ① 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・看護師の確保や医療的なケアを行うのに技術的な課題があることなどから、一般の児童発達支援事業所では受け入れ体制が整っていない。
- ・医療ニーズが高い在宅生活へ移行する前段階の子どもの状況を十分に把握できていない。
- ・医療的ケア児の在宅生活を支えていくために、地域における医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携し、本人やご家族の希望を確認しながら個別具体的な支援方法を協議する必要がある。

### ② 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・児童発達支援事業所等の職員が、医療的ケア児への適切な支援を行うためには、医療に関する専門的な知識の習得が必要

### ③ 家族支援

- ・ピアカウンセラー養成研修会の開催にあたっては、重度の障害のある子どもを養育する保護者が受講できるよう配慮が必要

### ④ 情報提供

- ・医療的ケア児が在宅生活へ移行するにあたり、必要な情報を退院支援の前段階から提供するとともに、地域で利用できるサービス等を確認できる仕組みが必要

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- ① 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制
  - ・市町村、障害保健福祉圏域、県全体の三層での医療的ケア児支援の協議の場を通じて、医療的ケア児の現状把握と必要とするサービスのニーズ把握を着実に実行するとともに、地域課題の抽出とその課題への対策を支援制度を活用しながら講じていく取組を実践していく。

#### ○医療的ケア児加配看護師等雇用事業

- (教育委員会幼保支援課) (県1/2 市町村1/2)
- A保育所等への加配看護師の配置に係る経費の助成
- 医療的ケア児等支援事業 (県1/2 市町村1/2)
- B保育所等への看護師の訪問に係る経費の助成
  - ・訪問看護師による医療的ケアの実施
  - ・市町村が雇用する看護師への技術援助

#### ○C医療的ケア児・者への受診援助

- ・訪問看護師の付き添いに係る経費の助成

新

#### ○乳児院等多機能化推進事業 (児童家庭課)

- ・乳児院に医療機関等連絡調整員を配置し、医療的ケア児の受け入れ体制を確保

拡

### ② 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターを養成し、相談支援の充実を図る。

- ・保健、福祉、医療、保育、教育等の分野で医療的ケア児の支援にかかわる方を対象に、支援者に求められる医療的ケアに関する基礎知識、利用できるサービスなどの社会資源、家族支援、ネットワークの構築のための具体的なノウハウ等を学ぶ支援者養成研修を開催することで、支援力の向上を図る。

### ③ 家族支援

- ・家族の集い、座談会などでの子育ての体験を共有する取組を通して、ピアサポート活動の充実を図る。

### ④ 情報提供

- ・医療関係者や医療的ケア児支援コーディネーターが関与しながら在宅生活への移行に向けての退院支援の前段階から利用できるサービスなどの情報を提供する仕組みづくりに取り組む。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

【構想冊子p.58】

作成課・担当

医療政策課・高齢者福祉課

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- 1 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築(再掲)  
 県立大との委託契約 4月1日
  - ①個別医療機関に対する支援  
 対象医療機関・・・急性期：幡多けんみん病院  
 回復期：JA高知病院、くぼかわ病院  
 事例展開の相談支援(5月～ 計10回・3カ所)  
 運営会議メンバー会議(5月～ 計8回(3カ所))
  - ②人材育成の取組  
 管理者研修(5月17日 101人)  
 看護管理者研修(8月19日 98人)  
 多職種協働研修  
 (計5回予定、2箇所(四万十町・高知市))(3回まで計422名参加)  
 コーディネーター能力習得研修  
 (計5回予定、2箇所(高知市・四万十市))(1回まで計58名参加)
- 2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援
  - 各福祉保健所圏域の取組
    - ①安芸・須崎  
 ・入退院時の引継ぎルール運用中
    - ②中央東  
 ・入退院時の引継ぎルール運用開始  
 「中央東圏域多職種連携手引き」の作成、配付(6月～)  
 (医療機関：18カ所、居宅介護支援事業所：35カ所 等)  
 事務所HPへの掲載、医師会理事会・ケアマネ役員会等での周知  
 医療機関(JA病院等)、ケアマネによる活用の動き
    - ③中央西  
 ・入退院時の引継ぎルール運用中  
 ・地域・病院協働型退院支援システム(「入退院ルール+院内クリニカル入」)を地域と病院とが連携して取り組むもの)の検証・ブラッシュアップ  
 検証を3公立病院で実施：5/29～  
 外来部署との連携事例の普及・啓発セミナー：7/27
    - ④幡多  
 ・入退院時の引継ぎルール運用に向けて医療・介護関係機関、市町村と協議中、**H31.1月～試験運用開始**

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

- 1 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築(再掲)
  - ・県立大への委託事業として予定していた圏域(急性期：幡多、回復期：中央東、須崎)において地域で核となる医療機関を選定し、地域と連携しながら事業を実施しており、予定どおり取組を行う医療機関及びその周辺の関係機関との退院支援体制は構築されつつあるとともに、中央西においては圏域において退院支援体制の構築が進んでいるが、その他の圏域においても全地域に広がっていくことが必要。
- 2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援
  - ・入退院時の引継ぎルールについて、各圏域で取組が始まっているが、円滑な在宅生活への移行につながっているか運用について検証が必要。

(再掲)

  - ・入退院時の引継ぎルールについては、高知市の先行的な取り組みとも連携しながら、県内各圏域に横展開しているところであるが、県全域において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療・介護のサービス資源が集中する高知市と連携した取組が必要。

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- 1 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築(再掲)
  - 新たに高知市において退院支援指針を活用した退院支援体制の構築に取り組む。加えて圏域全体の取組とするためのモデル地域として幡多地域を選定し、幡多けんみん病院を中心にH30年度から取り組んでいる地域をさらに拡大し、圏域全体での退院支援体制の構築に向けて、委託先である県立大が運営会議や相談支援を実施するとともに、併せて県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成にも取り組むことで、地域での退院支援体制の構築に取り組む  
 また、幡多圏域以外においても、これまでこの取組によって育成した病院と地域の多職種が保健所と連携し、圏域全体での退院支援体制を推進していく。
- 2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援
  - ・各圏域及び高知市のルール運用状況等の情報共有を図り、ルール運用の改善と定着を支援

## 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

### 具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化  
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(2)9、10)

【構想冊子p.61】

作成課・担当 人権教育課・松村

### H30年度の取り組み状況と成果(D)

#### <教育相談体制充実費>

- ①スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置拡充
  - ・SC配置数(H29→H30)
 

小学校	194校(100%)	→	192校(100%)
中学校	107校(100%)	→	107校(100%)
高等学校	36校(100%)	→	36校(100%)
特別支援学校	14校(100%)	→	14校(100%)

 ※1校当たりの配置時間の標準:週1日、4~7時間
  - ・アウトリーチ型支援体制の整備
    - H29:6市 → H30:8市
    - ※1市当たりの配置時間:週2日、14時間
  - ・SSW配置数(H29→H30)
 

小・中学校	31市町村(学校組合)67人
	→ 33市町村(学校組合)69人
県立学校	15校16人 → 21校22人

 ※1校当たりの配置時間の標準:週1日、2~4時間  
 ※未配置の町村(東洋町、馬路村)及び県立学校には心の教育センター配置のSSW及びチームSSW10人(市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物)が対応
  - ・SC及びSSWの配置拡充や雇用、待遇改善に向けた国の予算措置への要望
  - ・県内外の大学と連携した人材の確保
  - ・SC及びSSWを対象とした研修会等の実施
  - ・SCの中小連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携、専門人材を活用した組織的な支援体制(校内支援会等)の充実など、SCやSSWの効果的な配置や運用の工夫についての研究

#### <成果>

- ・SCは、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- ・SSWは、配置を拡充することができた。また、未配置の町村及び県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。
- ・人材確保に向けて、国への要望や県内外の大学等に協力要請ができた。
- ・研修会を実施し、SCやSSWの資質向上を図るとともに、効果的な運用に向けた協議ができた。

### 取り組みによって見えてきた課題(C)

#### <課題>

- ・SCやSSWの配置については、まだ十分な配置になっていない学校があり、さらにSCやSSWの配置を拡充する必要がある。また、併せて、効果的な配置や運用について研究を進める必要がある。
- ・臨床心理士を養成する大学院がない本県においては、SCの配置拡充に合わせた人材の確保が喫緊の課題である。また、社会福祉士等の資格を有するSSWを確保し、配置拡充に努める必要があるが、人材の必要数に対して十分な人材の確保ができていない。
- ・SCやSSWへの研修会の継続、充実を図り、専門性のさらなる向上が必要である。

### 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

- ・SCの全公立学校への配置を維持するとともに、配置時間数を増やすなど、適正配置を目指す。また、不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題の改善のために、積極的な支援を必要とする市町村に対し、アウトリーチ型SCの配置拡充を図る。(平成31年度は、3市に拡充配置し、全ての市にアウトリーチ型SCを配置する。)
  - SSWを全市町村・学校組合に配置するとともに、県立学校への配置を拡充する。
  - (平成31年度は、2町村に配置拡充することによって全市町村・学校組合への配置を完了するとともに、3県立学校に配置を拡充する。)
- ・県内外の大学や職能団体等を訪問して、担当者等とSCやSSWの職務内容や雇用に係る情報交換や意見交流を行ったり、ホームページ上でSC等の募集情報を発信するなど、専門的な知識や技能を有する人材をより効果的に確保するための取組を推進する。
- ・SCやSSWの常勤雇用や待遇の改善について、国の動向を見ながら研究を進める。
- ・SCやSSWを対象とした研修を継続し、個々の知識や技能の向上を図る。また、「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」等を通して、組織的な支援体制の充実を図る。
- ・校内支援会へのSCやSSWの参加の促進に努め、児童生徒への支援が、専門的な知識や技能を生かしたよりの確かな見立てに基づいて効果的に実施されるよう、校内支援会の充実を図る。



# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

### Ⅲ 「子ども食堂」への支援

○高知家の子ども貧困対策推進計画(1(3)1)

【構想冊子p.62】

作成課・担当 児童家庭課・吉井

## H30年度の取り組み状況と成果(D)

### 1 子ども食堂の開設支援

- 開設準備講座  
(6/2高知市9名、6/13香南市13名、6/15四万十市10名、11/4高知市17名、12月以降須崎市予定 計49名)  
子ども食堂開設:10箇所(H29受講団体含む)
- 市町村訪問(8/20室戸市、8/22越知町、8/27須崎市)

### 2 子ども食堂の活動の充実

- ◎子どもの居場所づくり推進コーディネーター(県社協)が子ども食堂を訪問し、活動充実に向けた個別サポートを実施(9月~)
- ①人材支援に関する取組
  - ボランティア養成講座  
(6/2高知市61名、6/13香南市26名、6/15四万十市23名、7/28高知市26名、8/4南国市13名 計149名受講)  
※うち子ども食堂スタッフ:42名、開設準備講座受講者:32名を除く75名の内訳  
新規ボランティア登録:18名  
未登録者:57名
  - 子ども食堂からのボランティア求人票の受付開始(8/3~)  
求人票提出子ども食堂:8箇所
  - ボランティア登録者を対象とした子ども食堂見学会  
(9/17参加なし、10/6台風中止、11/4参加なし)
  - 子ども食堂につながったボランティア登録者:3名/18名
  - ②食材支援に関する取組
    - 青果事業者等(弘化台)からの食材提供に関する協議(4/5)
    - サニーマートによる食材提供(県内6店舗で月1回・10/3~開始)
  - ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
    - 各種会議等での協力依頼(5回)
    - 高知市スクールソーシャルワーカーとの連携強化(情報交換会・2回)
    - 幼稚園及び保育所、地域子育て支援センターでの地元子ども食堂の周知、啓発の強化
    - 子ども食堂の利用者が閲覧したり、スタッフへの情報提供として、相談窓口掲載リーフ、子育て支援・ひとり親家庭支援等に関する各種資料を1冊のファイルにまとめて各子ども食堂に配布(12月)
  - ④その他
    - 子どもの居場所づくりネットワーク会議(年4回)
    - 補助金様式の見直し及び寄附金の取り扱いについての検討

### 3 広報(子ども食堂支援基金への寄附金募集等)

- 企業による取組(エースワン、サンシャインで新たな取組開始)
- テレビ、ラジオによる広報(計8回)
- 県広報誌、SNS等を活用した啓発
- イベントによる広報(じんけんふれあいフェスタ(12/9))

## 取り組みによって見えてきた課題(C)

### 1 子ども食堂の開設支援

- ・定期開催:9市5町(定期開催なし:室戸市、須崎市)  
→補助メニューを活用したあつたかふれあいセンターでの実施促進が必要

### 2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
  - ・子ども食堂は食事の提供にとどまらず、支援の必要な子どもや保護者に対して、情報提供したり、支援機関につなげたりすることが必要
- ②食材支援に関する取組
  - サニーマートによる食材提供
    - ・現在、県内6箇所の店舗で展開しているが、さらに近隣店舗での実施を望む声がある。
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
  - スクールソーシャルワーカーとの連携強化
    - ・SSWと子ども食堂とのつながりの強化が必要
  - 子ども食堂の支援機能強化
    - ・支援の必要な子どもや保護者を子ども食堂につないだり、子ども食堂から利用者のニーズに合った支援機関へつなぐためには、子ども食堂と地域の支援機関の連携が必要
- ④その他
  - 子どもの居場所づくりネットワーク会議
    - ・全体での協議の他、西部及び東部地区における課題テーマについて協議する機会が必要

### 【子ども食堂の開設状況等(平成30年12月31日現在)】

- 開設数  
10市9町・58団体69箇所(1町・15団体17箇所増)
- 高知家子ども食堂の登録数  
36団体42箇所(15団体17箇所増)
- 子ども食堂支援基金への寄附額  
H29:48件・3,882,325円  
H30:34件・4,547,894円 計:82件・8,430,219円
- 補助金の活用  
25団体31箇所・4,003千円  
(11団体13箇所増、3団体3箇所減)

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

### 1 子ども食堂の開設支援

- あつたかふれあいセンター、集落活動センター等での取組の推進
  - ・あつたかふれあいセンター:補助メニューを活用した実施促進
  - ・集落活動センター:現在、食事提供しているセンターに子ども食堂としての位置づけを追加
- 開設準備講座の開催(5会場)

### 2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
  - 子ども食堂スタッフ現任者(兼ボランティア養成)研修の開催
  - ◎地域の支援機関との連携による支援を充実させるため、従来のボランティア養成講座に加えて、子育て支援に関する研修を追加
- ②食材支援に関する取組
  - サニーマートによる食材提供
    - ・現状分析を踏まえ、店舗拡大等に向けた協議の実施
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
  - スクールソーシャルワーカーとの連携強化
  - ◎スクールソーシャルワーカーと子ども食堂との情報交換会の開催 → H31:高知市及び土佐市(予定)  
※高知市は高知市社協での対応を調整中
  - 子ども食堂の支援機能強化
  - ◎H28~30に県が養成してきた地域コーディネーター(16市町村・58名予定)が支援が必要な子どもや家庭のニーズを把握し、市町村等関係機関と連携しながら支援機関・者につなぐ。  
H31:香美市、土佐市(予定)
- ④その他
  - 子どもの居場所づくりネットワーク会議
    - ・子ども食堂同士の横のつながり、質の向上(子ども食堂同士の情報交換、行政からの情報提供等)
    - ・高知市(2回)、県西部及び県東部(各1回)で開催

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

## ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

### Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進

○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（4）1～3）

【構想冊子p.63】

作成課・担当

児童家庭課 宮川  
少年女性安全対策課  
生涯学習課

### H30年度の取り組み状況と成果（D）

#### 1 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化（課題1）

- ①万引き防止リーフレットの作成・配布（6月）
- ②万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動
  - ・各市町村少年補導育成センター等による一声運動参加店舗の取組実施状況の把握と協力依頼（8～9月）
  - 県内全域店舗ポスター掲示率：454/585店舗（77.6%）
- ③各警察署による非行防止教室の開催（テーマ：入口型非行）  
小学校：159校/194校、中学校：74校/114校（1～11月）

#### 2 子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化（課題3）

- ①少年サポートセンターの機能強化・立ち直り支援事業の充実
  - 立ち直り支援事業（4～11月）
    - ・支援対象少年：16人（小学生4人、中学生6人、高校生6人）
    - ・延べ支援回数 620回（少年235回、保護者226回、関係機関等159回）
  - 各警察署が行う非行防止教室等への支援活動（4～11月）
    - 延べ回数 141回（非行21回、薬物10回、ネット関係76回、いじめ34回）
  - 関係機関等訪問活動（4～11月）
    - 延べ回数66回（学校44回、関係機関（児相・精神保健センター等）22回）
- ②希望が丘学園退園児童への支援
  - アフターケアの実施（H27～29年度対象児童：34人）
    - 電話・メール：647回、家庭訪問：76回、学校・職場訪問：76回、その他の関与：37回
    - 合計：836回（H28.4.1～H30.11.18の間に行ったアフターケア）
  - アフターケア連絡会の開催（6/7高知市、6/14南国市、6/18香美市）
  - 関係機関による退所児童への支援の強化
    - ・今年度から、ケース会に児童家庭支援センター職員も参加
    - また、児童家庭支援センター職員が希望が丘学園の寮に宿泊し、入所中からの関係構築を実施
- ③非行防止対策ネットワーク会議の開催（8/7）
  - ・児童家庭課、人権教育課、少年女性安全対策課で再非行防止について協議

#### 3 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり（課題7）

- ①見守りごと体験講習による支援
  - ・見守り雇用主登録数：26市町村81社168店舗
  - ・各種会議を通じた取組周知（3回）
  - ・見守りごと体験講習受講実績：2人
  - ・見守り就労支援連絡会の開催（2月予定）
- ②20歳未満の未就学・未就労者への支援
  - 若者サポートステーションによる就学・就労支援（教委）
  - 少年サポートセンターによる立ち直り支援（12月末現在対象者なし）

### 取り組みによって見えてきた課題（C）

#### 1 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化（課題1）

- ・少年非行の状況を示す数値は近年減少傾向
- ・H30は万引きの件数が増加

#### 2 子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化（課題3）

- ①少年サポートセンターの機能強化・立ち直り支援事業の充実
    - ・特性の強い少年への支援・保護者対応、関係機関との有効な連携を推進していくためには、支援担当者のスキルアップが必要
  - ②希望が丘学園退園児童への支援
    - ・高校卒業時期までの関与が必要であるが、児童側の支援拒否、職員の異動などにより、アフターケアが十分できなくなる。
    - ・退園時に地元社協とマッチングを行ったが、十分な関係性が築けなかったため、入所中からの関係性の構築が必要
- [H30.4に高校進学した退園児童の状況]
- ・6名のうち4名が中途退学（12月末現在）

#### 3 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり（課題7）

- ①見守りごと体験講習による支援
  - ・制度の認知度を高めるための学校現場及び各支援機関等への周知啓発が必要
  - ・学校や支援機関を対象とした制度に関する実態把握が必要
  - H30年度中に実施
- ②20歳未満の未就学・未就労者への支援
  - 国公立中学校卒業時の進路未定者（家事手伝い含む）  
H30.3卒業生：60人（うち若者サポステ登録者数：4人）  
H30夏時点：40人（進路決定者：20人）
  - 公立高校中途退学者（全日制・定時制・通信制）※転学含まない  
H29年度：208人（うち中途退学者時進路未定者：108人）  
・登録前進路決定者：18人 ・若者サポステ登録者数：18人  
・未登録者（支援拒否や県外移転：11人、アプルーチ中：61人）
  - 私立高校中途退学者 ※転学含む  
H29年度：151人  
（うち県内在在中途退学者時進路未定・不明者：30人）
  - サポステへ手厚く誘導（連絡・訪問）するためのマンパワー不足

\*暫定値（1～11月）

☆不良行為による補導人数[成果目標：前年比2%低減]  
H30：1,632人（H29同期比：1,984人 ▲17.7%）

☆入口型非行による検挙補導人数  
[成果目標：H24（445人）の90%に抑制]  
H30：95人（H29同期比：72人 +31.9%）

☆再非行少年人数[成果目標：前年比5%低減]  
H30：47人（H29同期比：48人 ▲2.1%）

### 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

#### 1 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化（課題1）

- ①万引き防止リーフレット（児童家庭課HP掲載）の活用依頼（各警察署及び各市町村教委（小・中学校））
- ②万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の継続実施
  - ・各市町村少年補導育成センターによる取組実施状況の把握と協力依頼
  - ・日本フランチャイズチェーン協会への協力依頼
  - 加盟店舗（コンビニ）への取組の周知徹底
- ③各警察署による非行防止教室の開催
  - ・県内の全小中学校で実施

#### 2 子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化（課題3）

- ①少年サポートセンターの機能強化・立ち直り支援事業の充実
  - 所内スキルアップ研修会の実施（月1回）
- ②希望が丘学園退園児童への支援
  - ・児童家庭支援センターや市町村社協、サポステ等との連携による希望が丘学園退園児童へのアフターケアの強化
  - アフターケアを希望が丘学園だけで行わず、地元の支援機関や専門支援機関等の特長を活かした重層的な支援を行うことで、安定した生活につなげる。

#### 3 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり（課題7）

- ①見守りごと体験講習による支援
  - 中学校・高校及び支援機関への取組周知
  - ・各種会議（学校長会、補導部会等）での周知啓発
  - ・市町村教委に対する各中学校への制度周知の依頼
  - ・若者サポステを通じた高校中退者への制度周知の徹底
- 見守り就労支援連絡会の開催
- ②20歳未満の未就学・未就労者への支援
  - 中学校卒業後の未就学・未就労者への支援
  - ・若者サポステを通じた地元の支援機関や見守りごと体験見守りごと体験講習等の講習等の制度の紹介
  - ・市町村教委や市町村福祉担当課、市町村社協、サポステ等の連携による見守り支援の方策の検討

#### 4 共通

- ①非行防止対策ネットワーク会議の開催

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)  
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 社会的養護の充実  
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(6)1、4~7)

【構想冊子p.66】

作成課・担当 児童家庭課 村山

H30年度の取り組み状況と成果(D)

◆里親養育支援の強化に向けた取組

関係機関による定例会議を開催(月2回)し、各事業の計画策定、進捗管理等を実施

1 里親への支援体制の充実 (12月20日現在実績)

- ・里親訪問等支援事業  
 →児童相談所の調整のもと、訪問支援員(民間の社会福祉法人に委託)が委託里親宅を訪問して支援
- ・委託里親への訪問及び自立支援計画の作成(29組/50組)
- ・委託里親への訪問回数(48回)
- ・里親支援専門相談員による未委託里親へのヒアリングの実施(2組/29組)
- ・里親トレーニング事業  
 →愛着形成の構築を図るとともに里親が里子の年齢に応じた適切な関わり方を学ぶ里親子の教室を実施(4回・参加組数26組)  
 (対象組数:1~2歳グループ7組、3~5歳グループ9組)

2 新たな里親の確保

- ・里親制度等普及促進事業  
 →制度説明会や研修の実施
- ・里親制度説明会(四万十市(7/22)参加者1名)  
 (高知市(10/7)参加者18名)  
 (高知市(11/18)参加者9名)
- (中央児相)・基礎研修、登録前研修(前期)4組6名  
 ・基礎研修、登録前研修(後期)1組1名
- (幡多児相)・基礎研修、登録前研修(8月)1組2名

◆施設入所児童の自立に向けた取組

社会的養護自立援助事業(アフターケア事業)2カ所  
 →支援の体系(別紙)

◆社会的養育推進計画の策定

⇒社会的養護を必要としている児童の状況を調査【とりまとめ中】

取り組みによって見えてきた課題(C)

◆里親養育支援の強化に向けた取組

子どもの家庭養育優先原則の実現のため、里親のリクルートから委託後の支援までの一連の業務がフォスタリング業務(里親養育包括支援業務)として位置付けられた。(H30.7.6局長通知)

1 里親への支援体制の充実

- ・委託後の不調(児童が里親環境に適應できないなどの理由で他施設等へ措置変更となること)を防ぐためには丁寧な訪問支援が必要。

※参考(H29以降で委託後に不調となったケース)  
 H29:3ケース、H30:2ケース

2 新たな里親の確保(リクルート)

- ・効果的な里親開拓の方法、里親制度の普及や周知の方法が確立されていない。

↓

里親への委託を推進するため、この一連の業務を包括的に実施する「フォスタリング機関を中心とした体制を構築し、里親委託を推進していくことが必要

◆施設入所児童の自立に向けた取組

- ・児童養護施設等を退所し、就職や進学する児童が安定した生活基盤を確保するための支援が必要。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

◆里親養育支援の強化に向けた取組

①厚労省が策定した「フォスタリング機関及びその業務に関するガイドライン」に基づき、リクルート、研修、マッチング、委託後の支援等を通じた一貫した里親支援体制の構築する。

	児童相談所	フォスタリング機関	児童養護施設等
リクルート		◎	○
研修・登録	○	◎	
マッチング	◎		○
委託後支援	○	◎	○

・児童相談所は行政処分にかかる業務(マッチング等)のみとし、その他の業務は、包括的に実施するフォスタリング機関(民間の社会福祉法人に委託)を中心とした仕組みとする。

②ニーズの高い就学前までの児童や、週末里親を対象にした集中的なリクルート活動を実施するとともに、他県の先進的な事例の調査

③外部有識者によるフォスタリング機関の業務を評価する仕組みを設け、進捗管理を実施

◆施設入所児童の自立に向けた取組

社会的養護自立援助事業(アフターケア事業)3カ所

◆社会的養育推進計画の策定

児童福祉審議会やパブコメにおいて意見聴取、31年度内策定予定

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

保護者の子育て力の向上  
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5)【1/2】

【構想冊子p.67】

作成課・担当 幼保支援課

## H30年度の取り組み状況と成果(D)

### <保育所・幼稚園等への親育ち支援>

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
  - 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップ実施
    - ・保護者研修の実施(10月末現在)：51回 47園 1402人
    - ・就学時健診における保護者講話の実施：10校 249人
- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進
  - ・保育者研修の実施(10月末現在)実施 36回 492人
  - ・市町村による園の合同研修 5回 3市村
  - ・親育ち支援地域別交流会
    - 県内6ブロック事例研修等、地域の課題に応じた研修を実施
    - 延べ190人 参加(95園/302園中 31.5%)
- ◆基本的な生活習慣の向上(対象287園 10月末時点)
  - ・保育所等における保護者を対象とした学習会の開催 233園 81.2%
  - ・強調月間の実施 283園 98.6%

### <厳しい環境にある子どもたちや保護者への支援体制の強化>

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
    - ①園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
      - 幼保推進協議会や園長・教頭研修等を通じて周知
        - ・家庭支援担当職員の明確化
        - ・全園に見守りチェックシートの活用を徹底
        - ・家庭支援の計画と記録の作成
      - 担当職員の配置 220園 ※担任兼務等恒常的でないものも含む。
      - 共通理解の場の設置 202園(90.6%) + 今後設置予定 14園
    - (成果)
      - ・家庭支援を必要とする子どものいる園では98.7%の園で担当職員が決められており、90.6%の園で、共通理解を図る場が設けられている。
      - ・見守りチェックシートの活用や気になる子どもを発見したときの関係機関への連絡システムがあり、連携が図られている。
  - ②家庭支援に取り組む園への支援(支援体制の強化)
    - ・家庭支援推進保育士の配置支援 → 17市町 57施設
    - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置支援 9市 10人
    - ・S S Wの配置支援 19市町村・事務組合
    - 就学前施設への訪問活動 289回(7月末)
  - (成果)
    - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターが配置されている市では、厳しい環境の子どもの把握や家庭支援の記録の整備について支援が行われている。
- ③家庭支援の充実を図るための研修
  - 家庭支援に重点化した研修
    - ・家庭支援推進保育講座Ⅰ(6/19 244人 参加)・Ⅱ(12/7 92人 参加)
    - ・児童虐待に関する研修(10/24 199人 参加)
- (成果)
  - 全ての家庭支援推進保育士が家庭支援に重点化した研修に参加した。

## 取り組みによって見えてきた課題(C)

### <保育所・幼稚園等への親育ち支援>

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組
  - ・保護者研修も就学時健診の場を活用した講話も伸びているが、カバー率を上げるためには、園自らが、保護者に周知していく意識の醸成と体制づくりが必要である。
  - ・地域別交流会においては全園が一堂に会することは厳しいため、内容を全園に周知していく取組を充実していく必要がある。
  - ・幼保推進協議会での周知を行うとともに、市町村と連携し、日々の保育の中での取組の強化を図る必要がある。
- ◆基本的な生活習慣の向上
  - ・園の実態に応じた基本的な生活習慣の取組が行われているが、学習会への参加や生活リズムカレンダー等を活用した取組が難しい保護者へのフォローが必要である。

### <厳しい環境にある子どもたちや保護者への支援体制の強化>

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
    - ①園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
      - ・支援に必要な家庭への担当職員は決まっているものの、記録に基づいての話し合いまでには至っていない園がある。
      - ・要保護・要支援の対象となる児童の「家庭支援の計画と記録」の作成率は65.7%であり、計画に基づいた継続的な支援になっていないことが考えられる。
      - 家庭支援の体制づくりが充実するためには、個別の家庭支援の計画と記録の整備などが行われ、家庭支援を推進するリーダーを中心とした支援体制が重要である。
    - ②家庭支援に取り組む園への支援(支援体制の強化)
      - ・園の状況や支援体制が各市町村で違っている。また、支援ツールを十分に活用できていない園がある。
      - 市町村や福祉部局との連携を深め、全体でカバーできるようにする必要がある。
    - ③家庭支援の充実を図るための研修
      - ・家庭支援推進保育士の有無にかかわらず、家庭支援に重点化した研修への参加園を増やし、園の取組を充実していく必要がある。
      - ・家庭支援の研修を独自で行っている高知市とは、研修内容について協議しながら、連携していく必要がある。
- 参考：(調査結果)  
 厳しい環境にある子どもへの支援状況調査結果 対象園：302園  
 ・厳しい環境にある子どもたちの就園状況：223園、2,077人が入所(要保護児童数306人 要支援児童数704人 見守り児童数 1,067人)

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

### <保育所・幼稚園等への親育ち支援>

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組
  - ・管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組むために、各園の親育ち支援担当の明確化を推進。
  - ・園内での保育者研修計画を作成し、保育者のスキルアップを図る。(親育ち支援に関する全園調査を実施)
  - ・各市町村の親育ち支援地域別リーダーによる各園への研修内容の伝達、情報収集)
  - ・調査結果で研修率の低い市町村における保育者研修の要請し、支援する。
- ◆基本的な生活習慣の向上
  - ・カレンダーを使った取組が難しい保護者については、園を通して理由を把握するとともに、保護者の実態に合わせた支援が行われるよう、保育者の支援を行う。

### <厳しい環境にある子どもたちや保護者への支援体制の強化>

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
  - ①園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
    - 厳しい環境にある子どもたちへの支援の状況調査(年2回)
    - 幼保推進協議会(年3回) ・は協議内容
      - ・保育所等がチームとして家庭支援に取り組む体制づくり
      - ・「家庭支援の計画と記録」の徹底(要支援と要保護)
      - ・関係機関との情報共有や引継ぎにおける課題整理と解決策
    - ⇒市町村への内容周知 ⇒ 実践 ⇒ 結果を協議会で検討
  - 市町村・園の取組支援(保育所監査や園訪問)
    - ・「家庭支援の計画と記録」作成状況調査を基に作成園の確認
    - ⇒ 指導・助言 ⇒ 厳しい園については、継続支援
- ②家庭支援に取り組む園への支援(支援体制の強化)
  - 福祉部局も含めたトータルでの支援ツールの活用
    - ・特に、厳しい環境にある子どもたちが多く入所しているところについては、市町村や園と協議し、家庭支援推進保育士の加配や、福祉部局とも連携し、支援を強化するなど体制の充実を促す。
- ③家庭支援の充実を図るための研修
  - 家庭支援に重点化した研修の強化
    - ・家庭支援推進保育講座Ⅱ及び児童虐待に関する研修(先進事例の発信、最新情報の提供、家庭支援の計画と記録における書き方の精選等)
    - ・高知市が実施する研修と連携し、厳しい環境にある子どもや保護者への支援に関する研修内容の充実を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)  
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

保護者の子育て力の向上

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5) 【2/2】

【構想冊子p.67】

作成課・担当 生涯学習課 谷田

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

《家庭教育支援基盤形成事業》

- 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進
  - ・市町村における家庭教育支援への助成 H30：16市町村
- 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進
  - ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣
    - 各地域子育て支援センター、各PTA連合会及び保護者会等へ周知子育て支援員研修会にて周知
    - ・黒潮町地域子育て支援センターにて利用者対象の研修会(5月)
      - ファシリテーターの派遣(1名)
    - ・大方くじら保育所 保護者対象の研修会(11月)
      - ファシリテーターの派遣(2名)
    - ・ふくし園 保護者対象の研修会【12月 派遣4名】
    - ・黒潮町立南部保育所 保護者対象の研修会【12月】
    - ・高知県小中学校PTA連合会 保護者、教職員対象の研修会【12月 派遣9名】
    - ・三原小学校 保護者対象の研修会【計画：1月】
    - ・地域子育て支援拠点遊分舎 利用者対象の研修会【計画：2月 派遣1名】
    - ・井ノ口保育所 保護者対象の研修会【計画：3月 派遣1名】
    - ・ファシリテーター養成研修会(10月)

※第4四半期以降の派遣：2名予定(日程調整中)

<成果>

・第2四半期以降、当初の目標を大きく上回るファシリテーターの派遣を行うことができた。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。

・ファシリテーター養成研修会(基礎編、活用編、実践編の3回講座)(10月)  
 参加者20名(認定者11名) 満足度93.7%

取り組みによって見えてきた課題 (C)

《家庭教育支援基盤形成事業》

- ・家庭教育支援の在り方について、県の今後の取組の方向性を定める必要がある。
- ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性 (A)

《家庭教育支援基盤形成事業》

- ・高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ ひとり親家庭への支援の充実  
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(3)5~6)

【構想冊子p.66】

作成課・担当 児童家庭課・池田

## H30年度の取り組み状況と成果(D)

### 1 就業支援の強化

- (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業  
 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数  
 : 532件(11月末) 前年同期: 728件(73.1%)  
 ○就業相談、就業情報の提供、就業のあっせん等の実施  
 ・新規求職者数: 30人(11月末) 前年同期: 54人  
 ・就職者数: 26人(11月末) 前年同期: 22人  
 ○就業支援パソコン講座の実施(5月、7月)7名参加 ソーレと共催  
 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性  
 しごと応援室の三機関による「連絡会」の開催(8月)  
 ・支援における連携について など  
 ○移動相談の実施(7月~9月)14市町 15回 12人  
 (2) 資格や技能の取得への支援  
 ○ひとり親家庭自立支援事業(高等職業訓練促進給付金等)、  
 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施<町村分>  
 ・高等職業訓練促進給付金利用者数: 13人(11月末) 前年同期: 11人  
 ・自立支援教育訓練給付金利用者数: 2人(11月末) 前年同期: 0人  
 " 申込者数: 5人(11月末)  
 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数: 0人(11月末)

### 2 情報提供・相談体制の強化

- (1) 情報提供  
 ○センターを紹介したリーフレット、手に取りやすいカードを活用した  
 周知(6月~、リーフレット6000部、カード5000部)  
 ・市町村・福祉保健所・社会福祉協議会等へ周知依頼  
 ○広報誌、フェイスブックを活用した周知(7月~)  
 ○給付金等制度周知用リーフレットの配布による周知(7月、3,500部)  
 ・リーフレットに利用者の声を掲載する  
 ・市町村、専門学校、ハローワーク等関係機関への周知依頼  
 ○「福祉のしおり」の配布等を通じた周知(7月~、22,500部)  
 ・ひとり親家庭、市町村、保育所、学校(SSWを含む)、  
 民生委員・児童委員、子ども食堂、児童家庭支援センター等へ配布  
 ・県ホームページへの掲載  
 ○移動相談の広報を市町村に依頼(広報誌・チラシ配布)  
 ○児童扶養手当現況届の機会を活用した周知(8月~)  
 (2) 相談体制  
 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの実施  
 ・センターを知ったきっかけ、他の支援機関の利用状況、相談の満足  
 度 など  
 ○養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親家庭等就  
 業・自立支援センターでの法律相談の実施  
 ・弁護士相談者数: 23人(11月末)、司法書士相談者数: 24人(11月末)  
 前年同期: 弁護士相談者数: 20人 司法書士相談者数: 17人

## 取り組みによって見えてきた課題(C)

### 1 就業支援の強化

- (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業  
 ①センターでの就職者数が減少傾向  
 求職登録者の内訳は、在職者が31人(55%)、無職者が25  
 人(45%)で、無職者は早い段階で就職を決定する傾向がある  
 (16人・決定率64%)。一方で、在職者の場合は、転職を急い  
 でいる方が少なく、資格取得やスキルアップ講座等で支援を継  
 続している。

	求職登録者①	就職者数②(②/①)
在職者	31人(55%)	10人(32%)
無職者	25人(45%)	16人(64%)

	H28	H29	H30.11末
就職者数	68人	38人	26人

- ②移動相談を14市町で実施しているが、相談者数は1回当たり  
 0~2名と少ないため、実施方法の見直しが必要

	H28	H29	H30.11末
移動相談			
実施回数	21回	23回	15回
相談者数	22人	14人	12人

- ③センターへの相談件数が減少傾向にあることから、認知度を向  
 上するために広報の強化が必要

	H28	H29	H30.11末
相談件数	1,029件	1,107件	532件

### 2 情報提供・相談体制の強化

- 法律相談、支援制度など生活全般の相談が少なく、様々な機  
 会を活用して、センターの機能を広く周知していく必要がある。  
 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談内訳(4~11月)  
 ・就業相談: 276件 ・法律相談: 154件  
 ・支援制度など生活全般の相談: 136件

## 第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップのポイント(A)

### 1 就業支援の強化

- (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業  
 ①相談者のニーズに応じた就業支援の充実  
 ・ジョブカフェ、高知家の女性しごと応援室、ソーレなどが実施  
 している職場体験講習、セミナー、スキルアップ講座を活用  
 した就業支援の充実  
 ・センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連  
 携の強化による就職機会の拡充  
 ②移動相談の実施方法の見直し  
 ・児童扶養手当現況届提出時期に合わせた移動相談開  
 設の他、事前予約制により、利用者の希望する日時や場  
 所で実施  
 ③訪問活動によるセンター利用の促進  
 ・市町村の母子保健や子育て支援を所管する部署等を訪  
 問し、センターの情報提供やひとり親等の対象者への支援  
 制度周知の依頼  
 ・看護師や介護福祉士等を養成する専門学校等を訪問し、  
 センターの情報提供を行うとともに、ひとり親等の学生への支  
 援制度周知の依頼  
 (※ひとり親支援制度の給付金は入学支援につながる)

### (2) 資格や技能の取得への支援

- ひとり親家庭自立支援事業(高等職業訓練促進給付金  
 等)、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実  
 施

### 2 情報提供・相談体制の強化

- 離婚届など様々な機会、SNS等のツールを活用した情報  
 発信  
 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアン  
 ケートの実施  
 ○養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親  
 家庭等就業・自立支援センターでの法律相談の実施  
 ④母子父子寡婦福祉団体等関係機関との連携  
 ・ひとり親支援を官民協働で相互に周知することで、支援が  
 必要な方に、確実に情報を届け、センターの利用促進につ  
 ながる。

**第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）**  
**<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>**

<b>具体的な施策</b>	Ⅲ 「高知版ネウボラ」の推進～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（2）7、8、11） 【構想冊子p.69】
---------------	---

作成課・担当	児童家庭課（弘岡/窪田） 健康対策課（島崎） 幼保支援課（市村） 地域福祉政策課（藤川）
--------	---

**H30年度の取り組み状況と成果（D）**

- 1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ**
  - 子育て世代包括支援センターの運営支援（再掲）
    - ・5市町で新たに設置済み（計18市町村）
  - 地域子育て支援センター
    - ・高知市に3ヶ所新設（帯屋町4/1 初月5/7 御座12/3）
    - ・構原町に1ヶ所新設
  - 多機能型保育事業
    - ・多機能型保育事業の実施（7か所：11月より室戸市1か所追加）
    - ・保育所訪問（8園：高知市、南国市、室戸市、安芸市、佐川町）
  - 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員（助産師）による取り組みへの支援（H30.10末）
    - ・子育て支援体制へのバックアップのための訪問 37ヶ所
    - ・妊娠出産子育てに関する相談件数  
出張相談 153件 電話相談28件
- 2 リスクに応じた適切な対応**
  - 全市町村訪問による市町村要保護児童対策地域協議会における見守り支援体制の現状把握（H30.5-7月）
    - ・国や県の補助金を活用しての見守り支援状況
    - ・見守り体制強化に向けた民生委員・児童委員の活用状況
    - ・地域子育て支援センターとの連携
  - 児相及び市町村が管理する在宅虐待ケース（0-2歳児の未就園を対象）の見守り状況の確認（9-10月）
  - 母子保健・児童福祉合同市町村ヒアリング（9/5～10/22）（再掲）
    - ※健康対策課と児童家庭課合同
  - 高知市民児協会長との協議（10/26）
  - 市町村主管課長会議の開催（11/29予定）
- 3 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言**
  - 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）に再掲

**取り組みによって見えてきた課題（C）**

- 1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ**
  - 子育て世代包括支援センターは18市町村に設置され、業務ガイドラインに沿った運営が概ねできているが、継続したセンターの周知や妊婦のモニタリングなどが十分でない市町村がある。また、母子保健コーディネーターや保健師のアセスメント力や対応力にも差がある
  - 拠点機能を活用した地域での見守り機能については、地域子育て支援センターの設置箇所数も増え、エリア的なカバーができつつあるが、子育て家庭の不安や悩みに気づき、寄り添って支援いくためには、同一の支援員が利用者に継続的にかかわっていける体制の確保や、相談スキルの向上などが求められる。
  - 地域における見守り体制の充実強化を進めていくためには、「高知版ネウボラ」の推進として、子育て家庭を取り巻く地域を含めた関係機関がネットワークを構築し支援していける体制の構築が必要
- 2 リスクに応じた適切な対応**
  - 市町村においては、母子保健部署と児童福祉部署との情報共有などの連携や、組織として適切な判断や対応ができつつあるが、児童家庭相談担当部署で作成される支援計画を充実させる必要がある。
  - 民生委員・児童委員に、平日夜間や休日の見守り、生活状況の確認等を依頼するにあたり、近隣の協力関係等地域の状況を把握する必要がある。
- 3 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言**
  - 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）に再掲

**第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）**

- 1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実**
  - （IV母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実から再掲）
  - 子育て世代包括支援センターの運営支援
  - 地域子育て支援センターへの支援（2市2ヶ所新設予定）
  - 多機能型保育事業の推進（2市7か所実施）
  - あったかふれあいセンターの機能充実への支援（5市町村5か所実施）
- 2 地域子育て支援センターの機能強化**
  - 母子保健と連携した妊婦の交流や父親支援の実施等
  - 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる子育て支援拠点の活動支援
    - ・専門相談員（助産師）が地域子育て支援センター等、子育て支援の現場に出向き、専門的な視点から相談機能の強化に向けた支援
  - （IV「高知版ネウボラ」の推進から再掲）
  - ネウボラ推進会議の実施
  - 地域の子育て支援ネットワーク構築
  - 子育てに関する情報発信の充実
  - 人材育成と人材の確保
- 3 リスクに応じた適切な対応**
  - 母子保健と児童福祉の連携強化
  - 市町村児童家庭相談担当部署での支援計画作成に向けた支援
  - 民生委員・児童委員の理解推進に向けた研修会等への参加促進
  - 乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等を活用した市町村における見守り支援体制の充実に向けた協議の実施
- 4 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言**
  - 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）に再掲

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

### 具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（児童相談所の支援体制の強化）  
○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）1，4，5，9）

【構想冊子p.70】

作成課・担当 児童家庭課・西尾

## H30年度の取り組み状況と成果（D）

### 1 職員の専門性の確保(12月末現在)

- ①外部専門家の招へい  
(児童相談所機能強化アドバイザー)  
○赤井兼太氏（元大阪府中央子ども家庭支援センター所長）  
・中央児相（8回）  
研修：1回（全職員対象）  
グループへの助言：20回（1-3年目・4-5年目各7回、6年目以上5回、チーフ1回）  
個別事例への助言：6回
- 山本恒雄氏（（社）恩賜財団母子愛育会愛育研究所客員研究員）  
・中央児相（8回）  
研修：7回（全職員対象） 個別事例への助言：7回  
・幡多児相（2回）  
研修：2回（全職員対象） 個別事例への助言：3回  
(幡多児童相談所機能強化アドバイザー)  
○川畑隆氏（京都学園大学教授）  
・幡多児相（3回）： 個別事例への助言：13回
- ②法的対応力の強化  
○弁護士による支援  
・定期相談：117回（1回3時間）  
・随時相談：11回（幡多児相）5回  
・法的対応の代行：1回
- ③職種別・経験年数別の職員研修の実施  
・新任職員等研修（4月、参加者延べ80名）  
・児童福祉司任用後研修  
（6月/延べ3名、7月/延べ5名、8月/1名、9月延べ6名）  
・児童福祉司スーパーバイザー研修（6月/2名）
- ④テーマ別研修  
・トラウマケアに関する専門研修の受講（6月/3名）  
・トラウマケアに関する職員研修（4月/38名、7月/33名、8月47名、9月22名、10月4名）  
・サインズオブセーフティに関する研修（12月/24名）
- ### 2 一時保護機能の強化（10月末現在）
- ・適切な一時保護の実施：延べ214名（一時保護委託含む）  
うち、天使園（延べ26名）、若草園（延べ14名）
- ### 3 児童虐待防止の啓発
- ①カンガルーの会：研修（6月：3回/57名、7月：1回/32名）  
②オレンジリボンキャンペーン  
・ポスターチラシの作成配布  
（ポスター：2,000部、チラシ：100,000部、発送：7月/342か所）  
・たすきウォーク（10/21、139名）  
・CM広告（11/1～11/30）  
・講演会（10/27 宿毛市80名、10/28 佐川町70名）  
③高知警察署と合同で虐待防止啓発活動（11/26）

## 取り組みによって見えてきた課題（C）

### 1 職員の専門性の確保

- 経験の浅い職員が多い  
・経験年数が5年未満の児童福祉司の割合：53%  
・ " " 児童心理司の割合：46%
- 児童福祉司スーパーバイザー（SV）等の育成  
・児童福祉法の改正に伴い児童福祉司への指導・教育を行うSVが児童相談所に配置され、SVや任用後の児童福祉司を対象とした研修の受講が新たに義務化された（H29）が、経験の浅い職員の育成に向けたSVによるOJTの充実強化が必要
- 新たな課題の増加  
・一時保護件数の増加に伴い、一時保護後の親子関係再構築を見据えた支援が必要  
・トラウマや精神疾患を抱える子どもの増加

⇒新たに義務化された研修や新たな課題に対する研修等について体系的な整理が必要

### 4 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」への対応

平成30年6月に東京都目黒区で発生した虐待死亡事例を受け国がとりまとめた緊急総合対策において、児童相談所における専門性強化の取組促進の一環として、12/18に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」が策定された。

#### ◆新プランの内容

- ①業務量に応じた児童福祉司の配置見直し  
標準配置として、児童福祉司1人あたりのケース数（虐待以外のケースを含む）が40ケース相当となるよう設定
- ②地域における相談体制強化  
里親養育支援、市町村支援のための児童福祉司を配置
- ③児童心理司の配置  
児童福祉司の増員に応じた児童心理司の配置の見直し
- ④弁護士の配置等  
児童相談所が日常的に弁護士と相談できるような法的対応体制の強化

など

## 第3期構想 Ver.4 に向けたバージョンアップのポイント（A）

### 1 職員の専門性の確保

人材育成について新たに義務化された研修を踏まえた職種別・経験年数別研修体系とするほか、新たな課題等に対応できるための研修等を盛り込んだ『人材育成プラン（案）』を策定

#### ◆『人材育成プラン（案）』の概要

##### 【1】職務、経験年数に応じた研修等の実施

ステージ	求める人材像	主な研修等の内容
ステージⅠ (経験3年未満)	上司の指示のもと職務を果たす	知識習得のための座学を中心とした研修
ステージⅡ (経験3年以上)	自らケースワーク等を行うことができる	事例検討を中心とした実務的な研修
<b>抜</b> ステージⅢ (チーフ級)	部下への適切な指導や助言ができる	部下への指導、助言などスーパーバイズに関する研修

児童福祉司スーパーバイザーとしての専門研修だけではなく、一般企業などで行われているスーパーバイズ、コーチングなどの研修なども取り入れる

##### 【2】新たな課題への対応

- 親子関係再構築支援などの家族支援の研修  
● 児童のトラウマケアを目的とした研修 など

### 2 一時保護機能の強化

施設のユニット化による安全安心な生活環境の提供とともに、子ども一人ひとりの特性や状況に応じた支援の充実

### 4 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」への対応

- ・新プランに基づいた、児童相談所の体制強化の検討  
・法的対応力の強化のため、弁護士による相談機会の拡充

#### **抜** ★ 中央児童相談所と療育福祉センター合築による、最大限の効果の発揮

・療育福祉センターの障害相談部門の統合により、あらゆる児童相談（虐待、養護、非行、育成、障害など）を、ワンストップで対応



# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

## 具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進(市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援)  
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(4)6~8)

【構想冊子p.70】

作成課・担当

児童家庭課・西尾

## H30年度の取り組み状況と成果(D)

### 1 市町村職員研修(回数、延べ参加者、実施日)

12月末  
現在実績

- ・基礎研修(新任・新採・希望者対象) 3回  
171人 5/15、5/29、6/12
- ・中堅研修(経験1年以上・希望者) 2回  
34人 8/14、12/4
- ・管理職研修(管理職・準管理職) 2回  
95人 8/7、10/23
- ・要対協調整担当者意見交換会(調整担当者) 17人 9/11
- ・フォローアップ研修(基礎~管理職研修の内容補習希望者) 1/22(予定)
- ・児童虐待主管課長・係長(管理職・準管理職) 2回  
児童相談所との連携強化のため、国からの通知内容説明や共通ルール、  
提示や自治体内の虐待対応スキルアップのための情報提供等  
79人 第1回(6/27・29) 第2回(10/30、31)
- ・第2回高知家子どもの虐待防止推進セミナー(11/17 103人)
- ・市町村要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会(幡多)  
(11/5、参加者18人)
- ・児童相談関係機関職員研修(幡多)(12/7、参加者57人)

### 2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- ・市町村の個別ケース支援に対して助言を実施(振り返り支援)  
(12/31現在 16市町村 573ケース(幡多児相管内を含む))
- ・リスクアセスメントシートの評価・精度を高めるために、記入解説書を新たに作成し、全市町村に対して説明を実施(4~6月)
- ・リスクアセスメントの評価及び支援計画の決定機能である定例支援会議の設置をH29年度から働きかけ、H30年度は全市町村設置済

### 3 高知市への重点支援

- ・毎月の定例支援会議に児童相談所が参加し、ケースのリスクランクを確認し、リスクの高いケースを中心に具体的な支援方法への助言を実施  
(12/31現在 現在234ケース) ※ランクBは毎月、ランクCは2か月に1回確認

### 4 市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- ・市町村を対象とした設置促進のための会議等の実施  
(11/29に外部講師を招聘し、事業説明を実施。23市町村参加)

## 取り組みによって見えてきた課題(C)

### 1 市町村職員の研修

- ・要対協調整担当者の受講義務研修を兼ねているが、市町村の対応スキルを上げていくために、経験年数や職階別に応じた研修内容を継続・充実させていく。

### 2 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

- ・全市町村で定例支援会議が設置され、リスクアセスメントシートを用いたリスク評価が定着した。しかし、個別ケースに対する組織としての支援計画の策定が不十分であるため、支援の進行管理を適切に行っていくための定例支援会議の運営支援の継続が必要。

### 3 高知市への重点支援

- リスクアセスメントシートを用いたリスク評価が定着したが、支援計画の策定が不十分。

### 4 市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- 県内で「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を設置している市町村は2市町のみ(10/1調査)

【設置にかかる課題】

- ・人員配置(専門職の確保、常時配置要件の充足)
- ・財政負担(国1/2、市町村1/2)
- ・法的措置が努力義務 など

※平成30年2月現在の全国の設置状況：67カ所

※内訳(小規模A: 23、B: 16、C: 10、  
中規模: 14、大規模: 4)

うち、補助金の活用：38カ所

## 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

### 1 市町村職員の研修

- ・専門職調整担当者義務研修を分離し、経験年数や職階に応じた研修の充実を図る。  
内容はグループワーク、ロールプレイを組み込んだ実践的なものとする。

### 2 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

- ・市町村の状況に応じて、  
拡 (ア) ケースに対する支援計画の策定を定着させるために、市町村への訪問頻度を増やし、リスクランクの高いケースから支援していく。  
 (イ) ケースの進行管理を行う定例支援会議に参加し、支援計画や進行管理に対しての助言を継続的に実施

### 3 高知市への重点支援

- ・リスクランクが高いケース以外も家族全体の状況判断に応じて適時、適切なアセスメントによる支援計画の見直しができるよう丁寧な支援を行うとともに、新規ケース連絡会において警察を含む関係機関との情報共有を継続的に実施。

### 拡 4 市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進

- ・市町村訪問によるヒアリングを通して、子ども家庭相談支援体制や要対協の人員配置状況、運営状況等の実態把握を行い、設置の促進を図る。  
(H30: 2市町 → H31: 11市町)

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

【構想冊子p74】

作成課・担当

健康政策部健康対策課・島崎

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

- ①子育て世代包括支援センター（以下センター）の運営支援
- ・5市町でセンターが新たに設置（4/1：4市町、9/1：1町）
  - ・ネウボロ推進会議に向けた母子保健課との検討会(5月～高知市、いの町)
  - ・母子保健支援事業費補助金（産前・産後ケア）：11市町村(10月末)
  - ・設置済みセンター現地調査・指導：15市町村（10月末）
  - ・設置意向町との協議（7/12黒潮町、10/5越知町）
  - ・母子保健コーディネーター養成研修の実施（初任者編：5/30、現任者編：2/22）  
（初任者編：14/30市町村等22名参加）※うち18名が初参加
  - ・総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会の実施  
（前期：6/13、後期：12/17）（前期：25/30市町村等41名参加）

全市町村から提出された困難事例のうち、代表事例を選定してリスクアセスメントを集団討議し、相談支援に必要な情報収集とアセスメントについて学んだ。小規模な町村などは、他の市町村の事例を共有することで経験したことのないハイリスク事例を共有できた。

- ・アドバイザーを招聘したセンター連絡調整会議の実施（7/25）  
（設置済み及び設置検討中の18市町村22名参加）

産後ケア事業を実施している市町の取組を報告しながら、各市町村における産後ケア事業の必要性や課題を考える機会となった。

- ・ネウボロ推進会議の実施  
いの町（①6/22 ②11/6 ③12月 ④2月）  
高知市（①8/22）

各市町の「子ども子育て支援事業計画」をもとに、関係機関で現状・課題の抽出や、子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターを両輪とした拠点作りなど目指す姿を共有した。

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化
- ・妊婦健診受診勧奨啓発の実施

妊婦健診受診啓発チラシ印刷・配布（4/17）（市町村・医療機関）  
母子健康手帳別冊の作成(8月)（市町村で妊娠届出時に配布・説明）

- ・市町村の母子保健指導者研修会Ⅰの実施（7/6）  
「妊産婦メンタルヘルスケア研修会」

1部：16/30市町村等の母子・福祉担当等53名参加

2部：17医療機関等の産婦人科医師・助産師等43名参加

周産期のメンタルヘルスの重要性やエンジンバラ産後うつ病質問票など3つの質問票の使用方法や留意点について理解を深めた。また、他職種連携の仕組みづくりのきっかけとなる研修となった。

- ・周産期メンタルヘルス対策市町村意見交換会（11/16）  
・市町村母子保健と産科医療機関ネットワーク会の開催（12/4）

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援

(1) 人材育成

・センターは合計18市町村となり支援プランを作成する市町村が増えてきたが、母子保健コーディネーターや保健師のアセスメント力や対応力に差がある。

(2) センター運営状況現地調査

・センター業務ガイドラインに沿った運営が概ね出来ているが、継続したセンターの周知や妊婦のモニタリングが十分でない市町村がある。

(3) ネウボロ推進会議

・高知市といの町でネウボロ推進会議をすすめていくにあたり、妊娠期から子育て期にかかわる主要な関係機関全員が、地域の現状と課題を共有したうえで、全体像を描き、必要な施策を検討するための議論を重ねる必要がある。

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化

(1) 産科医療機関との連携強化

(2) 産後ケア事業

・市町村では、産後ケア事業実施率が低い。

（H29年度：3市町→H30年度：4市町）

・産後ケア事業を拡大するにあたり、在宅の助産師が不足している。

(3) 周産期メンタルヘルス対策の支援体制づくり

・周産期メンタル不調への支援について、市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など多職種・多機関で共有する場が必要。

・メンタル不調の妊産婦が受診できる精神科の医療機関等が少ない

・メンタルヘルスチェックや育児支援チェックのスクリーニング（質問票）の活用により市町村格差がある。  
→研修実施後のアンケートでは参加した全市町村が実施を検討したいと回答。

<参考>H30年度実施市町村数<7月(研修前)→11月>

①エンジンバラ産後うつ病質問票：10市町村→11市町村

②育児支援チェックリスト：4市町村→6市町村

③赤ちゃんへの気持ち質問票：2市町→5市町村

※①②③全て実施：H29年度2市町→H30年度3市町

### 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援

(1) 人材育成

・センター機能の拡充に向けた研修会・会議の継続

母子保健コーディネーター養成研修の実施  
総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会の実施  
アドバイザーを招聘したセンター連絡調整会議の実施  
※母子保健コーディネーターを配置しない小規模町村も対象

(2) センター運営状況現地調査

・センター設置予定の町に対する情報提供や支援の継続  
・センター未設置町村でのセンター機能の確保に向けた支援  
（母子保健支援事業費補助金の活用）

(3) ネウボロ推進会議

・必要な施策の検討とともに、地域住民を巻き込んだネウボロ推進会議を開催し、住民と協働で子育てしやすい地域づくりに取り組む（継続）

- ②妊娠期からのフォロー体制の強化

(1) 産科医療機関との連携強化

・市町村と産科医療機関（助産師・看護師）等との連携会議の定例化

(2) 産後ケア事業

・産後ケア事業取組市町村の拡大のための人材確保に向けた助産師会との協議  
・産婦健康診査事業実施に向けた準備検討会（市町村保健師、産婦人科医師、助産師、看護師等）

(3) 周産期メンタルヘルス対策の支援体制づくり

・市町村でのエンジンバラ産後うつ病質問票など3つの質問票等の活用によるアセスメント力の強化(研修継続)  
・産婦人科・小児科医師、助産師、看護師等を対象とした周産期メンタルヘルスケア研修会の開催  
・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会（障害保健支援課）との連携  
・母子健康手帳別冊への「心の相談マップ」（妊産婦メンタル対応精神科医療機関一覧表）の掲載

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

健やかな子供の成長・発達への支援

【構想冊子p.75】

作成課・担当

健康政策部健康対策課・島崎

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

#### ①受診促進の取り組み

- ・市町村の受診促進事業への補助  
母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進)：6市町村
- ・速報結果をふまえ市町村訪問(6月)  
6市町の未受診児の状況と対応について確認
- ・健診受診の啓発活動の実施  
受診啓発パンフレット等の配布(4~8月)18,000部  
全市町村、県内保育所、幼稚園等373カ所:全0~3歳児

高知市内の複数の園からリーフレットの送付依頼があり、園等での受診勧奨が定着してきた。

啓発イベントでの広報

「すこやか2018(高知放送主催)」(7/21、22 ぎばさんセンター)

乳幼児健診受診啓発コーナーへの来場者：約250人  
乳幼児健診アンケート(n=212人)の回答者  
【高知市在住】82% 【子どもの年齢】0-3歳：72%  
回答者の99%が1.6歳、3歳児健診を受診していた。

#### ・乳幼児健診の充実支援

市町村の母子保健指導者研修Ⅱの実施(11/16)

(1) 新生児期及び3歳児健診における聴覚検査

(2) 3歳児健診における視覚検査

#### ②要支援家庭等へのフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む)

- ・母子保健と児童福祉の合同市町村ヒアリングチェックシートの作成(6月)  
要支援家庭等保健福祉共通事例選定(福祉保健所毎とりまとめ)  
(7月~8月)
- ・母子保健と児童福祉の合同市町村ヒアリングの実施(9/5~10/22)  
共通事例(特定妊婦等)を通して保健と福祉の対応状況、役割分担、連携状況の確認 ※児童家庭課との合同

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

#### ①受診促進の取り組み

- ・市町村での未受診児への訪問による継続した取組の徹底(母子保健支援事業費補助金の活用等)
- ・乳幼児健診の必要性を保護者のみでなく保護者の職場など周囲への啓発も必要
- 乳幼児健診受診率の推移  
・H29年度速報値では3歳児健診受診率が対前年度1.1%減  
※H29年度は2月~3月にインフルエンザの流行などによる健診欠席者が多く未受診児が増加 → H30年4~6月頃に受診

※H31年3月公表予定

1歳6か月児健診							
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (速報値)
全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	96.4	- ※
高知県 (未受診児数)	85.0 (893)	87.0 (714)	89.2 (579)	91.0 (472)	93.5 (328)	96.8 (168)	96.9 (151)
(参考) 高知市 (未受診児数)	83.7 (514)	85.2 (423)	86.7 (377)	87.1 (361)	92.0 (211)	96.0 (109)	97.8 (57)

3歳児健診							
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (速報値)
全国	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3	95.1	- ※
高知県 (未受診児数)	80.1 (1,180)	83.0 (971)	85.1 (832)	88.7 (601)	91.2 (470)	95.5 (241)	94.4 (281)
(参考) 高知市 (未受診児数)	77.7 (646)	80.0 (578)	78.8 (610)	84.0 (440)	87.6 (338)	94.6 (149)	93.5 (167)

#### ②要支援家庭等へのフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む) 母子保健と児童福祉合同の全市町村ヒアリングの結果

- ・特定妊婦の把握遅れや、妊娠中・産後早期の訪問支援が十分できていない市町村がある。
- ・要対協(特定妊婦)の終結判断基準をルール化している市町村が56.7%(H29:7/30市町村等→H30:16/30)
- ・特定妊婦での児童福祉部門との連絡会は実施されているが、母子保健と児童福祉の役割分担が明確でない市町村がある。

### 第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

#### ①受診促進の取り組み

- ・未受診児等への専門職等の面談による受診促進のための支援の継続
- ・市町村、保育所、幼稚園に配布する受診啓発リーフレット等資料の見直し
- ・保護者の職場向けの啓発パンフレットの作成・配布

#### ②要支援家庭等へのフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む)

- ・母子保健と児童福祉の合同市町村ヒアリングの継続(役割分担、特定妊婦出産後の終結のルールの徹底、特定妊婦等転居時の市町村間の連携の強化)
- ・妊娠期からのフローチャートのバージョンアップ
- ・母子保健コーディネーター、市町村保健師へのアセスメント力強化のためのスキルアップ研修会の開催(再掲)

# 第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

作成課・担当	児童家庭課(窪田・森田・加藤) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)
--------	--

具体的な施策	IV 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～	【構想冊子p.76】
--------	---	------------

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

#### 1 ネウボラ推進会議 (いの町 高知市)

##### ▶ いの町ネウボラ推進会議

- ①6/22 ②11/6 ③12/27 ④2/中旬予定
- ・母子保健及び子育て支援等の取組の現状課題から全体像として整理する過程をとおして、それぞれの役割、機能を理解し合う機会となった。
  - ▶ 県3課長によるいの町所管課長との協議 7/23
  - ▶ 利用者支援事業(基本型)勉強会 8/14 18名参加
  - ▶ いの町作業部会  
①8/29 ②10/19 ③10/24 ④10/30 ⑤11/2 ⑥11/14 ⑦11/28
  - ▶ ネウボラ連絡調整会議(県3課+福祉保健所)  
④5/31 ②7/10 ③10/18 ④10/31 ⑤11/5

##### ▶ 高知市ネウボラ推進会議

- ①8/22 ②12月末(高知市担当課協議) ③2月中旬予定
- ・母子保健・子育て支援・保育等の取組の現状や事業分析結果が共有されるとともに、モデル地区の特性や妊娠・子育て支援の現状から、エリアイメージ共有できた。
  - ▶ ネウボラ連絡調整会議(県3課)  
①5/31 ②7/10 ③10/18 ④10/31 ⑤11/5 (再掲)

#### 2 子育て支援体制現状確認と支援強化(全市町村)

- ▶ 県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
- ・既存データや全市町村訪問や子育て出前相談等による情報整理

#### 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- 子育て支援員 基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]
  - 地域子育て支援コース希望者 64名受講
- 子育て支援員 専門研修(地域子育て支援拠点事業) [5/16:22名 9/15:34名 (認定52名)]
  - (利用者支援事業) [9/15:1名 (認定1名)]
- 子育て支援員現場体験実習(地域子育て支援拠点事業)
  - ▶ 認定者と現場とのマッチング 196名中40名が実習を希望
  - ▶ 福祉人材センターへの登録 現在拠点に従事していない123名中14名が登録 1名雇用
- 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14:29名 12/7・8:0名]
- 子育てひろば全国連絡協議会とのつながりを活かした情報提供や視察・研修機会の紹介
- 母子保健コーディネーター養成研修 [初任者編5/30:22名 現任者編2/22(予定)]
- 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会 [前期6/13:41名 後期12/14(予定)]
- 子育て世代包括支援センター連絡調整会議 [7/25:22名]
- あったか推進連絡会 [8/30:109名 2/13(予定)]
- 多機能型保育支援事業の取組発表(交流会) [8/5:23名]

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

#### 1 ネウボラ推進会議

- ▶ 地域の実情に応じた支援体制を構築していくためには、市町が主体性をもって進めていけるよう支援していく必要がある。
- ▶ 各市町の「子ども子育て支援事業計画」をもとに、妊娠期から子育て期にかかわる主要な関係機関全員が、地域の現状と課題を共有したうえで、全体像を描き、必要な施策を検討するための議論を重ねる必要がある。
- ▶ 安心して妊娠・子育てできる地域づくりについて、ボランティア組織や母子保健推進員、主任児童委員、民間団体など地域の者を交えた話し合いができていない。
- ▶ 子育て支援のネットワークを強化していくためには、地域で活動する支援者と地域の子育て支援と子育て家庭をつなぐ情報発信や情報共有の場が必要
- ▶ 効果的に県内に取り組みを広げていくためには、重点市町での取り組みから見えてきたネウボラ推進のポイントを活かした支援が必要

#### 2 子育て支援体制現状確認と支援強化(全市町村)

- ▶ 出生数の多い自治体ほど、保育所等を含む子育て支援に関わる資源も多いが、連携していくために必要な情報を共有することが難しいため、情報を把握、共有するルールや情報更新の仕組みづくりが必要
- ▶ 地域の資源である民間の子育て支援の活動との連携は不可欠であるが、市町村が民間団体の活動を支援し、継続的な支援が担える組織に育てていくための継続的な財源確保が困難

#### 3 子育てに関する情報の発信の充実

- ▶ 地域と連携した子育て支援の体制を構築していくためには、子育て家庭が地域に居るために必要な情報を届ける仕組みが必要。

#### 4 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- ▶ 子育て支援に関わる人材の安定的に確保していくためには継続的な人材育成の取り組みによるスキル向上や現場へのマッチングの機会を確保していくことが必要。
- ▶ ネウボラを推進にむけ、職員に求められる役割を理解してもらうため、先進事例など実践的な学習機会の提供や情報の提供が必要

### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

#### ■ 高知版ネウボラの推進に向けた支援の充実

##### ○ネウボラ推進会議の実施

- ▶ 2~4市町を目標にネウボラ推進会議を実施(横展開)
- ・ネウボラの推進ポイントを活かしたネウボラの推進
- ▶ 安心して子育て支援事業費補助金を活用し、市町村における地域住民参画のネウボラ推進会議を支援
- 住民と協働で安心して妊娠・出産・子育てできる地域作りを進める

##### ○地域の子育て支援ネットワーク構築

- ▶ 地域の社会資源を活かした子育て支援体制の構築
- ▶ 安心して子育て支援事業費補助金を活用した地域のネットワーク強化
- 民間による継続的な子育て支援の取り組みを市町村が積極的に活用・連携する事業を支援
- ▶ 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員による子育て支援拠点の活動支援(→子育て支援の充実)(大目標Ⅲ再掲)

##### ○子育てに関する情報発信の充実

- ▶ こうちプレネットの活用促進
- ・市町村や地域子育て支援センター、子育てサークルなど地域の子育て支援活動に関する情報提供の充実
- ▶ 市町村における子育て家庭と支援サービスを繋ぐ情報発信ツールや、仕組みづくり

##### ○高知版ネウボラに関わる人材の育成と人材確保

- ▶ 子育て家庭の多様なニーズに対応できる支援スキル向上を目指し、先進事例などをふまえた実践的な研修の実施
- 子育て支援員研修
- 母子保健コーディネーター養成研修
- 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会
- ▶ 子育て支援員認定者の活用促進
- ・現場実習などによる子育て支援員認定者と現場とのマッチング
- ・福祉人材センターへの登録
- ▶ 先進事例など実践的な学習機会の提供や情報の提供
- ▶ 安心して子育て支援事業費補助金を活用した市町村独自の人材育成研修会や人材発掘の取り組みのバックアップ

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

人材の定着促進・離職防止対策の充実

【構想冊子p.82】

作成課・担当

地域福祉政策課・池田・茅野・矢野

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### (1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

#### ① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ノーリフティングケア基本セミナーの開催  
6/5 県民文化ホール 374名参加
- ・ノーリフティングケアのモデル施設づくりに向けた研修の開催  
地域別(構原町、南国市、香美市、高知市)や  
事業所種別別(訪問介護、訪問看護、特養、養護老人  
ホーム、リハビリ)の6事業所を対象に、7~12月で  
計5回開催→第1回:7/12・13、第2回:10/1、  
第3回11/15
- ・介護福祉機器や介護ロボット等導入支援補助金の申請受付  
57事業所から申請(11月末時点)

#### ② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・人材派遣会社と委託契約(4月)
- ・委託先が全事業者にFAX、DMで広報(6月)
- ・育児との両立支援に係る代替職員 9名(10月末)
- ・有給休暇取得に係る代替職員 7名(10月末)
- ・男性職員の育児取得に係る代替職員 0名(10月末)
- ・男性育児取得メニューの活用促進に向けて、委託業者が「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体をはじめとする個別事業所にPR強化

#### ③ 介護職員相談窓口の設置

- ・電話相談件数 37件(10月末)
- ・面談相談件数 3件(10月末)

### (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

#### ① 福祉研修センター事業

- ・階層別研修の開催  
「新任職員研修」81事業所140名参加  
「先輩職員研修」41事業所53名参加
- ・小規模事業所向け研修※の開催  
※アンケート(5月)結果を踏まえた研修  
「リスクマネジメント研修」(四万十市7/30、安芸市9/29)  
「感染症予防基礎研修」(四万十市7/30、安芸市9/29)  
…四万十市45事業所78名、安芸市42事業所57名参加  
「福祉の基礎研修」(四万十町8/30、高知市9/5、南国市9/28)  
…四万十町7事業所9名、高知市23事業所40名、南国市22事業所27名参加  
「苦情解決研修」(須崎市10/6、南国市10/27)  
…須崎市23事業所33名、南国市33事業所42名参加  
その他「服薬管理研修」、「認知症研修」

#### ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・関係機関に対象事業所への働きかけを依頼(4月)
- ・加算取得に向けた補助金の活用2法人(10月末現在)

#### ③ 研修受講時の代替職員の派遣

- ・研修受講に係る代替職員 64名派遣(10月末)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### (1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

#### ① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・これまでは職員への負担感が大きい入所施設系への普及を中心に進めてきたが、より幅広いサービス事業所において職員の負担軽減と業務効率化を実現するために、居宅系にも導入支援を行っていくことが必要(小規模事業所や本人、家族を含めた利用者の視点も踏まえた促進)
- ・ノーリフティングケアの一層の普及に向けて、引き続き気運の醸成が必要

#### ② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・今年度新たに対象に加えた男性の育児取得に係る代替職員派遣に向けた支援制度に対する事業所及び本人の理解を高めることが必要

#### ③ 介護職員相談窓口の設置

- ・相談内容などの情報を活用していくことが必要

### (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

#### ① 福祉研修センター事業

- ・事業所の人手不足が進行していることから、外部研修に職員を派遣する余裕がなくなっている
- ・出前講座など、さらに地域に向く形で研修開催を検討する必要がある

#### ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・廃止が予定されている加算(IV)(V)や加算未取得の事業所の数が一定数ある

#### ③ 研修受講時の代替職員の派遣

## 第3期構想 Ver.4 に向けたバージョンアップのポイント (A)

### (1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

#### ① 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- 拡** ・居宅系事業所への普及に向けた取組の実施  
⇒補助金の対象となる施設種別の拡充、ふくし機器展と連携した県民向けへのノーリフティング普及啓発活動の実施
- 拡** ・さらなる普及推進に向けた取組の実施  
⇒モデル施設の取組事例発信、ニーズの高い福祉機器(リフト)の県補助金へのメニュー追加、組織での効果的な定着に向けた事業所内研修用教育ツール(DVD等)の作成

#### ② 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・関係課(少子対策課、雇用労働政策課等)と連携し、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体(対象約30法人)等に対して、男性職員の育児取得、子育てとの両立支援、有休取得について、重点的に働きかける

#### ③ 介護職員相談窓口の設置

- 新** ・相談内容の分析及び研修等を通じた現場へのフィードバックを実施  
⇒関係紙への掲載を依頼し周知を図るとともに、相談の多いバウハラなどの事案に対しては、福祉研修センターで研修を実施するなど、対策に努める。  
上記の他、管理者を対象とする研修などで改善すべき職場環境の事例として伝達するなど、職場環境改善への意識啓発を図る

### (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

#### ① 福祉研修センター事業

- ・小規模事業所向け研修の実施  
⇒地域単位で研修を提供している民間団体(ナチュラルハートフルケアネットワーク)と役割分担し、テーマ内容を検討のうえ、開催する
- ・研修をDVD化し配付するなどきめ細かな支援を実施

#### ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・引き続き、社労士からのアドバイス等に関する経費に対する補助金の活用促進とともに関係機関(介護労働安定センターや社労士等)と連携し事業所に働きかける

#### ③ 研修受講時の代替職員の派遣

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

具体的な施策

新たな人材の参入促進策の充実

【構想冊子p.82】

作成課・担当 地域福祉政策課・池田・茅野・矢野

## H30年度の取り組み状況と成果 (D)

### (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

#### ①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・「介護業務の切り出し」H29モデル事業参加の5法人8事業所で13名雇用
- ・福祉人材センターによる業務の切り出しについての事業所向けパンフレット作成、配布(5月～6月)
- ・7/26 業務の切り出しについての事業所向けセミナー開催 40事業所、60人参加
- ・8/20 支援事業の参加申込み切 4法人7事業所参加
- ・11/13～12/13 事業所による求職者向け説明会開催

#### ②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・人材センターによるハローワーク等と連携した求職者の掘り起こし
- ◆人材センター、ハローワークの各年度就職者数(H30は10未まで)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30.10
人材センター	83	121	109	122	176	340	350	364	156
ハローワーク	2,144	2,256	2,613	2,480	2,537	2,264	2,336	2,236	1,300

- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修  
従来の研修内容を見直し、実際の介護現場を活用し開催。  
(13会場、8/21～11/14) … 9会場28名参加(11月末現在)  
→開催に向けて、高校や市町村社協等に広報を実施
- ・人材センターが移住者向け資格取得支援の受付開始(8月)

### (2) 資格取得支援策の強化

#### ①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・高校生への資格(初任者研修)取得支援  
訪問研修 3校34人参加  
集合研修 6校9人参加
- ・中山間地域における資格(初任者研修)取得支援  
ホームヘルパー養成事業 5市町実施(申請予定含む)

#### ②介護福祉士等就学資金貸付事業(10月末現在)

- ・介護福祉士修学資金 35人
- ・実務者研修受講資金 134人
- ・再就職準備資金 2人

### (3) 検討項目

#### ①外国人材の受け入れ

- ・EPA: 27名、技能実習生: 0名、留学生: 0名(12月現在)

## 取り組みによって見えてきた課題 (C)

### (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

#### ①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・先行事例であるH29のモデル事業実施事業所における課題等を引き続きフォローアップしていくことが必要
- ・生活援助を中心としたサービスを提供する新たな資格(生活援助従事者)を活用していくことで、多様な働き方を促進していくことが必要

#### ②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・新たに創設した移住者向け資格取得支援策の重点的な広報が必要
- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修の参加者増加に向けた取り組みの強化が必要

### (2) 資格取得支援策の強化

#### ①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・参加者数が減少しているため、事業に参加する高校、市町村を確保していくことが必要

#### ②介護福祉士等就学資金貸付事業

### (3) 検討項目

#### ①外国人材の受け入れ

- ・対人サービスであるため、日本語の習得が特に重要

## 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

### (1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

#### ①多様な働き方を可能とする職場づくり

- 拡 ・介護助手普及に向けた取組の実施  
⇒介護助手求人情報を事業所より収集・整理し、求職者向けに広く広報を実施し、マッチングにつなげる
- 新 ・生活援助従事者研修の受講から就職斡旋までの一体的な支援の実施  
⇒福祉人材センターにおいて、研修受講者への支援(研修受講料の補助やマッチング支援)を実施

#### ②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・移住者に向けて、移住促進課、移住促進・人材確保センター、初任者研修事業者、中山間ホームヘルパー養成事業実施市町村等と連携した取り組みを実施
- ・多くの広報媒体や介護等に関する場を活用した広報を強化するとともに、掘り起こしにつながる他の事業の活用も推進

### (2) 資格取得支援策の強化

#### ①高校生や中山間地域住民への資格取得支援

- ・研修実施事業者などと連携して、高校や市町村に働きかけを実施
- ・特に高校の教職員に対して介護事業所認証評価制度を活用した介護業界のイメージアップに向けた取り組みをPR

#### ②介護福祉士等修学資金貸付事業

### (3) 検討項目

#### ①外国人材の受け入れ

- 新 ・外国人技能実習生を受け入れる事業所が実施する日本語や介護技術の学習支援に対し、補助を実施
- 拡 ・介護福祉士養成校に入学する外国人留学生に対し、事業所が奨学金を支出する場合、補助を実施

# 第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

## <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進

【構想冊子p.83】

作成課・担当 地域福祉政策課・池田・茅野・矢野

### H30年度の取り組み状況と成果 (D)

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

#### ① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- 初回認証に向けた取り組み
  - ・4/2 80法人が制度への参加を宣言
  - ・4/2～4/27 認証申請の受付→10法人から申請
  - ・書面審査の結果、8法人に対して現地審査を実施
  - ・福祉・介護人材確保推進協議会にて審査結果の報告及び意見照会を実施
  - ・6/7 8法人(61事業所)に対して認証決定
  - ・6/14 認証授与式の開催 → 広報の実施

#### ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・施設団体の会合等で働き方改革推進支援センターを紹介
- ・6/25～27 第2回スタートアップセミナー 48法人82名参加
- ・7/2～7/20 第2回参加宣言の受付
  - 23法人が新たに追加→計95法人が参加宣言
- ・働き方改革推進支援センターと連携に向けた協議(7月)
- ・参加宣言事業所を対象とした支援セミナーを開催
  - 7/24 キャリアパス構築支援セミナー 19法人34名参加
  - 8/1～2 小規模事業所向け支援セミナー(3エリア) 14法人27名参加
- 8/10 人材育成と面接セミナー 26法人53名参加
- 8/17 新規採用者育成セミナー 24法人53名参加
- 8/27 給与体系の整備セミナー 22法人38名参加
- 9/12 健康管理・業務負担軽減セミナー 15法人27名参加
- 9/18 面談者研修 13法人36名参加
- 9/27 労務管理・WLB・法令遵守セミナー 20法人37名参加
- 10/17 OJT推進者研修 28法人65名参加
- ・10/1～3 集合相談会(3エリア)に11法人が参加
- ・10/18～25 個別コンサルティングを11法人に実施
- ・11月20～ 第2回認証申請受付開始

#### ③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・初回認証授与式の開催を広報
- ・認証取得法人がふくし就職フェア(8/18)や求人票等で認証マークを使用
- ・広報等委託業務プロポーザルの実施(11月)

### 取り組みによって見えてきた課題 (C)

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

#### ① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- ・さらに多くの事業所を参加宣言へと誘導するために、より強力なアプローチが必要

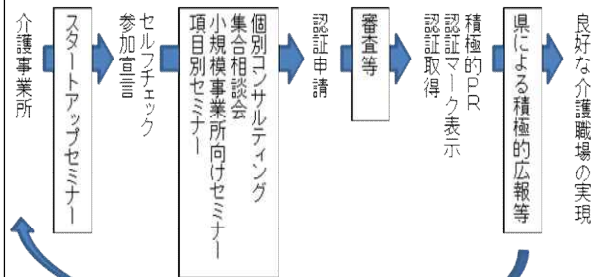
#### ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・参加宣言法人から提出されたセルフチェックシートで、多くの項目で基準を満たしていない法人が多数確認されたため、認証申請に向けて、参加宣言法人の取り組みの進捗把握と、丁寧なバックアップ(セミナー受講機会の増や個別支援の強化)が必要
- ・働き方改革推進支援センターとの連携が必要

#### ③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・認知度を一層高めるために、広く県民や、新規学卒者を含む求職者に対する制度の広報が必要

介護事業所認証評価制度の認証までのフロー



### 第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

#### ① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- 【拡】・参加宣言法人の掘り起こし強化
  - ⇒小規模事業所をメインターゲットとし、個別に事業所を訪問するなどして参画を促す
  - ⇒その他、制度へ誘導するためのインセンティブの強化

#### ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- 【拡】・支援策の充実
  - ⇒支援セミナーを上半期・下半期の2回開催するとともに、個別コンサルティングの実施回数を増やすなどして、取り組みを進めている事業所をより丁寧に確実に認証までサポートする

#### ③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・ふくし就職フェアでのPR強化、特設ウェブサイトや広報媒体を通じた学生や一般県民への普及啓発